

学習活動への参加行動を規定する 要因に関する実証的研究

ー 本県教育行政への政策的インプリケーション¹⁾ー

研究開発課 社会教育主事 成 田 信 己

要 旨

本研究は、行政機関等によって行われている生涯学習調査の諸問題点を指摘するとともに、それらを踏まえた上で県民を対象とした調査を実施し、その分析結果から政策的インプリケーションを抽出するものである。県民意識調査のデータを多変量解析した結果、学習活動への参加行動を規定するのは、学歴や自己の創造開発意識が大きな要因となっていることが明らかになった。課題として、義務教育段階において学び続けることの意識を醸成することの重要性や、学習活動へ参加していないフリーター・ニートを中心とした層を誘導する施策の欠如を指摘し、今後の方策として、県民の情報活用能力の向上とeラーニングによる学習活動への参加の可能性を中心に言及した。

キーワード：生涯学習政策、政策形成、生涯学習調査、ロジスティック回帰分析、eラーニング

目 次

I 問題の所在と研究の目的	4
II 研究方法	9
III 結果	11
IV 考察及び政策的インプリケーション	20

I 問題の所在と研究の目的

1 自治体による意識調査の技術的問題

2000年4月1日の地方分権一括法施行により国と地方公共団体は対等・協力の新しい関係に立つこととなった。各自治体が主体となって地域の実情に沿った行政を実践するため、政策形成及び立案にあたっては、現状分析を踏まえた上で、課題解決のために必要な方策を検討し、複数案の中か

ら最適なものを選択していくことになる。そのため自治体には政策形成機能の高度化が求められる。

一般的に政策形成は、①問題発見、②課題設定、③問題分析、④政策立案というプロセスによって進められるため、現状を把握し問題を特定することは重要である。それには、統計データや意識調査、ヒヤリングなどを活用して問題点を探り、その原因や構造を明らかにしていく必要があるため、高い調査研究能力が求められる。

各自治体においては総合計画の策定や政策評価

への活用のために、各部署に必要な調査事項を網羅的に盛り込んだ調査票調査によって、住民に対して行政サービスの満足度や必要度に関する意識を把握をしていることが多い。このような調査を民間シンクタンクやコンサルタントに対して一部または多くの部分を委託したり、学識経験者が関与して実施されることも珍しくない。

しかし、このような自治体によって行われる意識調査については、自治体職員に社会調査の基礎的知識がないことや、委託された業者や研究者までが社会調査を専門としていない場合があることが問題となっている(大谷, 2002)。それにもかかわらず、関係者に社会調査は簡単にできるものという安易な意識があるために、市民の意向や実態を正確に測定するという本来の標本調査の主眼が蔑ろにされ、「市民の意識を聞きました」というポーズや「行政をPRする機会」や「市民を啓発するよい機会」として調査を利用するという実態がある(大谷, 2002)。これらの問題が標本調査に多くのゆがみを与えていることから、自治体の政策形成などには十分活かしきれていないことが指摘されている。

そのような包括的レベルで行われる調査とは別に、各自治体の生涯学習・社会教育行政(以下「生涯学習行政」という。)においては、従来から住民の生涯学習に関する意識や学習要求等の調査を実施している。生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律、いわゆる生涯学習振興法において、都道府県の教育委員会は生涯学習の振興に資するため、住民の学習に対する需要に関して調査研究を行うこととされており(第3条第1項第2号)、生涯学習推進計画や社会教育計画は、住民の学習要求や学習行動の実態に基づくものでなければならないことから、その把握には調査が最も有効な手段として用いられているのである。

管見の限りではあるが、このような生涯学習行政が行う調査においても、やはり上述のような、自治体が総合計画の策定のために行う包括的な住民意識調査と同様に、社会調査の手法や統計学の知見を十分に活用していないため、調査方法や要因分析の技術が脆弱である。そのため、信頼性の

ある精度が確保されていなかったり、的を外れた要因特定が行われるという問題を惹起させている。もちろん調査結果は政策形成における資料の一つにすぎない。しかし実証的データから導かれた結果は、その適否を問わず大きな説得力を持つため、結果的に誤った調査分析結果を根拠として政策決定及び政策実施が行われた場合、本質的問題と方策に齟齬を生じさせ、問題が改善しないばかりか、財政的損失にもつながりかねない危険性を孕んでいるといえよう。

生涯学習調査の問題について、少し具体的に例示しよう。このような調査では、学習活動に参加しなかった人の理由として、「時間がない」「情報が入らない」「希望の講座がない」「お金がかかる」などが多い。そして、実際に学習活動に参加している割合と今後学習活動に参加したいと希望している割合にはギャップがあることはよく知られている。学習活動への参加希望は非常に多いのに、実際に参加している人はそれよりも少ないのである。だから、職場や家庭での労働や家事による時間的な負担等を軽減するように努力することを働きかけ、行政が講座を開設するにあたっては、曜日や時間帯、学習要望に応えた内容、各媒体での情報提供、受講者の経費負担の軽減等に配慮を行い、更には学習成果の活用を図ることにより、次の学習活動につなげようというものである。基本的にこれらの考えは間違っていない。しかし、多くの調査報告書が上記のような結論に終始しており、踏み込んだ分析や考察まで至っていないともいえるのではないだろうか。このような調査方法の現状について以下の問題点を指摘できる。

例えば、学習活動に参加しなかった人の学習阻害要因として「時間がない」ことについて着目しようとする場合、それを問題とする前に、まず学習活動に参加した人と参加しなかった人は何が違うのかを十分吟味する必要がある。少なくとも、職業、居住地、自由になる時間数等を比較する必要があるだろう。

仮に民間企業に勤務する人より無業者の方が学習活動に参加した人が多かったなら、残業や休日出勤を軽減する方策を検討する必要があるだろう

し、町村に比べて、学習施設が多い都市部の方が学習活動に参加した人が多かったなら、時間を要して移動しなくても学習できる環境を行政が整備していく必要がある。そして、学習活動に参加した人の方が日常生活の中で自由になる時間が多かったなら、学習阻害要因として「時間がない」ことが裏付けられるのである。逆に、そのような結果が得られなかったならば、「時間がない」ことは学習活動を妨げる要因として必ずしも重要とはいえない可能性もあることを検討すべきだろう。

もし差がみられるのなら、次にそれらの変数と学習活動への参加に関連があるのかを分析しなければならない。統計学的には、差があったからといって関連もあるとまではいえないため、仮に有業者と無業者で学習活動への参加行動に違いがみられたとしても、「職業」という変数と学習活動への参加の関連性が低ければ、見かけ上の差にすぎないからである。特にこのような調査では数百以上の大標本となり、データは名義尺度である場合が多い。そのデータの分析には、まず χ^2 検定を用いて有意差の検定を行うことが考えられる。しかし、このような分析方法では、標本数が多くなると差が検出されやすくなるため、単変量ずつ有意差検定を行っただけでは十分とはいえないのである。更にこれらの基本的属性については、後に詳述するように項目間において密接な関連を持つことが少なくないため、多変量解析により交絡因子を調整した分析を行うことが求められる。

このような手続きを経て問題要因を特定し、それに応じた対策を検討していかなければならない。それにもかかわらず、以上のような基本的分析手続きを踏まず、「時間がない」ことを大きな問題要因と判断するのは早計といえよう。

更に学習活動に参加しなかった人が今後の学習を希望しており、それを促進する方策を検討しようとする場合には、自由な時間があつたときに何をしたいかという学習活動への優先度も重要だろう。優先度が高ければ自由時間の増加により参加に結びつく可能性はあるが、優先度が低ければ、時間的問題は必ずしも要因とはいえない可能性が高くなる。

このように学習阻害要因の一つとして考えられ

る「時間的要因」のみにおいても、以上のような多角的視点からの検討を要するのである。そのため調査の計画段階においては、十分な仮説構成を行うとともに、調査データをどのように分析していくのかについても前もって想定しながら、調査票を設計していくことが重要となる。

2 「生涯学習」と「学習活動」

上述のような生涯学習の実態調査における調査方法や分析方法に関する技術的問題は、「生涯学習」の調査範囲をどこまでとするかという、調査の根幹部分についても指摘できる。

生涯学習行政が振興の対象とする生涯学習は、「学習活動」のうち公益性のあるものに限定され、原則的に「偶発的な学習」は含まれない。この点を生涯学習行政に携わる関係職員が、必ずしも認識していないことが指摘されている(岡本, 2004)。

生涯学習行政においては「生涯学習」と「社会教育」の違いや、生涯学習社会を目指す理由といった根本的な問題について、誤解や議論の混乱を引き起こしてきたことから(岡本, 2004)、その帰趨として各自治体によって実施される調査の質問文や調査項目にも混迷が生じていると推察できる。

内閣府が1999年に実施した「生涯学習に関する世論調査」では、「『生涯学習』とは、一人一人が、自分の人生を楽しく豊かにするために、生涯のいろいろな時期に、自分から進んで行う学習やスポーツ、文化活動、ボランティア活動、趣味などのさまざまな活動のことをいいます。」と定義され、「あなたは、この1年くらいの間に、このような『生涯学習』をしたことがありますか。あるとすれば、それはどのようなものですか。この中からいくつでもあげてください。」と質問し、「趣味的なもの」「教養的なもの」などのいくつかの分野から複数選択させている。

しかし、2005年に実施した同名の調査では、生涯学習のイメージ図として「『生涯学習』とは、人々が、生涯のいつでも、どこでも、自由に行う学習活動のことで、学校教育や、公民館における講座等の社会教育などの学習活動に限らず、自分

から進んで行う学習やスポーツ、文化活動、ボランティア活動、趣味などのさまざまな学習活動のことをいいます。（生涯学習には、学校における学習活動（正規課程、公開講座等）や、自宅で行う学習活動も含みます。）と書かれた「カード」を提示して、調査対象者によく読んでもらってから、「あなたは、この1年くらいの間に、このような『生涯学習』をしたことがありますか。あるとすれば、どのようなものですか。この中からいくつかもあげてください。」と質問し、前回の調査と同様にいくつかの分野から複数選択させている。

1999年調査では生涯学習とは「自分から進んで行う学習やスポーツ、文化活動、ボランティア活動、趣味などのさまざまな活動のこと」としており、「活動」の中で必ずしも「学習」したことがあったかどうかについては吟味されず、偶発的な学習機会に参加したことが生涯学習をしたことになっている。それに対し2005年調査では、『『生涯学習』とは、人々が、生涯のいつでも、どこでも、自由に行う学習活動のことで、学校教育や、公民館における講座等の社会教育などの学習活動に限らず、自分から進んで行う学習やスポーツ、文化活動、ボランティア活動、趣味などのさまざまな学習活動のこと』となっており、1999年調査とは異なり明らかに意図的な学習活動を意識した表現となっている（本研究では2004年に調査を実施しているため、内閣府の2005年調査は参考としていない）。

生涯学習全体のニーズや実態を把握すること自体は、住民に生涯学習が浸透しているかをみる上では十分な意義があると考えられる。また、重要政策に関する総合調整を行うことを任務とする機関である内閣府が行った調査であるため、学習活動に限定する必要もないだろう。

内閣府調査が上記のように改められた意図は不明だが、生涯学習行政が同様の調査を行うにあたっては、振興の対象とする公益性のある「学習活動」の実態が把握できるように調査票を設計しなければ、生涯学習推進計画や社会教育計画に調査結果を活用することには矛盾点や調査精度の面で問題が生じると指摘できる。事実、1999年の内閣

府調査を参考としたと思われる、学習活動には限定せずに偶発的学習を含めた生涯学習全般について行ったかどうかを尋ねるような表現を使用した生涯学習行政による調査が、当センターの過去の調査を含めていくつかの自治体に散見される。それらの調査票をみると「生涯学習」と「学習活動」という用語の使用に混同や混乱も認められる。これらは必ずしも、1999年の内閣府調査との比較を意図して同様の表現を使用したとは考えられないものが多く、むしろ生涯学習行政が、振興の対象とする生涯学習について、誤った認識を持っていたのではないかと推察できる。

なお、内閣府の2005年調査については、現在、文部科学省中央教育審議会生涯学習分科会において国民の学習活動の促進に関する事項を審議するための資料として活用されている。

3 先行研究の検討

辻功・山本恒夫ら(1981)は、学習要求と学習行動のギャップを規定する要因を解明することを試みた研究を行っている。既存調査における被調査者の主観的理由を学習の障害条件とすることについて、例えば『『忙しくて時間がない』』というのは本人の判断であって……学習の障害条件とみなすことは必ずしもできない」と指摘し、客観的データのみにより分析を行っている。諸地域で行われた調査結果をもとに、ギャップの要因として、社会的構成要因（平均年齢、女性率、農林漁業自営業者率）、学習環境要因（一つの公民館が対象とするエリア面積）、生活環境要因（年間平均気温、年間日照時間）を考え、ギャップが小さいのは、平均年齢が高い地域、公民館エリア面積が狭い、年間平均気温が高いなどをあげている。

しかし、辻自身が認めているように、この研究は既存の調査報告書が存在する諸地域の調査結果を活用して要因分析を試みているため、自ずとそれらの調査に共通した変数から限定的に分析することになるため難点が少なくない。だが、この研究の方法論については意義があるといえよう。

矢野眞和(1983)は都民生涯学習予測調査から学習希望は顕在化するのかを中心に分析している。

学習希望の性格を分類するために、過去と現在の学習経験を連動させて、8つの学習パターンを作り、そのうち、継続型、復帰型、新規需要型、無関心型の4つのタイプで、全体の9割を占めることを示し各タイプの特徴を分析している。既に学習を経験している継続型や復帰型の学習希望は強く、学習希望の顕在化の可能性も高い一方、将来の学習者として期待される過去と現在の学習経験がない新規需要型は動機づけも弱く、余暇における学習の選好順位も低いことから学習希望の顕在化の可能性も弱いということを指摘している。

社会的属性についても、高学歴、青壮年、女性の学習行動への優位性が目立ち、低学歴、高齢層の学習量が少なく、学習動機も弱いことを明らかにしている。

矢野の研究は分析枠組みを明確に設定し、学習行動を多面的に捉えようとした点で評価できる。しかし、20年以上前の研究であることは否めず、統計学的知見において果たしてどこまで厳密な分析結果を示しているのか検証が必要であるといえよう。

角替弘志ら(1988)は静岡県浜岡町における学習行動調査の結果に対して因子分析とクラスター分析を行い、学習行動因子として、「地域活動」「集団・参加学習」「スポーツ」「個人学習」「研修・旅行」「文化鑑賞」「資格学習」の7因子を抽出し、それをもとに8種の学習行動類型を析出することにより、学習行動と属性的プロフィールを明らかにしている。しかし、これらは学習行動に参加した人についての分析であり、参加しなかった人については言及されていない。また、今後の学習希望についても含まれていない。

藤岡英雄らによる1982年から88年までの3次にわたるNHK学習関心調査に基づく研究は、方法的検討や手続きを十分踏まえて進められたものである。

成人の学習関心について、実際に学習を行っている状態(行動レベル)から、顕在的関心、潜在的関心、無関心に至るいくつかの層からなっている(学習関心の階層モデル)ことを示した上で、顕在的レベルの学習関心は、潜在的レベルの学習関心に比べ現実の学習行動に転化する可能性が高

いということを検証している。そのため、同一サンプルの追跡調査を行い、第1回調査の有効サンプル489人を対象に、個人面接により3年間の学習行動・学習関心の変化を確かめることに成功した。

最終的に数量化理論Ⅲ類によって、学習活動参加者のプロフィールを分析しているが、学習活動に参加した人としなかった人の違いについては、基本的属性とのクロス集計を示しているものの詳細な分析は行われていない。

上野真也(2004)は、熊本県の生涯学習に関する調査の結果から生涯学習意識と行動について学習関心・意識が、どのように学習行動と結びつき、更にはそれがどのように社会参加活動につながるのかという学習関心と行動のメカニズムに関するモデル分析を行っている。しかし、共分散構造分析に投入できる変数の制約上、「学歴」以外の基本的属性等の変数に関しては、クロス集計のみのため精緻な要因分析は行われていない。

また全県規模の調査にもかかわらず、有効回収数(率)は335人(34.8%)となっており、調査の精度及び統計学的分析を行う数字としては必ずしも十分といえないだろう。

以上のように学習活動への参加要因に関する主な研究を概観した。これらの研究は80年代のものが中心となっており、NHK調査以外は自治体が大学の研究者に連携・協力を求めて行われたものが多いと思われ、調査地域が限定されている。

管見の限りではあるが、これらは総じて標本抽出や標本数等の調査方法、諸変数の選択、調査データの分析方法等において、いずれか不十分な面があると指摘できる。

また既に指摘したように、自治体が行った生涯学習調査は現在も多数存在するものの、技術的に未熟なことから、単なる集計レベルで終わるものが多く、根拠が明確でない解釈がなされている場合もみられ、本研究における問題意識と同様の観点から考察した実証的な調査研究は存在しない。

4 研究の目的

本研究は以上の問題意識や先行研究に基づき、

県民の学習活動に関する意識や参加行動の実態調査を実施し、統計学的な解析による科学的かつ実証的な分析結果から、学習活動への参加行動を規定する要因を明らかにすることを目的としている。これにより、今後の本県における教育関連施策の方向性を検討するための、政策的示唆を得ることができる考える。

Ⅱ 研究方法

1 調査方法

本研究では調査票を郵送し、同封の返信用封筒を使用して無記名で回収する方法により調査を実施した。なお、調査対象者には、事前に調査を予告する挨拶状を送付して、協力依頼を行った。母集団は県内の市町村に在住の20歳以上70歳未満の男女とし、標本数を3,500人に設定した。

調査対象の抽出方法については、2段階に層化して抽出する方法とした。本県の行政区分²⁾にしたがい、8市は地域特性などを考慮して全市を対象地とし、郡部に関しては各郡の人口規模によって、それぞれ2～3町村を無作為に選び、調査対象地域として選出した。更に人口比に応じて配分した人数を、各市町村の選挙人名簿から等間隔抽出した。なお抽出した標本は、平成16年9月の標本抽出時の市町村によるものである。

調査期間については、平成16年11月9日に事前挨拶状を送付した上で、1週間後の11月16日に調査票を送付し回答期限を11月30日とした。

2 学習活動の把握

調査票の設計にあたっては、前述の問題意識を踏まえ、以下の点に留意した。

先行調査ではNHK調査を除けば、内閣府調査のように、学習量や学習内容のレベルといった学習の質については問わず、単に学習活動（生涯学習）をしたかどうかを調査対象者に主観的に判断させることがほとんどである。これは調査票調査の限界ともいえることで、ある意味やむを得ない

部分もあるが、本調査では学習日数という一定の判断基準を採用することにより可能な限り学習の質を把握しようと試みた。もちろん学習日数を測定することのみでは、学習内容のレベルまで捉えることはできず、学習の質を適切に捉える唯一の手段とは考えていないと十分認識した上での試みであり、今後更に適切な方法の検討が必要である。

そして生涯学習の範囲に関しては、学習場면을複数示し、それらについて学習を目的として参加した場合、その日数をカウントすることとした。

3 心理的変数

本研究では、性別や年齢、居住地域、最終学歴、職業といった基本的属性、及び日常生活において自由にできる時間数などを独立変数としているが、それらと並んで、個々の回答者の心理的傾向が学習活動への参加に及ぼす影響について着目する。

先行研究において、学習活動への参加行動と時間や経済的ゆとりとの関連を指摘するものは少なくない。しかしそれは、具体的な自由時間数や年収だけで把握できるものではなく、個人によって時間や経済的ゆとりを捉える意識は異なると考えられる。つまり、客観的に測定された自由時間数と主観的に認知された自由時間の多さ（時間自由度の場合）、あるいは所得金額と主観的に認知された豊かさ（富裕性の場合）とが必ずしも一致するとは限らないということである。

また、成人の学習活動は自律的行動であるため、個人の生き方に対する考え方や価値観等の意識の違いにより左右されると考えられる。

そして学習活動を実際に行おうとする場合、個人によりその学習動機の類型や動機の強さの程度が異なると考えられ、その差は学習活動への参加の有無や参加日数等に影響を与えると推察される。

しかしながら、こうした心理的傾向は、外から見えるものではなく、またそもそも本人自身が自覚していないことも多い。したがって、これらの心理的傾向が学習活動への参加に及ぼす影響を分析する場合、まず第一にこれらの心理的傾向をどのように測定するかという問題が生じる。

そこで以上の観点から本研究では、学習活動への参加について影響を及ぼすと思われる心理的要因として、「ゆとり感」「生き方に対する態度」「学習に対する動機」の3つを取り上げることとし、これらの測定を行った既存の心理学研究にしたがって測定を試みることにした。

以下に本研究で用いた心理尺度研究について概略を述べたい。

「ゆとり」という感覚が心理的にどのような構造から成立するかを研究した例として、古川秀夫・山下京・八木隆一郎(1993)の研究がある。この研究において、ゆとり感は、「遊楽性」「環境快適性」「挑戦性」「自由時間性」「有能性」「富裕性」「満足安定性」「自由奔放性」の8つの要因(因子)からなるとされる。本研究においては、これらのうち「時間自由性」「富裕性」「自由奔放性」に着目した。

「時間自由性」因子とは、自分で自由にコントロールできる時間をどれくらい持っているかを表すものであり、「休暇は十分にある」「自分の自由になる時間がある」「休暇が好きなときに取れる」「安らぎのある生活を送っている」「労働時間が長すぎる(逆転)」という5つの質問項目に対する回答を得点化し合計することで測定する。

「富裕性」因子とは、自由になる所得や資産を豊富に持っていることを意味している。これは「経済的な余裕がある」「たくわえは十分ある」「私の生活は安定している」「住んでいる家は十分な広さがある」「家族水入らずで過ごすことが多い」の5つの質問項目で測定する。「自由奔放性」因子とは、他人から拘束されない状態を示すものであり、「周囲にとらわれることなく自由に生きている」「いやなことはとにかくしない」「たいてい自分のペースで物事を運んでいる」「頭を空っぽにしていることがよくある」の4つの質問項目で測定する。

次に、「生き方」に対する態度の測定である。これについては、板津裕己(1992)の研究がある。ここでいう「生き方」に対する態度とは、人の生き方や生き様、いわば社会や他者との関わり合いの中で生きていく人間の主体的創造的な生活態度をさす。したがって、それは個人の自己や社会に

対する価値観の測度ともいえる。板津によれば、生き方に対する態度は「能動的実践的態度」「自己の創造・開発」「自他共存」「こだわりのなさ・執着心のなさ」「他者尊重」の5つの因子で構成されている。本研究では、このうち「こだわりのなさ・執着心のなさ」を除く4つの因子について測定することにした。

「能動的実践的態度」因子とは、今という時間を大切にしつつ、目標達成への努力を惜しまない姿勢を意味するものであり、「努力をおしまずに、自分のできることに向かって完全燃焼する」「自分のやることに最善の努力を尽くす」「時間や物を無駄にしない」の3つの質問項目への回答の合計得点から測定する。「自己の創造・開発」因子とは、自己の成長・可能性の開発への積極的な姿勢を表すものであり、「自分の持っている潜在的可能性を求めつづける」「自らを創造・開発していく」「将来に希望と期待をいただいている」の3つの質問項目によって測定する。板津によると上記の2つの因子は、既成の考え方にこだわらずに、自由な立場で積極的に未知の、より困難な課題を克服しようとする態度を意味し、個人の自律的側面を捉えるものとされている。「自他共存」因子とは、個としても自己の行為は責任を持ってやり遂げる一方で、人間一人の力の限界を自覚しているために、他者を尊重し、周囲と調和的・協力的でありたいということを表すものであり、これは「他者との関わりを大事にする」「何事も人間一人の力でできるものでないから、お互いの協力を大事にする」の2つの質問項目で測定する。「他者尊重」因子とは、自己中心的ではない、他者を尊重した姿勢を意味するものであり、「他人と争うようなことはしたくない」「周囲の人と損得を抜きにした付き合いをする」「他人をないがしろにしない」の3つの質問項目で測定する。

学習に対する動機については浅野志津子(2002)の研究がある。どのような学習動機が学習活動へ参加していくための「積極的関与」や「継続意志」を促進していくのかについて検討がなされている。浅野によれば、学習動機は、「交友志向」「自己向上志向」「経験関与的課題志向」「職業・専門志向」「特定課題志向」という5つの因子から構

成される。

「交友志向」因子は、学習動機として友人作りを目指しているもので、「新たな友人を作ることができるから」「多くの人と交わることができるから」「いろいろな人と出会えるから」の3つの質問項目への回答から測定する。「自己向上志向」因子は、自分を高め、幅を広げたいと自己向上を目指して学習を行おうとするもので、「自分を高めたいから」「視野を広げたい」「幅広い教養を身につけたい」の3項目で測定する。「経験関与的課題志向」因子は、自分の経験の中から課題を見つけようとするのが学習の動機づけになるというもので、「日常的に接したことに興味をもったから」「日常生活で見たり、聞いたりしたことについて学びたい」「ふだん、疑問に感じたことを勉強したい」の3項目によって測定する。「職業・専門志向」因子は、なりたい職業や高い専門性を身につけたいと考えるもので、「なりたい職業や、資格のため」「高い専門性を身につけたい」「現在関わっている活動や仕事上、勉強することが必要である」の3項目、「特定課題志向」因子は、特に学びたいものが明確にあるもので、「義務的に勉強することが多い（逆転）」「ほかにやりたいことがないから（逆転）」「なんとなく勉強したい（逆転）」の3項目から、それぞれ測定する。なお、浅野の研究では放送大学や公民館における学習活動参加者を調査対象としているため、過去または現在の学習への動機について分析を行ったことになるが、本調査研究では、県民全般を対象に今後学習したいことに関する動機を調査したという点で異なる。

上記の心理的要因については、それぞれ各項目の合計得点（ただし学習動機の群間比較については中央値）を算出し、これを低得点から高得点まで4つのカテゴリーに分け、これを用いて分析を行うこととした³⁾。

4 その他の変数

学習活動に参加したかったができなかった人について、その障害となった理由、またどのような方法で学習したいと考えていたかを尋ねている。

それから、今後の学習活動への参加可能性を探るために、学習希望のほか、自由時間における活動希望、学習活動に支出可能な経費も変数としている。更に県教育行政への希望等も尋ねている。

III 結 果

1 回収結果

標本数3,500人の調査対象者に対する有効回収数(率)は、1,597(45.6%)となり、基本的属性のみの回答だった6票を無効とみなして除外した。調査不能数(率)は1,897(54.2%)で、その内訳は、住所不明3、調査拒否9、反応なし1,885である。

回答者の属性(性別・年齢・地域)については、性及び年代別による回収標本と母集団(住民基本台帳年報 平成16年3月現在)の構成比を比較したところ、20歳代の男性が少なく50歳代の女性が多かった。また地域別による回収標本と母集団(住民基本台帳月報 平成16年11月現在)の構成比の比較では偏りはみられず、全体としては回収標本に大きな偏りはないといえる(図1, 2)。なお、本調査では郵送調査を実施するにあたり、吉村治正(2003)の研究成果を参考として、事前挨拶の送付や、調査票の文面及びレイアウト等に配慮することで回収率の向上を図り、この種の調査としては高い回収率の確保に成功したといえよう。

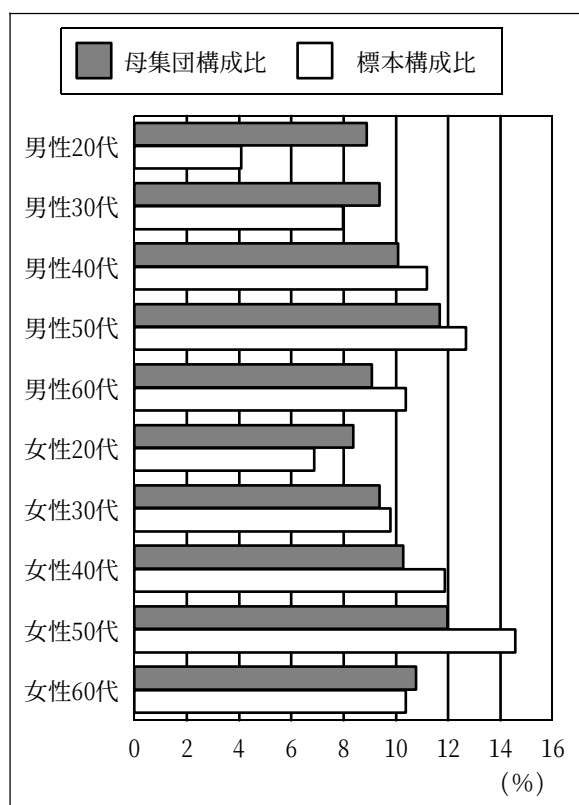


図1 母集団と回収標本の構成比（性・年代別）

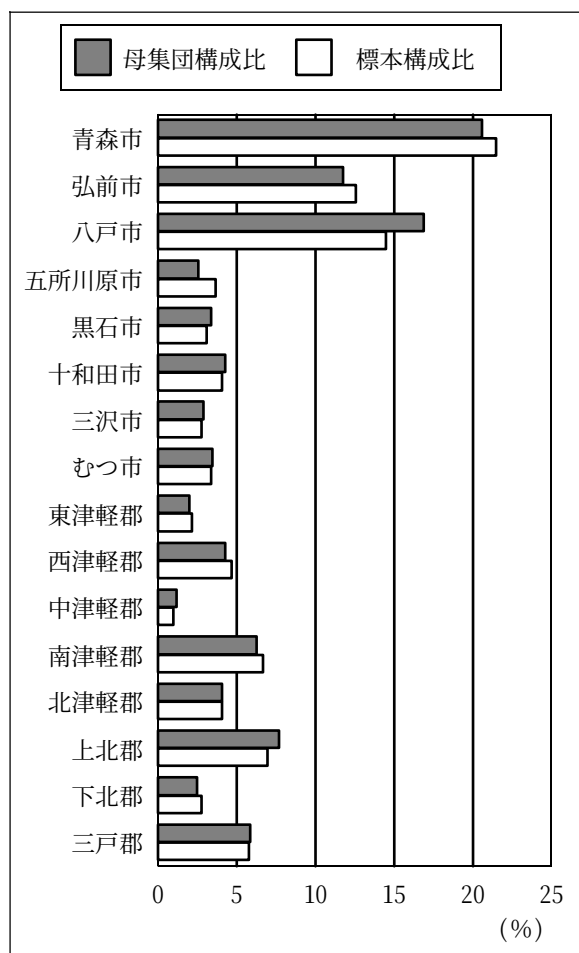


図2 母集団と回収標本の構成比（地域別）

2 分析方法

これらの基礎データについて以下の手続きによって分析を行った。まず、学習活動へ参加した人と参加しなかった人の特徴を把握するため、この1年間に1日以上、何らかの学習活動をしたグループ（以下「学習活動参加群」という。）と学習活動をしなかったグループに分けた。このグループ分けは、表1に記載してある13の学習活動項目について、これらの活動のいずれかでも最低1日以上行った場合に、学習活動に参加したとみなした。また、学習活動参加群については、これら13項目のうち、それぞれの回答者ごとに、最も活動日数が多かった項目についての活動参加日数をもって、学習活動参加日数とした。学習活動への参加日数の最大値と参加状況による人数や割合は表2の通りである。

更に、学習活動に全く参加しなかった人を、学習したいと思っていたができなかった人（学習活動不参加群）と学習したいと思わなかった人（学習活動非参加群）の2つのグループに分けた。そしてこれらの3つのグループについて、回答者の性別や年齢、職業、居住地域、最終学歴などの基本的属性、自由時間の多さ、また心理的要因を測定する変数との関連を調べた。

その他、学習活動への参加日数について、学習活動への参加日数が多いグループ（12日以上）と少ないグループ（1日～11日）に分けた分析も行った。

主な統計解析の手法としては、クロス集計表に対する χ^2 検定とロジスティック回帰分析⁴⁾を用いた。ロジスティック回帰分析を用いた理由は、上記それぞれのグループの特徴を把握する上で、特に基本的属性についての項目で互いに密接な関連を示すものが少なくないために、この影響を取り除く必要があるからである。例えば有業者と無業者とで学習活動への参加日数に差があったとする。この場合、無業者には専業主婦として女性が多く含まれるために、有業者と無業者で格差があったとしても、それが本当に就労状態による格差なのか、それとも性別による格差なのかを判断す

ることは、クロス集計結果からでは難しい。ロジスティック回帰分析は、これらの複数要因を数学的に個々切り離して影響を測定する手法であり、これによって複雑に入り組んだ関係を精緻に分析することが可能となる。

それぞれの分析を行うにあたって、無回答・不明という回答を示した対象者は分析から除外している。なお職場研修については、就業者の回答に限定されるため、それを学習日数に含めてしまうと就業者の参加日数が多くなることで偏りが生じると考えられることから除外した。そのため職場研修のみに参加した標本については分析に含めなかった。それから、職業の設問で「学生」と回答した標本については、標本数が少ない上に他のカテゴリーと統合した場合にも、分析結果への影響が大きかったため除外した。更に1年間の学習活動への参加日数が0日で、それについて健康上の問題が支障となって学習活動を行わなかったと回答した対象者については、県教育行政への要望に関する分析を除き、分析から除外した。これらの統計解析には、SPSS 14.0J for Windowsを使用した。

表1 学習活動参加日数

	0 日	1 日	4 日	12 日	51 日	151 日
		3 日	11 日	50 日	150 日	以 上
学習講座、研修会、講習会等	1,195	181	112	79	13	3
講演会、学習イベント等	1,340	143	70	27	3	0
職場研修	911	162	84	50	3	1
正規の学生として通学	1,575	0	0	2	2	4
科目履修生や聴講生として通学	1,574	1	4	0	3	1
通信教育、eラーニング等	1,517	9	9	16	22	10
習いごと、お稽古等	1,427	11	12	63	58	12
本を読んで	1,116	67	81	132	96	91
テレビ、ラジオ、ビデオ教材等	1,366	36	43	64	42	32
インターネットで調べて	1,337	42	41	78	48	37
公共職業訓練	1,568	6	3	2	2	2
資料、文化財等を見に行つて	1,422	74	69	16	2	0
自ら講座を企画し開催	1,561	13	2	5	2	0

n=1,583 (職場研修: n=1,211)

※学生を除く。

表2 学習活動参加日数の最大値と参加状況

	度数 ント	ハ ¹ -セ ーセント	有効ハ ¹ ーセント	累積ハ ¹ ーセント
151日以上	154	9.7	10.5	10.5
51日～150日	193	12.2	13.1	23.6
12日～50日	249	15.7	17.0	40.6
4日～11日	125	7.9	8.5	49.1
1日～3日	166	10.5	11.3	60.4
0日(したいと思っていたができなかった)	309	19.5	21.0	81.4
0日(したいと思わなかった)	273	17.2	18.6	100.0
0日(学習活動への参加を希望していたか)に無回答	63	4.0		
職場研修のみ参加	51	3.2		
合計	1583	100.0		

3 学習活動参加群と学習活動をしなかった人

はじめに、学習活動に1日以上参加したか、それとも全くしなかったかを従属変数とし、基本的属性や心理的変数を独立変数としてロジスティック回帰分析を行った。

表3のオッズ比は、学習活動に参加する確率が、性別では男性をベースカテゴリー（1倍）としたとき女性が1.6倍、年齢では20歳代に対して50歳代が1.9倍、同じく60歳代が3.1倍となるということを示している。つまり、男性よりも女性、若年者よりも壮・熟年世代の方が学習活動に参加する確率が高いということになる。同様に他の項目をみると、職業については給与所得者（民間企業）に対して会社経営者が約3.5倍、公務員が2.0倍の確率で学習活動に参加する傾向がある。逆にパートタイマー・アルバイト・嘱託等と無職では約0.5倍、つまりベースカテゴリーである給与所得者（民間企業）に対して参加する確率が半分に低下する。最終学歴については小・中学校に対して、高等学校が2.4倍、短大・専修・専門学校・高専・高専（以下「短大等」という。）で5.2倍、大学・大学院で8.0倍と、最終学歴が高くなるにつれて学習活動への参加確率が高くなっている。一方、居住地域や自分の自由になる時間の量等に関しては格差がみられなかった。また心理的要因については、自己の創造・開発意識が最も低いグループに対して、この意識が最も高いグループが3.5倍、時間自由性意識の最も低いグループに対して最も高いグループが1.7倍となった。

以上の結果から、学習活動に参加する確率は、性別、年齢、職業、最終学歴等の基本的属性のみではなく、心理的要因として自己の創造・開発意識や時間自由性意識によっても差が生じていることが明らかとなった。

4 学習活動参加日数

次に学習活動参加群を学習活動への参加日数の程度に応じ、任意に参加日数の少ない群（1日～11日）と参加日数の多い群（12日以上）に分けて従属変数とし、基本的属性や心理的要因との関連をみるためにロジスティック回帰分析を行った。

表4のオッズ比をみると、参加日数が多くなる確率は、最終学歴に関しては小・中学校に対して、高等学校が1.5倍、短大等で2.1倍、大学・大学院で3.1倍と、最終学歴が高くなるにつれて学習活動への参加日数が多くなる傾向がある。また、心理的要因のうち、富裕性意識（経済的に豊かであると自分で思っているかどうか）については、富裕性意識が最も低いグループに比べ、2番目に低いグループで参加日数が多くなる確率が高くなっている（2.2倍）が、更に富裕性意識の高いグループになると最も低いグループとあまり変わらないという結果になった。この点に関しては更に詳細な検討を必要とするが、おそらく富裕性が2番目に低いグループに属する人々は上昇志向が強く、自分の置かれた経済的な状況を自分の能力に比べて低いとみなしがちであり、そのために更なるキャリアアップによって自分の能力にふさわしい経済的な地位を獲得したいと考えているのではないと思われる。

また、これらの参加群が、学習をする上で支障になったことは、「あてはまる」と「どちらかといえばあてはまる」の回答を合計すると、「仕事が忙しくて時間がない」が約4割で最も比率が高かった（図2）。そこで、参加日数と支障になったことの全ての項目との関連を分析したところ、いずれも有意差がみられなかった。つまり、学習をする上で支障になったことの有無によって学習活動への参加日数は変化しないといえる。

5 学習活動不参加群と学習活動非参加群

続いて、学習活動に参加しなかった人を、学習活動をしたと思っていたができなかった人（以下「不参加群」という。）と、学習活動をしたと思わなかった人（以下「非参加群」という。）に分けて従属変数とし、基本的属性や心理的要因との関連をみるためにロジスティック回帰分析を行った。

表5のオッズ比をみると、非参加群に対して不参加群になる確率は、性別では男性に対して女性が2.1倍、年齢については20歳代に対して30歳代が4.0倍、50歳代が3.6倍の確率で不参加となりやすい。最終学歴については、小・中学校に対して、高等学校が2.4倍、短大等で4.2倍、大学・大学院で3.8倍の確率で不参加になりやすい。時間自由性意識では、最も低いグループに対して最も高いグループが0.2倍と、自由な時間を多く持っていると思っている人ほど不参加になる確率が低下する。自他共存意識については、この意識が最も低いグループに比べ、中間の2つのグループで不参加になりやすい傾向がみられるが、最も自他共存意識の高いグループは最も自他共存意識の低いグループとの格差がみられなくなっている。

以上の結果から、男性よりも女性、年齢的には中・壮年（30歳代から50歳代）、最終学歴が高く、時間自由性意識が低い人が、非参加よりも不参加になる確率が高いといえる。逆に、不参加に対して非参加になりやすいのは、男性、20歳代、最終学歴が低く、時間自由性意識が高い（つまり自由になる時間を多く持っていると自分で思っている人）ということが明らかになった。

ここで不参加群の人々について、不参加となった理由をみていきたい（図3）。調査票には、不参加の人だけに対して不参加となった理由を聞いた設問がある。まず、参加できなかった理由として最も回答の多かった項目が「仕事が忙しくて時間がない」で、不参加群の49.7%がこの項目に「あてはまる」または「どちらかというにあてはまる」と答えている。続いて「学習に必要な費用がない」が35.3%、「開催時間が自分の都合とあわない」が33.2%となっている。これに対して「家族の理

解や協力が得られない」(12.3%)、「職場の理解や協力が得られない」(10.6%)という理由をあげた回答者は少ない。

なお、この設問は学習活動参加者に対して学習活動に関わる上で支障となった事柄を聞いた設問と全く同じ項目によって構成されているので(図2)、学習活動参加群と不参加群のおおまかな比較をしてみたい。参加群と不参加群に共通してみられるのが、「仕事が忙しくて時間がない」や「開催時間が自分の都合にあわない」という、時間的制約に関する問題をあげる人の割合が高いことである。また、学習活動に対する周囲の理解を問題としてあげる人が少ないことも共通している。これに対して、参加群と不参加群の間にみられる違いは、第一に全項目について不参加群の方が「あてはまる」及び「どちらかというにあてはまる」という回答が多いことである。第二の違いは、第一の問題と矛盾するようにも思われるが、不参加群の方が、全ての項目について無回答(あてはまるともあてはまらないとも答えない人)の割合が多いことである。参加群の無回答の割合は、各項目についておおむね20%程度なのに対し、不参加群の無回答の割合は30%前後となっている。つまり、この設問からは、不参加群にとって学習活動参加への支障はより切実な問題であるともいえるし、またさほど関心のある問題でもないという解釈も成立する。この点については、慎重な検討を必要とするため、後述において再び取り上げることとしたい。

6 学習希望

今回の調査への回答者のうち、全体としては9割以上の人が今後いずれかの分野の学習活動を行うことを希望している(図5)。学習する内容または分野について詳しくみると、今後学習したいという回答の割合の高かった分野は、「草花、庭木、野菜などの育て方」「パソコン、インターネットの使い方」「人の体の仕組みや病気、薬の働き」であり、それぞれ4割近い人が学習を希望している。つまり、ガーデニング、IT、健康といった、近年になって注目を集めてきたりブームに

なった分野への人気が高い。これに関しては、学習活動への参加群、不参加群、非参加群で分けても、人気の高い分野はほぼ同様の傾向がみられる。

7 学習動機

次に今後学習したい分野について、それを学習したいという動機を、この1年間の学習活動状況別(参加群・不参加群・非参加群)で比較を行った。

分析は浅野志津子(2002)による学習動機尺度(交友志向、自己向上志向、経験関与的課題志向、職業・専門志向、特定課題志向)の各得点について、学習活動状況による差をKruskal Wallis検定⁵⁾及び多重比較(Scheffe)を行うことにより検討した(表6)。

分析の結果、「交友志向」「自己向上志向」「経験関与的課題志向」「職業・専門志向」については参加群と不参加群が非参加群に対して高く、「特定課題志向」については、参加群が非参加群に対して高かった。

以上の結果から、今後の学習活動への参加動機については、不参加群は参加群との違いがみられなかったため、学習活動への参加を妨げる要因が低減することや、学習活動に参加するきっかけを持つことが参加を促進させる可能性はあるといえよう。一方、非参加群は全ての学習動機因子において参加群に対して低く、不参加群に対しては「特定課題志向」以外は低かったことから、非参加群の場合、今後の学習活動への参加希望はあるもののその動機は弱く、学習活動への参加を妨げる要因を低減させたり、学習ニーズに対応した講座を開設するだけでは学習活動に実際に参加する可能性は低いと考えられる。

表3 学習活動参加群と学習活動をしなかった人
(ロジスティック回帰分析)

		回帰 係数	p値	オッズ 比
性別	男性 (base category)		.007 **	1.000
	女性	.465		1.592
年齢	20歳～29歳 (base category)		.009 **	1.000
	30歳～39歳	.177	.487	1.194
	40歳～49歳	.439	.081	1.551
	50歳～59歳	.637	.015	1.890
	60歳～69歳	1.128	.001	3.090
職業	給与所得者 (民間企業) (base category)		.000 ***	1.000
	会社経営者	1.240	.033	3.455
	自営業・家族従業者	-.501	.024	.606
	給与所得者 (公務員)	.697	.012	2.008
	パート・アルバイト・嘱託など	-.660	.004	.517
	専業主婦 (夫)	-.083	.765	.920
	無職	-.649	.043	.523
最終学歴	小・中学校 (base category)		.000 ***	1.000
	高等学校	.888	.000	2.430
	短大・専修・専門学校・高専・高看	1.654	.000	5.226
	大学・大学院	2.081	.000	8.013
居住都市規模	3市 (base category)		.613	1.000
	5市	.035	.861	1.036
	町村	-.141	.389	.868
時間自由性	低低 (base category)		.043 *	1.000
	低	-.078	.696	.925
	高	.354	.124	1.425
	高高	.523	.050	1.687
富裕性	低低 (base category)		.508	1.000
	低	-.180	.352	.836
	高	-.012	.953	.988
	高高	-.304	.213	.738
自由奔放性	低低 (base category)		.772	1.000
	低	-.016	.937	.984
	高	-.200	.352	.819
	高高	-.054	.812	.947
能動的実践 的態度	低低 (base category)		.587	1.000
	低	-.179	.337	.836
	高	-.098	.712	.906
	高高	-.344	.196	.709
自己の創造・ 開発	低低 (base category)		.000 ***	1.000
	低	.640	.001	1.897
	高	1.044	.000	2.841
	高高	1.250	.000	3.491
自他共存	低低 (base category)		.641	1.000
	低	.111	.556	1.117
	高	.130	.625	1.138
	高高	-.160	.583	.852
他者尊重	低低 (base category)		.596	1.000
	低	.218	.292	1.244
	高	.084	.669	1.087
	高高	.292	.271	1.338
仕事や学校 がない日の自 由時間	1時間以下 (base category)		.059	1.000
	2～3時間	.597	.041	1.816
	4～5時間	.555	.055	1.742
	6～7時間	.922	.003	2.513
	7時間以上	.659	.030	1.933

—2 Log likelihood=1205.969 $\chi^2=207.020$ df=41 p<.001
Nagelkerke R²=.237 ***: p<.001, **: p<.01, *: p<.05

表4 学習活動参加日数の要因
(ロジスティック回帰分析)

		回帰 係数	p値	オッズ 比
性別	男性 (base category)		.721	1.000
	女性	.074		1.077
年齢	20歳～29歳 (base category)		.248	1.000
	30歳～39歳	-.041	.899	.960
	40歳～49歳	-.466	.139	.628
	50歳～59歳	-.474	.136	.623
	60歳～69歳	-.154	.720	.857
職業	給与所得者 (民間企業) (base category)		.113	1.000
	自営業・家族従事者	.340	.468	1.404
	会社経営者	.121	.676	1.128
	給与所得者 (公務員)	.311	.240	1.365
	パートタイマー・アルバイト・嘱託など	-.032	.917	.969
	専業主婦 (夫)	.825	.017	2.281
	無職	.965	.031	2.625
最終学歴	小・中学校 (base category)		.011 *	1.000
	高等学校	.401	.232	1.493
	短大・専修・専門学校・高専・高看	.757	.039	2.133
	大学・大学院	1.125	.005	3.080
居住都市規模	3市 (base category)		.062	1.000
	5市	-.131	.593	.877
	町村	-.466	.019	.627
時間自由性	低低 (base category)		.706	1.000
	低	-.241	.331	.786
	高	-.017	.948	.983
	高高	-.020	.949	.980
富裕性	低低 (base category)		.005 **	1.000
	低	.774	.002	2.168
	高	-.048	.847	.953
	高高	.206	.477	1.229
自由奔放性	低低 (base category)		.373	1.000
	低	.185	.437	1.204
	高	.109	.674	1.115
	高高	.464	.091	1.591
能動的実践 的態度	低低 (base category)		.273	1.000
	低	.252	.282	1.287
	高	.617	.059	1.853
	高高	.163	.603	1.177
自己の創造・ 開発	低低 (base category)		.781	1.000
	低	.000	.999	1.000
	高	-.224	.407	.799
	高高	-.103	.748	.902
自他共存	低低 (base category)		.876	1.000
	低	-.075	.752	.928
	高	-.022	.945	.978
	高高	.162	.651	1.176
他者尊重	低低 (base category)		.593	1.000
	低	-.234	.338	.791
	高	-.293	.220	.746
	高高	-.100	.758	.905

—2 Log likelihood=817.878 $\chi^2=74.157$ df=37 p<.001
Nagelkerke R²=.138 ***: p<.001, **: p<.01, *: p<.05

表5 学習活動不参加・非参加の要因
(ロジスティック回帰分析)

	回帰 係数	p値	オッズ比
性別		.012 *	
男性 (base category)			1.000
女性	.728		2.072
年齢		.005 **	
20歳～29歳 (base category)			1.000
30歳～39歳	1.398	.001	4.045
40歳～49歳	.787	.054	2.197
50歳～59歳	1.277	.003	3.587
60歳～69歳	.344	.565	1.410
職業		.814	
給与所得者(民間企業) (base category)			1.000
自営業・家族従業者	-1.203	.368	.300
会社経営者	.252	.489	1.287
給与所得者(公務員)	.177	.768	1.194
パートタイマー・アルバイト・嘱託など	.050	.896	1.052
専業主婦(夫)	.007	.987	1.007
無職	.734	.189	2.084
最終学歴		.012 *	
小・中学校 (base category)			1.000
高等学校	.876	.009	2.402
短大・専修・専門学校・高専・高看	1.424	.002	4.155
大学・大学院	1.339	.037	3.814
居住都市規模		.060	
3市 (base category)			1.000
5市	-.305	.383	.737
町村	.514	.068	1.672
時間自由度		.001 **	
低低 (base category)			1.000
低	-1.190	.000	.304
高	-1.058	.007	.347
高高	-1.473	.001	.229
富裕性		.271	
低低 (base category)			1.000
低	.588	.073	1.801
高	.056	.878	1.058
高高	.279	.511	1.322
自由奔放性		.835	
低低 (base category)			1.000
低	-.150	.672	.861
高	.105	.778	1.110
高高	.158	.695	1.171
能動的実践 的態度		.246	
低低 (base category)			1.000
低	.044	.885	1.045
高	.849	.087	2.337
高高	.621	.192	1.860
自己の創造・ 開発		.539	
低低 (base category)			1.000
低	.299	.326	1.349
高	.057	.887	1.058
高高	.566	.237	1.761
自他共存		.008 **	
低低 (base category)			1.000
低	.597	.058	1.816
高	1.318	.005	3.737
高高	-.117	.817	.890
他者尊重		.471	
低低 (base category)			1.000
低	.061	.870	1.062
高	-.372	.284	.690
高高	.275	.537	1.317

-2 Log likelihood=434.892 $\chi^2=88.608$ df=37 $p<.001$
Nagelkerke R²=.279 ***: $p<.001$, **: $p<.01$, *: $p<.05$

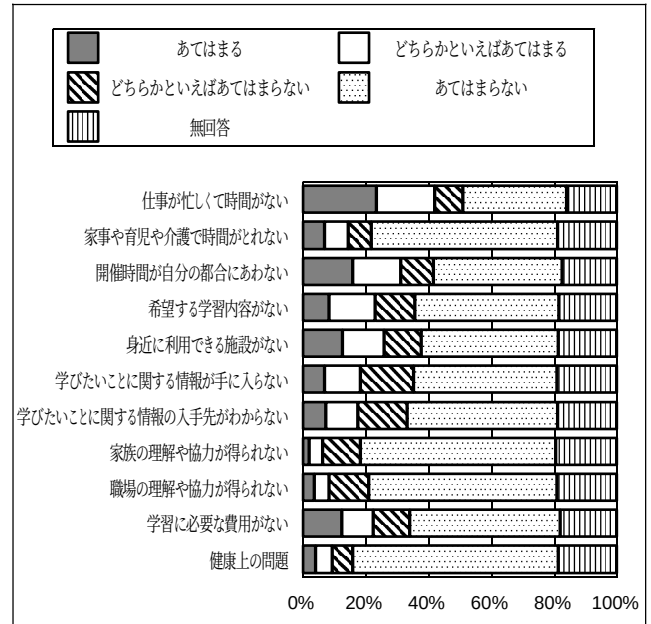


図2 学習をする上で支障になったこと (参加群)

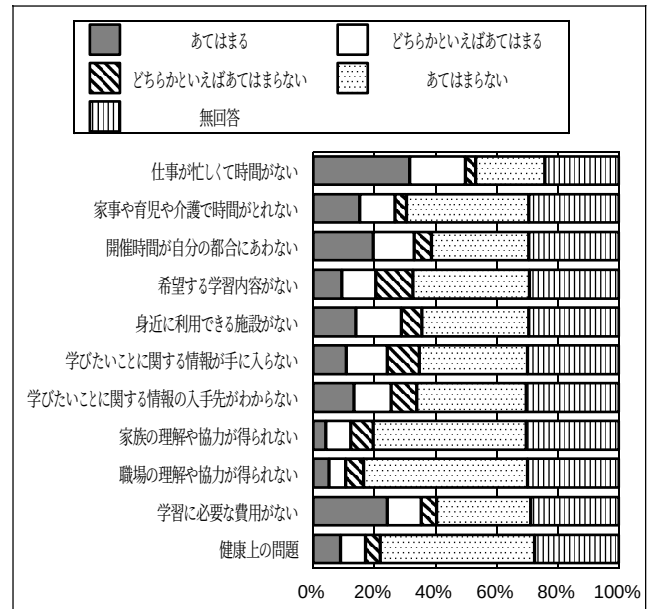


図3 学習活動をしなかった理由 (不参加群)

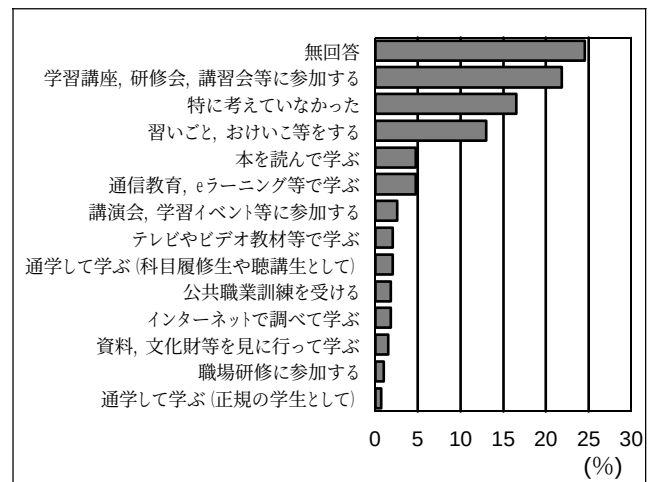


図4 どのような学習方法で行いたいと考えていたか (不参加群)

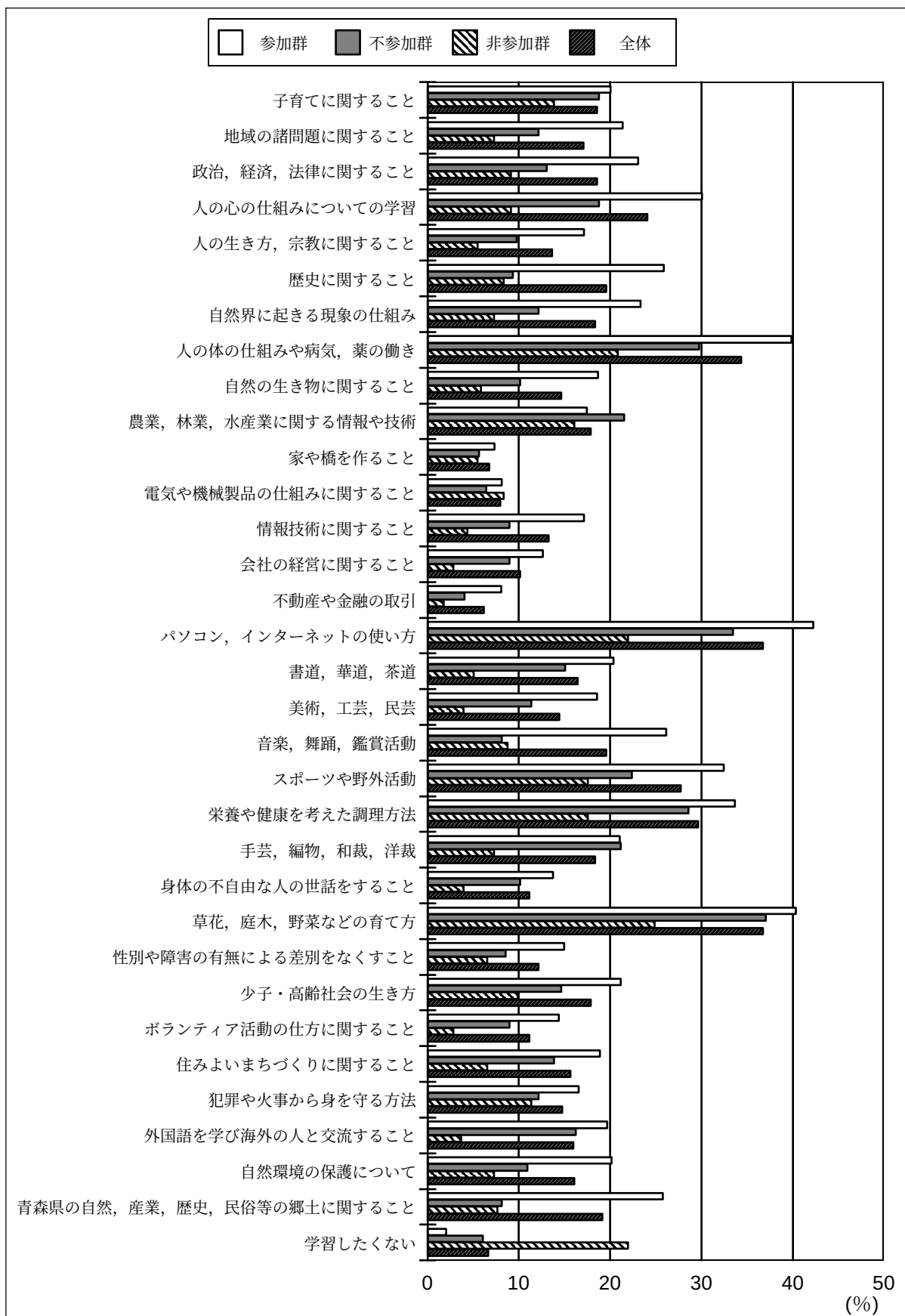


図5 今後学習したいと思う分野

表6 学習活動参加・不参加・非参加群の
学習動機比較(平均ランク) Kruskal Wallis検定

	参加 群	不参 加群	非参 加群	χ^2 値	検定 結果	多重比較 (Scheffe)
交友志向	579.22	593.63	485.04	13.208	**	参加>不参加;不参加>非参加
自己向上志向	606.87	575.35	380.43	68.781	**	参加>不参加;不参加>非参加
経験関与的課 題志向	588.29	583.35	455.87	24.073	**	参加>不参加;不参加>非参加
職業・専門志向	590.51	579.42	450.13	26.370	**	参加>不参加;不参加>非参加
特定課題志向	589.82	533.54	503.70	12.489	**	参加>非参加

**: p<.01

8 学習経費

学習するために1か月あたりかけてもよい経費は、単純集計では「1千円～5千円未満」が約4割で最も多く、「経費はかけない」が約1割となっている(表7)。

そこで学習経費について、この1年間の学習活動状況別(参加群・不参加群・非参加群)で比較を行ったところ、学習活動状況で支出可能な経費が異なることが明らかとなった。調整済み残差⁶⁾をみると、参加群は「5千円以上」、不参加群は「1千円～5千円未満」、非参加群は「経費はかけない」が多かった。既述のように、学習活動への参加状況と「富裕性」意識には関連がみられなかったことから、これまでの参加状況によって今後の学習活動への参加意欲が異なり、それが支出可能な学習経費に反映されていると考えられる。

表7 学習活動状況と経費の関連

学習経費		学習活動状況			合計
		参加	不参加	非参加	
経費はかけない	構成割合	8.6%	12.7%	36.4%	13.8%
	調整済み残差	-7.5	- .5	10.1	
1千円未満	構成割合	7.9%	7.3%	10.6%	8.2%
	調整済み残差	- .6	- .5	1.3	
1千円～5千円 未満	構成割合	41.5%	52.7%	33.8%	42.1%
	調整済み残差	- .6	3.4	-2.6	
5千円～1万円 未満	構成割合	30.8%	24.4%	17.2%	27.5%
	調整済み残差	3.7	-1.1	-3.6	
1万円以上	構成割合	11.3%	2.9%	2.0%	8.4%
	調整済み残差	5.2	-3.1	-3.5	
	構成割合	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

($\chi^2=136.457$ df=8 p<.001 Cramer's V=.237)

9 自由時間における学習活動の優先度

続いて、自由に使える時間があればどのような活動をしたいかについて、この1年間の学習活動状況別(参加群・不参加群・非参加群)で比較を行うことにより、学習活動の優先度との関連をみていく(表8)。

調整済み残差をみると、参加群は「大学の公開講座や講演会等に参加したい」「自分の関心のあることについて個人で学習」等の学習活動や「趣味」が多く、それらの活動を不参加群より優先しているといえる。一方、不参加群は参加群に対し「友人・知人などとの交際をしたい」が多かった。

更に、不参加群の「時間自由性」意識の違い及び自由時間数と自由時間における活動希望の関連を分析したところ、有意差はみられなかった。つまり、不参加群では自由時間の量が増えたとしても活動希望には影響しないことから、自由時間の量と関係なく学習活動の優先度は低いということになる。

参加群と不参加群の自由時間の量については、不参加群の自由時間が有意に少ないが、以上の分析結果から、不参加群が時間的問題の改善のみでは学習活動へ参加する可能性が低いということが指摘できる。

参加群と非参加群の自由時間における活動希望の比較では、参加群は学習活動をはじめ、地域活動、趣味、家族とのだんらんなど、幅広い活動について非参加群に対して多かった(表9)。つまり参加群は非参加群に対し、学習活動に限らず「～をしたい」という行動意識が強いといえる。

表8 自由時間の活動希望(参加群・不参加群)

	χ^2 値	自由 度	検定 結果	Cramer'sV		調整済み残差	
						参加群	不参加群
大学の公開講座や講演会等に参加したい	22.275	2	***	.150	そう思う	4.6	-4.6
					どちらでもない	-.7	.7
					そう思わない	-3.3	3.3
友人・知人などとの交際をしたい	13.634	2	**	.117	そう思う	-3.3	3.3
					どちらでもない	1.4	-1.4
					そう思わない	3.0	-3.0
趣味	11.132	2	**	.105	そう思う	3.2	-3.2
					どちらでもない	-1.8	1.8
					そう思わない	-2.6	2.6
自分の関心のあることについて個人で学習	10.310	2	**	.102	そう思う	3.2	-3.2
					どちらでもない	-1.9	1.9
					そう思わない	-1.8	1.8

***: p<.001, **: p<.01, *: p<.05

表9 自由時間の活動希望(参加群・非参加群)

	χ^2 値	自由度	検定結果	Cramer'sV		調整済み残差	
						参加群	非参加群
大学の公開講座や講演会等に参加したい	80.509	2	***	.287	そう思う どちらでもない そう思わない	6.8 3.4 -8.6	-6.8 -3.4 8.6
公民館・社会教育施設の講座や学級等	71.471	2	***	.270	そう思う どちらでもない そう思わない	6.8 2.4 -7.9	-6.8 -2.4 7.9
自分の関心のあることについて個人で学習	65.091	2	***	.258	そう思う どちらでもない そう思わない	7.1 - .7 -7.2	-7.1 .7 7.2
習いごと(外国語, 陶芸教室等)をしたい	58.166	2	***	.244	そう思う どちらでもない そう思わない	6.9 .1 -6.6	-6.9 -.1 6.6
地域や社会のための活動	53.487	2	***	.233	そう思う どちらでもない そう思わない	6.4 .1 -6.1	-6.4 -.1 6.1
鑑賞・見物をしたい	42.681	2	***	.208	そう思う どちらでもない そう思わない	5.9 -1.8 -5.6	-5.9 1.8 5.6
趣味	40.670	2	***	.202	そう思う どちらでもない そう思わない	6.4 -4.7 -3.7	-6.4 4.7 3.7
パソコン, インターネットなどをしたい	37.732	2	***	.196	そう思う どちらでもない そう思わない	5.0 1.2 -5.8	-5.0 -1.2 5.8
テレビ, ラジオ, 新聞, 雑誌など	11.628	2	**	.161	そう思う どちらでもない そう思わない	3.4 -2.6 -1.7	-3.4 2.6 1.7
家族とだんなしたい	10.462	2	**	.103	そう思う どちらでもない そう思わない	3.2 -2.1 -1.9	-3.2 2.1 1.9
友人・知人などとの交際をしたい	8.487	2	*	.093	そう思う どちらでもない そう思わない	2.9 -2.5 -.8	-2.9 2.5 .8
スポーツや軽い運動をした	8.142	2	*	.091	そう思う どちらでもない そう思わない	2.7 -1.2 -2.2	-2.7 1.2 2.2
日帰りの行楽をしたい	7.837	2	*	.089	そう思う どちらでもない そう思わない	2.1 -.2 -2.7	-2.1 .2 2.7

***: $p < .001$, **: $p < .01$, *: $p < .05$

IV 考察及び政策的インプリケーション

本章では、これまで行った計量的分析の結果を踏まえた政策的インプリケーションを述べる。本研究の中心的課題である学習活動参加群と参加しなかった人を規定している要因、学習活動参加群の参加日数の量を規定している要因、そして学習活動不参加群と非参加群を規定している要因のそれぞれの分析結果を総合的に考察し、学習活動へ参加している人の学習活動を更に促進する方策や、不参加群と非参加群の学習活動への参加行動を促進する方策として、県民の情報活用能力の向上を図ることと、eラーニングによる学習活動への参加の可能性を中心に提案する。

最後に本調査研究の締めくくりとして、本県の生涯学習政策における基本的課題を指摘し、今後、教育行政全体や青森県総合社会教育センターに求められる機能と役割について言及していく。

1 学習活動への参加要因の検討と参加促進に向けた方策

(1) 学習活動参加者

学習活動参加群と学習活動をしなかった人を多変量解析により比較した結果、性別、年齢、職業、最終学歴の基本的属性と、自己の創造・開発意識及び時間自由性意識の心理的要因で規定されていることが明らかになった。学習活動へ参加する確率が高くなるのは、性別では女性、職業では会社経営者や給与所得者(公務員)である。また年齢及び最終学歴、心理的要因として自己の創造・開発意識や時間自由性意識が高くなるにしたがって参加する確率が上がっていく。

ここではまず、学習活動へ参加している人の学習活動を更に促進する方策を探るために、参加群のみで学習活動への参加日数を規定する要因から検討を行っていく。任意に参加日数が多い群と少ない群に分けて比較した結果、学習活動への参加日数は最終学歴と富裕性意識の2要因で規定され、最終学歴が高いほど多くなる確率が高いことが示唆された。富裕性意識については関連はみら

れるものの、それが高いことが参加日数につながるわけではなかった。しかし、富裕性意識が2番目に低い群が学習活動への参加日数が多くなる確率が最も高かったことから、その群はキャリアアップにより現状よりも経済的な豊かさを求めたいと考える人であると推察される。

それでは、最終学歴が学習活動への参加日数に影響するということについて、どのような要因が考えられるだろうか。

これまで国をはじめとするいくつかの機関において、情報活用能力に関する調査が行われている。それらの調査によると、高学歴であるほどインターネット利用者が多く、最終学歴により情報活用能力に差がみられるという共通した知見が得られている(須田, 2002)。

最終学歴により情報活用能力に差があるということは、情報活用能力が高くなることによって多様な学習機会へのアクセスが容易になり、学習活動への参加が増える可能性は大きいと考えられる。職場や学校など、情報活用能力を習得できる機会は多く存在するものの、それらに属していない人や、属していたとしても十分な学習機会を得ていない人も少なくないと考えられる。したがって、情報活用能力を習得できる環境の提供とともに、優れた学習プログラムを開発することが生涯学習行政に求められるといえる。なお、情報活用能力と学習活動への参加の関連については、今後、精緻な調査研究を行うことにより検証される必要があるだろう。

また、このような支援と並行して、eラーニングによる学習コンテンツ提供サービスを充実させていくことなどにより、在宅学習の機会充実や遠隔地での学習機会の格差是正を図ることが重要である。

ブロードバンドの急速な普及を背景に、自宅や公共施設などで個人が必要とする学習コンテンツを利用したいというニーズが高まりつつある。生涯学習ライブラリーを構築し、生涯学習機関が行う講座やシンポジウム、学習イベント等の内容を学習コンテンツとして、インターネット上で配信することにより、自宅にしながら無料で学習活動を行えるような学習環境を整備していかなければ

ならない。

もちろん、本県における一般家庭のブロードバンドの普及状況⁷⁾を鑑みれば、現状においてeラーニングの需要が大きく見込めるとはいえないだろう。

しかし、今後学習したい場所や機関について「自宅」をあげた人が、単純集計で全体の約6割となっており最も多かった⁸⁾。分析によると自宅を希望した人は、男性、最終学歴が高い、交友志向が低いことなどが要因となっていることから、このような層にはeラーニングの需要が期待できると考えられる。

県教育委員会へ望むこととして、「ITを使いたいいろいろな学習機会の提供」については単純集計で3割程度であり最も少なかったが⁹⁾、職場等においてコンピュータを扱う必要性が高い世代や有業者層からの希望は多かった。学習活動参加群の約4割が、今後の学習活動に1か月あたりかけてもよい経費について「5千円以上」としていることから、eラーニングによる学習活動への参加は十分可能であり、将来的な需要は期待できるだろう。

現在、県ではIT戦略推進委員会を組織して、本県における情報化を総合的かつ一体的に推進しているところであるが¹⁰⁾、生涯学習行政としては、各種学級・講座において、それぞれのテーマに関連づけた情報活用による学習方法の優位性や必要性を敷衍していくことも肝要である。

これらの学習活動参加群は、自由時間における活動希望について、不参加・非参加群に比べて学習活動を優先させる傾向にあることから、住民の福祉や公益性といった観点を踏まえた上で、税金を使って推進すべきものを的確に判断し、可能な限り県民の要望に応え学習機会を提供していくことが求められる。

更にこれらの人は、学習成果を地域社会で役立てたいと希望する割合も多かったことから¹¹⁾、社会参加活動の場の開拓や、情報提供、相談体制の整備に努めることが一層重要になるといえよう。

(2) 学習活動に参加しなかった人

学習活動に参加しなかった人の全般的特徴とし

て、性別では男性、職業ではパートタイマー・アルバイト・嘱託等や無職、また年齢及び最終学歴、心理的要因として自己の創造・開発意識や時間自由性意識が低くなるにしたがって参加しない確率が高くなる傾向がみられる。心理的要因による影響として関連がみられた自己の創造・開発因子は、「自分の持っている潜在的可能性を求めつづける」「自らを創造・開発していく」「将来に希望と期待をいただいている」の3項目で、自己の成長・可能性の開発への積極的な姿勢を表し、個人の自律的側面を捉えるものである。これは学習活動への参加行動に直接つながる重要な意識と考えられ、長期的にはこのような意識を高めていくような教育的支援が不可欠となるだろう。

これらの要因のうち、特に強い関連がみられるのは、最終学歴と職業、自己の創造・開発意識である。職業については後述するとして、ここではまず最終学歴と自己の創造・開発意識を取り上げる。

最終学歴と学習活動への参加行動の関連についての指摘は先行研究においても少なくない(梨本, 2003)。学歴が高いほどレディネスも高くなり、学習活動に積極的に参加するというものであるが、このような関連があらためて本調査において実証され、しかも要因として大きいということが明らかになったということは、最終学歴が4年制大学以上の卒業者の割合が全国最下位¹²⁾の本県においては、政策形成上、十分考慮すべき点といえよう。

前述の学習活動参加群の参加日数を規定する要因においても、最終学歴に関して考察を行い、最終学歴と情報活用能力の関連を指摘した。しかし、学習活動参加群と参加しなかった人の比較については、基本的属性に加えて心理的要因として自身の生き方そのものへの態度である自己の創造・開発意識にも差があるため、情報活用能力の問題のみとは考えにくいことから、より深いレベルでこの問題を捉える必要があるといえよう。

①学習活動不参加者

学習活動に参加しなかった人を、更に学習活動不参加群と学習活動非参加群に分け、その相違に

ついて分析したところ、学習活動への不参加・非参加は、性別、年齢、最終学歴、時間自由性意識、自他共存意識の5要因によって規定されていた。非参加群に対して不参加群になる確率が高いのは、男性よりも女性、年齢的には中・壮年(30歳代から50歳代)、学歴が高く、時間自由性意識が低いことが要因となっている。自他共存意識については単純な関係が見出されなかったため、ここでは除外して考察していく。

まずこれらの要因のうち、自由時間性意識が低いということから検討していきたい。

不参加群に対して、学習活動をできなかった理由を尋ねた設問には、確かに「仕事が忙しくて時間がない」が多かったものの、不参加理由の各項目とも3割以上が無回答であった。これはあてはまるものがなく、もっと切実な理由が存在するとみることができるが、「その他」の理由には特に回答がみられなかった。また不参加群は学習活動に参加したいと思いながら何らかの障害によりできなかった人であるため、不参加群に対してどのような学習方法で行いたいと考えていたかを一つだけ選択する設問を設けている。しかし、その設問に対してもやはり3割近くが無回答であり、それに「特に考えてなかった」を加えると、学習方法まで考えていたのは不参加群の約6割程度ということになる。

更に、不参加となった理由で2番目に多かった「学習に必要な費用がない」についても、これまでの各分析において富裕性意識が高いほど学習活動に参加するという結果が得られなかったことから、実際には不参加要因とはなっていないと考えられる。

以上の理由から、学習活動不参加者は、特に支障はないが強く学習の必要性を感じなかったり、学習活動に入るきっかけがなかったことにより学習活動に参加しなかった人が多いと考えるのが妥当であり、漠然と学習したいと思っていたと推察できる。

一方、今後の学習活動への参加動機に関しては、不参加群は参加群と同様に動機が強いことから、学習活動への参加を妨げる要因が低減することにより学習活動へ参加していく可能性はあるもの

の、上記の理由からそれだけでは不十分であることも指摘できる。また自由時間における活動の優先度では、学習活動不参加群は「友人・知人などの交際をしたい」を参加群より優先させており、学習活動の優先順位が高くないことを勘案すると、時間的な問題の改善によって学習活動へ参加する人は一部に限られると考えられる。

このように、「仕事が忙しくて時間がない」をはじめとする不参加理由は学習活動への参加行動に対して必ずしも支障となっているとはいえないことから、学習活動に参加しなかった人の全般的特徴（最終学歴、職業、自己の創造・開発意識）を含めた要因に着目した対応が必要と考える。

2005年6月、中山成彬文部科学相（当時）は、中央教育審議会に「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について」と「青少年の意欲を高め、心と体の相伴った成長を促す方策について」を諮問し、国民一人ひとりの学習活動を促進するための方策や、青少年の意欲を高めるために重視すべき視点及び意欲を高めるための方策について検討を求めている。今後、中央教育審議会において議論が進むものと思われるが、その諮問理由説明をみると、国民一人ひとりの学習に対する意欲を高め、学習活動を促進する方策について、「国民のニーズに対応した学習の機会を十分提供しているかについては、なお課題が残されて」いることから、「国民の学習に対するニーズを把握しつつ、それらを踏まえた具体の支援策を一層充実することが求められ」としている（文部科学省、2005）。学習ニーズの把握が重要なのは自明であるとしても、学習ニーズを充足させる環境を構築しようとするだけでは、本県の場合には学習活動への参加者のボトムアップを図ることが容易ではないと、上述の本調査結果を考慮すれば推察できよう。

これまでの分析結果を勘案すると、学習活動不参加者を参加へ誘導するには、単に学習活動へ参加する上での物理的な問題によって生じる阻害要因を低減させるだけではなく、学習情報の提供を行う上で気軽に学習活動に参加できるような配慮をしていくことや、更にはインセンティブ等により学習活動への動機づけを高めて誘導していくことなどが必要と考えられる。不参加群のプロフィ

ールでは、女性で、年齢的には30歳代が最も多く、学歴が高いことから、例えば、メールマガジンを活用して学習情報を携帯電話やパソコンで提供したり、eラーニングによって学習機会を増やす方法が有効と思われる。

文部科学省は、今年度、子育ての悩みを抱えて孤立しがちな親を、IT（情報技術）を活用してサポートすることを目的とする「ITを活用した次世代型家庭教育支援手法開発事業」のモデル事業を担う14団体を指定しており、本県の「すこやか子育てあおもりネット実行委員会」も含まれている。その運営については青森県総合社会教育センターが事務局となり、「すこやか子育てあおもりネット」の名称でホームページを開設し、県内の全ての子育て中の親を対象に、携帯電話やパソコンを活用した子育てに関する相談や情報の提供及び学習機会の提供を行っている¹³⁾。

子育てに関する相談は、携帯電話やパソコンの電子メールを使い、子育て全般についての相談を行うもので、元養護教諭が相談に対応している。ケースによっては臨床心理士と連携を図って行う場合もある。なお、秘密の保持やいたづらを防止するために相談者は登録制としている。このような相談では、心理的側面からのサポートばかりではなく、子育てに関する具体的な知識を得る機会にもなることから、相談を通じた学習活動といえよう。

子育てに関する情報の提供では、ホームページから乳幼児や青少年の子育てに関する情報、子育てサークルや講座、子育てに便利なグッズなど様々な情報を得ることができるとともに、これらの情報をメールマガジンでも得ることができる。

子育てに関する学習機会の提供では、ホームページにおいて、社会教育センターが主催する講座で家庭教育に関する内容の講演や、専門家による家庭教育ワンポイントアドバイス、センターが制作した家庭教育に関するテレビ番組を配信し自宅で学習することができる。

このように本事業はまさにeラーニングによる学習活動の形態といえよう。ITを活用したこのような取組は当センターにおいてははじまったばかりであるが、若い世代が携帯電話などの情報通

信機器に慣れ親しんでいる状況にあることや、時間や地理的条件の影響を受けにくいことを勘案すると、今後の需要は期待できると思われる。また、このような学習形態を体験することにより、様々な学習活動へ参加するきっかけにも結びつくと考えられ、本事業は当センターのeラーニングの展開において嚆矢的な役割を担っているといえよう。

②学習活動非参加者

学習活動への不参加・非参加を規定する要因から、非参加群になる確率が高いのは、不参加群に対し、男性、20歳代、最終学歴が小・中学校、時間自由性意識が高いことが明らかになった。学習活動へ参加しなかった人全体と参加群の比較では、時間自由性意識が低くなると参加しない傾向にあったが、参加群と非参加群の比較では時間自由性意識に有意差はみられなかった。つまり、時間自由性意識が高いことが必ずしも学習活動への参加行動に結びつくとはいえなかった。

これらの非参加群について学習活動へ参加しなかった人の全般的な要因も含めて総合的に考察すると、今日、社会問題を惹起させている「フリーター」や「ニート(Not in Employment, Education or Training)」と呼ばれる層がイメージされる。この分析結果からわかるように、学習活動への非参加群は不参加群とは逆に時間自由性意識が高く、経済的要因についても関連がないことから、これらの条件が整ったとしても学習活動へ参加する可能性は少ないといえ、自己の創造・開発意識の低さにみられるような心理的要因への対策が必要となるだろう。

今後の学習活動への参加動機の違いからみると、非参加群は参加群に対し全ての学習動機因子に関して弱い動機を示しており、不参加群に対しても特定課題志向以外は弱い動機を示した。学習するために1か月あたりかけてもよい経費についても、非参加群は「経費はかけない」が他の群に比べ有意に多く、換言すれば、学習活動をするにあまり価値をおいていないといえる。非参加群の場合、今後の学習活動への参加希望はあるもののその動機は弱く、学習活動への参加の有無に

経済的要因が関連していないにもかかわらず、支出可能な経費が少ないことから、非参加群が学習活動に実際に参加する可能性は低いといえるため、不参加群と同様に心理的要因への対策が必要であると考ええる。更には、非参加群のプロフィールから、過去に受けた学校教育への否定的なイメージを払拭させるような働きかけも重要だろう。

文部科学省生涯学習政策局は平成17年度から「eラーニングによる人材育成支援モデル事業」として、全国で5つのモデル地域（北海道、岩手県、埼玉県、富山県、佐賀県）を選出した。

本事業の目的は、若者自立・挑戦プラン（平成15年6月10日 若者自立・挑戦戦略会議決定）の強化策の一つとして文部科学省・経済産業省・厚生労働省とが連携し、学生・フリーター等の若年人材等が「いつでも」「どこでも」「だれでも」手軽に学び直しや職業能力の向上ができるeラーニングを活用した「草の根eラーニング・システム」の構築である。各モデル地域において、地方公共団体、大学・短期大学等の教育関係機関が中心となり、ジョブカフェ等の若者の就職支援の機関と連携したコンソーシアム（協議会）を形成し、地域の特色を活かした職業意識や職業能力向上のためのeラーニングを試行する。

本事業に先立って作成された日本視聴覚教育協会(2005)『生涯を通じた職業能力向上のためのeラーニングシステムに関する調査研究報告書（文部科学省委託事業）』ではeラーニングシステムによる学習サービスのポイントについて、以下のように学習者の特性を把握した上で、それに対応したコンテンツの基本概念や構成を提案しており、学習対象者の学習環境の問題や心理的側面に配慮した具体的な方策といえよう。

○学習者の特性

今回のプロジェクトで想定される学習は生涯学習モデルにそうもので、その学習者は、興味・関心、希望する学習内容、その習得レベル、学習環境などの属性において多様であると考えられる。加えて、フリーターに代表されるように臨時・不定期の雇用関係があり物理的に学習困難な環境にある者や、ニートに代表されるように必ずしも学習に

対する動機づけやレディネスを持たない者を含む。
こうした学習者に対して効果的な学習を実現すること
もIT利用の大きな課題である。

○コンテンツの基本概念・構成

対面授業の録画を単に再編集したコンテンツや、
視聴に忍耐を要する電子紙芝居的チュートリアル
では、本プロジェクトの対象とする学習者はついで
こない場合も少なくないのではないか。コンテ
ンツ外部のインセンティブでモチベーションを維
持するのもひとつの方策ではあるが、ここではコ
ンテンツ自体に魅力をもたせる方策を考えるべき
である。学習者の特性を考えると、学習システム
の透明性を高め、本人に学習していると感じさせ
ずに学習目標を達成するコンテンツがあってもよい。
刻苦勉励など、苦勞することや、机の前に長
時間座っておれることが学習の本質では決してな
い。

また上記の「草の根eラーニング・システム」
が先行モデルとした英国の「ランダイレクト¹⁴⁾」
には学ぶべき点が多い。例えば普及促進活動の方
法をみると、ランダイレクトのブランドイメージ
を大変重要視しており、学習センター、マーケ
ティング、広告・宣伝、ウェブサイト、全ての面
で統一化するように心がけている。更に、ラン
ダイレクトのマーケティングを計画するに当たっ
て、(1) 学習に全く興味の無い人、(2) 教育
制度に飽き飽きしている人、(3) 学習すること
を重要であるとみなさない人、(4) 学習に関し
て自立している人、(5) 学習はしたいが、家庭
・仕事などで、時間が作れない人、(6) 仕事に
夢中な人、(7) 教育熱心な人、の7つのグルー
プを想定し、それぞれのグループに向けて、普及
促進活動を行っている。本来ランダイレクトは、
国民の識字率等の基礎的な学力レベルを引き上げ
ることを大きな目的としているため、国民の基礎
的な学習状況が異なる日本とは目的にも違いはあ
るが、このような学習活動に関心のない層に対し
てどのように働きかけるかという視点は、あらゆる
人を対象として学習機会を提供しようとする場合、
eラーニングに限らず他の学習方法についても重
要かつ現実的なマーケティング戦略といえよう。

本県においても、平成18年度から県教育委員会
により「仕事力アップのためのeラーニング推進
事業」を開始する予定となっている。これは、ニ
ート、フリーター等の若者が、職業人としての自
己の生き方や働き方を自立的に選択しながら人生
を設計できるように、インターネットを活用した
eラーニングによる講座の配信を行うものである。
前述したように、eラーニングでは学習コン
テンツの質が重要となる。本事業では青森県総合
社会教育センターが中心となって、キャリアデザ
イン（人生全体にわたる設計）をベースとした学
習コンテンツを制作することになっている。例え
ば県内企業経営者の声を反映させることにより、
身近な地域にどのような企業があり、どのような
人材が求められているのかを知ることができるよ
うにするなど、本県の実情に即したコンテンツと
なるように計画している。

自らのキャリアをデザインしていく能力を高め
るには、生涯にわたって学び続ける意識を持つこ
とが重要であると考えられることから、このよう
な施策の推進は基本的に教育行政が責任を担い、
イニシアティブをとって関係部局との連携を図る
必要があるといえ、特に生涯学習行政にはその中
心的役割が期待される。今後は、職業上のキャリ
ア向上や職業に対するキャリア意識に関する教育
・学習をどのように推進していくかが課題となる
だろう。

しかし、前述の分析結果を勘案すると、現状に
おける非参加群への働きかけばかりではなく、第
一義的には学校教育、特に義務教育段階における
生涯学習の基礎の育成が重要であると考ええる。そ
れは「フリーター」や「ニート」の増加問題に対
して重視されてきているキャリア教育や、「生きる
力」の育成を目指して創設された総合的な学習
の時間などにおいて「生涯」の学習の必要性和、
学び続ける意思と方法や技術について教育するこ
とである。

池田秀夫(2001)は「生涯学習体型制に移行して
既に10年以上も経ているのに、いまだ日本の小学
校から中学校を経て高校を卒業する生徒のほとん
どは、長い学校教育の中でその言葉（生涯学習）
の意味さえ学んでおらず、生涯学習能力の基礎づ

くりは学校教育では具体化していないという現状」にあると指摘している。

学習活動への非参加要因の一つとなった年齢であるが、20歳代といえば、ここ15年あまりの目まぐるしい教育改革の影響を受けた世代である。

臨時教育審議会答申及び1987年の教育課程審議会答申で示され、89年改定の学習指導要領で採用された「新学力観」は、「生涯学習の基礎を培う」という観点から、自ら学ぶ意欲や社会の変化に主体的に対応できる能力として「生きる力」や「自己教育力」の育成を目指すものだった。以降、「知識・理解」から「関心・意欲・態度」の重視へと進み、授業時間や教科内容を削減し「自ら学び、自ら考える力を養う」ゆとり教育を実現させるための施策が本格的に実施されてきた。

本調査研究においては、過去のデータがないことから時系列的な比較が不可能なため、分析に限界はあるものの、少なくとも今回の調査からは、これらの世代の「生涯学習の基礎を培う」ことに成功しているとはいえないと指摘できる。また、この一連の教育改革で育てることを求められてきた能力に内包される重要な概念といえる「自己の創造・開発」意識も高くなかった。「フリーター」や「ニート」の増加要因¹⁵⁾¹⁶⁾¹⁷⁾¹⁸⁾や「キャリア教育」の在り方については、文部科学省(2004)をはじめ、独立行政法人労働政策研究・研修機構等の公的機関や専門家によって研究が進められており、その動向が注目されるところではあるが、本調査において明らかになった学習活動非参加群の自己の創造・開発意識の低さは、このような社会問題の深刻さの証左といえよう。

本県においては、平成17年度より県商工労働部労政・能力開発課に「はたらく心育成担当」部署を設置し、「あおもりジョブ・トリガー事業」を実施している¹⁹⁾。本事業は、これからの青森県の将来を担っていく世代に対して、早い段階で「しごと」について考える機会とツールを提供し、「しごと」への意識づけの引き金(トリガー)になることをねらいとするものであり、その成果が注目される。今後も県教育委員会との連携により、「キャリア教育」に関する実践的研究を進め、「キャリア教育」において「生涯」学び続ける能力を育

成していくことが求められる。

一方、学校現場において「生涯学習の基礎を培う」役割を担う教員に着目すると、看過できない問題が浮かび上がる。望月厚志ら(2004)の調査研究によると、「生涯学習」に関する学習経験がない教員が約6割であり、校長においても半数であることが明らかになっている。そして、生涯学習・情報化社会の進行に伴って、生涯学習支援者に関して、その「心構え」を説き、各個人に奮起を喚起するというプロパガンダ的な段階から、より高度な指導方法・技術論への具体的な展開が求められる時代になりつつあるが、調査データで明らかかなように、特に学校教員の場合には、マクロな初期的段階も達成できていないのが現状ではないかという疑問を呈しており、学社融合の視点から教師の意識改革を行うという課題が未だに横たわっていることを指摘している。本県では初任者研修等において「生涯学習」に関する講座を取り入れているが、これは他県においても同様だろう。つまり、生涯学習に関する学習をした記憶がないとも推察できることから、研修方法に問題があるのか教員の学習環境が問題なのか、それとも他に問題があるのかについて今後更なる調査研究が必要といえよう。

2 生涯学習政策の基本的課題

臨時教育審議会の第1次答申(1985)では、「学歴社会の弊害」、あるいは「学歴偏重社会」の問題点として、個人に対する評価が、「何をどれだけ学んだか(学習歴)」よりも「いつどこで学んだか(学校歴)」が重視され、しかもそれが個人の価値、能力や個性の評価にまで影響を及ぼしていることが問題であると指摘されている。このような学歴主義の病弊を是正し、学習歴社会にしようという理想が生涯学習社会である。具体的には、ある人が、何かのきっかけにより何かを学びたいと思ったとき、その人が「だれでも」「いつでも」「どこでも」「どんなことでも」「いかなる形でも」学ぶことができるという環境が保障され、学んだ成果が適切に評価される社会が真の生涯学習社会とされている。しかしこのような日本におけ

る生涯学習社会の定義は、「人々は学習したいと思うに違いない」という楽観主義によってつくられているため(岡本, 2004), そこには自発的意志によって, 何らの学習活動も行わない状態は含まれず, そのような状態にある層に対応した施策が積極的に打ち出されているとはいえない。

だが, 現在目指している生涯学習社会とは人々が活発に学習活動を行っているような社会であり, 人々が活発に学習活動を行うような状態を目指すことが, 生涯学習推進の中核的な役割を担う社会教育行政の責務なのではないか。

学習成果が適切に評価される, つまり実力が評価される社会において, 逆に学ばない人への評価がどのようなになってしまうのかということを考えた場合, 本県の実現を図る上で少なくとも行政は学習活動へ誘導する施策を展開する必要があるといえよう。

生涯学習振興の基本に立ち返ると, 第1段階である「普及啓発活動」によって学習需要の喚起を図り, 学習活動へ誘導していくことが重要と考える。それに加えて学習活動そのものの振興や学習成果の評価と活用を行わなければならない。そしてこれらの施策は一体的かつ体系的に推進していく必要がある。しかも普及啓発活動は, 安易な「生きがいづくり」を中心としたキャンペーンに終始したり, 普及啓発活動が生涯学習振興の手段ではなく, それ自体が目的となってしまうことのないように, 生涯学習の意義を明確にし, 理念に基づいた生涯学習政策において敷衍していく必要がある。

平成17年7月, 中央教育審議会生涯学習分科会に, 国民の学習活動の促進に関する事項を審議するため, 「国民の学習活動の促進に関する特別委員会」が, 家庭と地域の教育力の向上に関する事項を審議するため, 「家庭・地域の教育力の向上に関する特別委員会」が設置され, 増え続けるフリーターやニートの対応策や, 生涯学習を継続する際の阻害要因及び子育て支援や家庭・地域と学校の連携の在り方など, 今後の生涯学習の振興方策について検討が進められている。既に行われた第4回までの「国民の学習活動の促進に関する特別委員会」では, 基本的な考え方として, これま

での顧客満足型の生涯学習政策から, 国としての課題解決のために生涯学習関係の施策・予算をどのように活用していくかというスタンスへの転換, 国の政策は国そのものの存続や発展を考えての政策であるという視点の必要性などが指摘事項として述べられている。このような国の政策動向をみると, 生涯学習行政の在り方は大きな転換期を迎えつつあるといえることから, 本県においても, それらを踏まえた生涯学習施策の展開が期待される。

今日, 財政面をはじめとして国や地方公共団体の資源が著しく制約されている中において, 公益的事業や行政サービスの効率化が一層求められている。行政は住民の福祉や公益性といった観点から, 財的・人的資源をどこに使うべきかという判断を常に行い, 目標達成の「手段」を合理的に開発・選択していかなければならない。本県の実現や課題解決, そして生涯学習社会の実現に向けたストラテジー(戦略)を構築するためには, 行政の政策形成機能を一層強化していくことが求められる。それには公共政策に関して専門的見識を要するため, 本研究においても指摘したように, 計量的分析によって客観的視座から政策形成できる能力を有する人材の育成, 確保に努めることが重要と考える。

特に, 社会教育に関する調査及び研究を最も重要な業務として掲げている青森県総合社会教育センターとしては, 今後も学究的な視点から政策形成の根拠として活用できるような理論的かつ実証的研究成果を蓄積していかなければならない。これらの調査研究で得た知見を有効に活用し, 本県の生涯学習社会の実現に向けて実効性のある施策を展開していくとともに, 社会教育センターでは, 県民の生涯にわたる学習活動を支援する中核的教育機関としてこれまでの取組を一層充実させ, 時代の変化に適切に対応していく必要があると考える。

3 本研究の成果と今後の課題

本研究は, 従来の生涯学習調査の問題点を指摘した上で, 政策科学的アプローチを重視すること

により、学習活動の参加行動メカニズムという、古くて新しく、「教育」に携わる者なら誰しもの関心を抱く恒久的テーマを追究し、その規定要因を明らかにするとともに、政策的インプリケーションを行ったものである。

これらの実証的研究成果は、生涯学習社会の実現に向けた本県の教育政策の方向性を検討する上で、重要な材料となると考える。

一方、今後の課題としては、調査研究の手続きや方法について更に検討を要する。例えば、学習活動への参加日数については、13項目の学習場面において参加日数の最大値を変数とした。そのため各項目の学習について同じウェイトで分析を行っており、この点については、今後、学習の質を重視した研究を深めていく必要があるだろう。また、それぞれの項目において学習方法別に分析を行うことにより、学習活動への参加行動を規定する要因がどのように異なるかを明らかにすることも重要だろう。

そして前述したように、情報活用能力と学習活動への参加行動の関連について検証していく必要がある。情報活用能力を高めることによって、学習活動への参加行動が活発になることが明確になれば、今後、eラーニングが学習方法の一形態として重要になっていくに違いないだろう。

学習活動参加状況別でみる生涯学習政策形成の視点

学習活動への参加状況と要因	学習活動参加群	学習活動へ参加しなかった人	
	☐ 女性 ☐ 年齢が高い ☐ 最終学歴が高い ☐ 会社経営者、公務員 ☐ 「自己の創造・開発」意識が高い ☐ 「自由時間性」意識が高い	☐ 男性 ☐ 年齢が低い ☐ 最終学歴が低い ☐ パートタイマー・アルバイト・嘱託、自営業・家族従業者、無職 ☐ 「自己の創造・開発」意識が低い ☐ 「自由時間性」意識が低い	
		学習活動不参加群	学習活動非参加群
		☐ 女性 ☐ 30歳代～50歳代 ☐ 高等学校卒以上 ☐ 「自由時間性」意識が低い	☐ 男性 ☐ 20歳代 ☐ 小・中学校卒 ☐ 「自由時間性」意識が高い
今後の希望・学習への動機	9割以上が今後何らかの学習活動を希望している		
	☐ 今後の学習への動機は強い	☐ 今後の学習への動機は強い	☐ 今後の学習への動機は弱い
希望する自由時間に活動	☐ 自由時間の活動希望は不参加群に比べ学習活動を優先	☐ 自由時間の活動希望は参加群に比べ「友人・知人などの交際」を優先	☐ 自由時間の活動希望は参加群に比べ全般的に明確でない
視点政策形成の	☐ 情報活用能力の習得・向上、eラーニングの整備 ☐ 社会参加活動の場の開拓や、情報提供、相談体制の整備	☐ インセンティブを含めた学習活動への動機づけを高めるような方策 ☐ 学習情報の提供を行う上で気軽に学習活動に参加できるような配慮	☐ 義務教育段階における生涯学習の基礎教育の重視 ☐ 学習活動へのイメージをポジティブに捉えさせるような働きかけ

註

- 1)インプリケーション (implication)：含意。
結論から論理的に導き出される考え・予測。
- 2)県内行政区分
東青地区…青森市，東津軽郡
中南地区…弘前市，黒石市，中津軽郡，南津軽郡
西北地区…五所川原市，西津軽郡，北津軽郡
三八地区…八戸市，三戸郡
上北地区…十和田市，三沢市，上北郡
下北地区…むつ市，下北郡
- 3)本研究では，板津の生き方尺度と浅野の学習動機尺度を使用する上で，因子分析による因子負荷量が小さい項目を除外している。
- 4)複数の変数からなるデータを，変数相互の関連を考慮しながら，目的に応じて分析する統計手法の総称を多変量解析といい，ロジスティック回帰分析はその一つである。ロジスティック回帰分析は，注目する結果が，比率や2値データ(0 or 1, YES or NO)の形で得られるような状況において，その結果を複数の要因から推定することが可能であり，各要因の影響の程度はオッズ比として得られる。p値は有意確率を示し，例えば0.01であった場合，判定結果が誤りである確率が1%であることを意味し，5%未満の変数について「*」で示している。なお，独立変数相互に高い相関がある場合には，推定精度が低下するため従属変数との相関が低い方を落とす必要があるが，「時間自由性」意識と具体的な「自由時間」数は独立した変数として両方投入している。また，本研究では具体的な「自由時間」数以外の独立変数は強制投入している。
- 5)正規分布性を仮定しないで，一変数，または一要因の3つ以上のグループ間の差を検定する方法。この方法では中央値を使用し，データに順位をつけることにより行う。
- 6)残差分析は各セルの観測度数が，統計的な理論値である期待度数からどの程度乖離しているかを算出することによって行う。それには，観測度数から期待度数を減算した値を，期待

度数の平方根や標準誤差で除算した「調整済み標準化残差(調整済み残差)」を用いる。この値が標準正規分布の5%点の2(1.96)以上であればそのセルの観測度数は，期待度数よりも(5%水準)有意に大きく，逆に-2(1.96)よりも小さければ有意に小さいと考えることができる。

- 7)東北総合通信局情報通信部電気通信事業課(2006)「東北地域におけるブロードバンド契約数」総務省 東北総合通信局.(online), available from <<http://www.ttb.go.jp/hodo/h1801-03/0317a1001.html>>, (accessed 2006-03), 東北総合通信局によると，2005年12月末現在において，本県ブロードバンド(高速通信サービス)の世帯普及率(DSLやケーブルインターネットなど高速ネット接続の契約世帯の割合)は26.6%であり，同年3月から3.6ポイント伸びたものの，東北6県では最低となっており，都道府県別では45番目である。全国平均世帯普及率は44.4%で，5.6ポイント増加しているのに対し，本県の普及率，伸び率は全国平均と比べて大きく下回っている。
- 8)青森県総合社会教育センター(2006)『県民の生涯学習に関する意識と参加行動の調査研究報告書』,p.21.
- 9)同上,pp.29-30.
- 10)青森県企画政策部情報システム課「あおもりIT戦略総合ページ」(online), available from <<http://www.pref.aomori.jp/it/index.htm>>, (accessed 2005-07)
- 11)青森県総合社会教育センター(2006)『県民の生涯学習に関する意識と参加行動の調査研究報告書』,p.24.
- 12)総務省統計局(2000)『国勢調査報告書』によると最終学歴が大学・大学院の割合は7.2%である。
- 13)すこやか子育てあおもりネット(online), available from <<http://kosodate-a.net/>>, (accessed 2005-11)
ホームページ開設からのアクセス件数
2005年9月1日～2006年2月28日 117,222 件
2006年2月の1か月 33,901 件

メール相談件数

2005年9月1日～2006年2月28日 157 件

2006年2月の1か月 27 件

- 14) 英国においては、主に18歳以上の一般人を対象として学習環境の構築を政府主導で実施している。これはラーンダイレクトと呼ばれ、561の学習コースをインターネットによって提供しており、イングランド地区だけで2,000以上のオンライン学習センターを設けている。このラーンダイレクトによる学習コースの配信は2000年から実施されており、約143万人（以上の数字は2003年7月末現在）が学習した（日本視聴覚教育協会、2005）。
- 15) 荻谷(2005)によると、「さまざまな調査によれば、フリーターや無業となる可能性は、出身階層や、中学・高校時代の成績と密接な関係がある。そこには、上級学校への進学ができないといった家庭環境の影響や、学校での勉強がわからなくなり学習から早期に降りてしまう結果としての、やむを得ざる『選択』という面が現れている。その意味で、社会階層や学習の失敗を受けた『排除(exclusion)』の現象としての面を持っている」ことが指摘されている。
- 16) 小杉(2005)によると、総務省の2002年就業構造基本調査のデータを詳しく分析した結果、15～34歳の男子の場合、中学卒（高校中退者を含む）120万3,000人中の、ニート割合が9.8%なのに対し、高校卒582万6,000人中では3.6%、短大・専門学校卒179万3,000人中では1.2%、大学・大学院卒369万3,000人中では1.3%となっている。女子の場合、中学卒から大学・大学院卒まででニートになっている率は順に8.6%、2.3%、0.9%、1.3%で、男女ともに高学歴ほどニートの率が低い傾向にある。
- 17) 内閣府(2002)の調査では、「ニート（非<就職>希望型）は8割以上が中学卒もしくは高校卒」「非希望型は90年代には高所得世帯に属することも多かったが、2002年ではむしろ低所得世帯の割合が増えている」「非希望型がいる世帯の4割弱が年収300万円未満である」「非希望型の4人に1人は本人が世帯主であり、その場合は、8割以上が年収200万円未満である」ことが指摘され

ている。

- 18) 耳塚(2003)の調査によると、「無業者として卒業していく生徒たちの出現率は、社会階層と密接に結びついて」おり、「父親の職業が専門・技術職、管理職などのホワイトカラー家庭で、無業者となった者は14%、これに対して、いわゆるブルーカラー家庭出身者のそれは31%」だった。これを更に大卒者と比べ、フリーターも含めた比率をみると「大卒者で卒業直後に、パート、アルバイトあるいは無業者となったのは23.8%、これに対して高卒者では54.0%」に及ぶ。これを逆に正社員率でみると高卒者で「父親の学歴が中卒の場合は、正社員率は2割」を切る。
- 19) 青森県商工労働部労政・能力開発課「Joblog あおもり」(online)available from <<http://hataraku-kokoro.seesaa.net/>>, (accessed 2005-07)

参考・引用文献

- ・浅野志津子(2002)「学習動機が生涯学習参加に及ぼす影響とその過程」『教育心理学研究』50, pp.141-151.
- ・板津裕己(1992)「生き方の研究-尺度構成と自己態度との関わりについて-」『カウンセリング研究』25-2, pp.85-93.
- ・市原光匡(2003)「学習に関する実証的研究の展開」鈴木眞理 編『生涯学習の学習論』学文社, pp.153-165.
- ・上野眞也(2004)「生涯学習意識と行動の構造」『熊本の生涯学習機会に関する調査』熊本大学生涯学習教育研究センター, available from <http://www.link.kumamoto-u.ac.jp/15/b/b11/Frameset_b11.html>, (accessed 2005-12)
- ・大谷信介(2002)『これでいいのか市民意識調査—大阪府44市町村の実態が語る課題と展望』ミネルヴァ書房
- ・岡本薫(2004)『行政関係者のための 新訂 入門・生涯学習政策』全日本社会教育連合会.
- ・角替弘志・馬居政幸・渡辺治彦(1988)「成人

- の学習行動の分析に関する基礎的研究 3－浜岡町における生涯教育調査を中心として」『静岡大学教育学部研究報告（人文・社会科学篇）39, pp.199-215.
- ・ 荻谷剛彦・志水宏吉 編(2005)『学力の社会学-調査が示す学力の変化と学習の課題』岩波書店
 - ・ 小杉礼子(2005)『若者就業支援の現状と課題』独立行政法人労働政策研究・研修機構, available from <<http://www.jil.go.jp/institute/reports/2005/035.html>>, (accessed 2005-07)
 - ・ 古川秀夫・山下京・八木隆一郎(1993)「ゆとりの構造」『社会心理学研究』9, pp.171-180.
 - ・ 須田和博(2002)「インターネットアクセス機器の普及要因分析」内閣府経済社会総合研究所. (online), available from<http://www.esri.go.jp/jp/archive/e_dis/e_dis030/e_dis025a.pdf>, (accessed 2005-07)
 - ・ 辻功・山本恒夫・浅井経子・水谷修(1981)「成人の学習可能性」『日本生涯教育学会年報』2, pp.201-229.
 - ・ 内閣府(2002)『若年無業者に関する調査（中間報告）』
 - ・ 梨本雄太郎(2003)「生涯学習の文化的基底」鈴木眞理・永井健夫 編『生涯学習社会の学習論』学文社, pp.56-57.
 - ・ 日本視聴覚教育協会(2005)『生涯を通じた職業能力向上のためのeラーニングシステムに関する調査研究 報告書』(online)available from <<http://www.javea.or.jp/chosa/>>, (accessed 2005-09)
 - ・ 堀薫夫(2003)「学習に関する諸概念の再検討」鈴木眞理・永井健夫 編『生涯学習の学習論』学文社, pp.97-112.
 - ・ 耳塚寛明(2003)「誰がフリーターになるのか」『世界』710, 岩波書店, pp.107-112.
 - ・ 宮坂広作(2002)『生涯学習の創造理論と実践』明石書店.
 - ・ 望月厚志(2004)「『学社融合』社会で求められる学校教員の役割／機能と課題」『新しい時代の生涯学習支援者 日本生涯教育学会年報 25』

日本生涯教育学会, pp.33-50.

- ・ 文部科学省(2004)『キャリア教育の推進に関する総合的調査研究協力者会議報告書』, available from <http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/023/toushin/04012801/002.htm>, (accessed 2005-07)
- ・ 文部科学省生涯学習政策局政策課(2005)「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について」「青少年の意欲を高め、心と体の相伴った成長を促す方策について」(文部科学大臣諮問理由説明)(online), available from<http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/05061702.htm>, (accessed 2005-07)
- ・ 矢野眞和(1983)「生涯学習における参加と不参加の構造－学習希望は顕在化するか－」『大学論集』12, 広島大学大学教育研究センター, pp.39-54.
- ・ 吉村治正(2003)「TDMの有効性について」『青森大学地域社会研究』10・11, 青森大学地域問題研究所, pp.13-32.

謝 辞

本研究に有益な御助言を下さいました八戸大学の内海隆教授を座長とする調査研究委員会の皆様, 調査票の作成から分析方法について技術的指導をいただきました青森大学の吉村治正助教授に深く感謝いたします。また, 調査に御協力いただきました県民の皆様に, この場を借りて心よりお礼申し上げます。

生涯スポーツ社会の実現に向けた学社連携の研究

一部活動（スポーツ部門）における学社連携の意識に関する調査結果を中心にー

研修指導課 社会教育主事 川 村 修 市

要 旨

近年、文部科学省の策定した「スポーツ振興基本計画」に基づく、「スポーツ環境の整備充実」や「生涯スポーツ・競技スポーツと学校体育との連携推進」等の言葉を耳にする機会が増えている。また、生涯スポーツを支える組織づくりとして、総合型スポーツクラブの設立に向けた動きが全国に広がっている。

そこで、部活動（スポーツ部門）に携わる人々の意識を調査することにより、子ども達に充実したスポーツ環境を提供するとともに、生涯スポーツを支える組織づくりをするための、学校・家庭・地域の連携のあり方について検討した。

調査の結果、小学校部活動（スポーツ部門）のあり方について、教員と保護者との間に認識のずれが見られた。また、充実したスポーツ環境の提供と生涯スポーツを支える組織づくりのためには、「人的支援」と「物的支援」の二つが必要であり、この二つを実現させるためには、「学社連携の推進」と「地域スポーツクラブの活性化」が重要であることがわかった。

キーワード：生涯スポーツ，地域スポーツクラブ，指導者，学社連携，地域の活性化

目 次

I はじめに	33
II 調査結果と考察	37
III 先進事例の紹介	72
IV スポーツ環境の充実に向けて	104
V おわりに	111

I はじめに

1 スポーツに対する国の方向性

文部科学省では、平成12年9月にスポーツ振興法に基づき長期的・総合的視点から国が目指すスポーツ振興の基本的方向を示す「スポーツ振興基

本計画」を策定した¹⁾。

本計画では、今後10年間で取り組むべき主要な課題に沿って、それぞれの課題に対する政策目標や、それを実現するための具体的な施策を定めている。

計画の概要は次のとおりである²⁾。

- ① 地域におけるスポーツ環境の整備充実方策（政策目標）

- 国民の誰もが、それぞれの体力や年齢、技術、興味・目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会を実現する。
 - その目標として、できるかぎり早期に、成人の週1回以上のスポーツ実施率が50%となることを目指す。
- ② 我が国の国際競技力の総合的な向上方策（政策目標）
- オリンピック競技大会をはじめとする国際競技大会で活躍できる競技者の育成・強化を積極的に推進する。
 - 我が国のメダル獲得が1996年のオリンピックで1.7%まで低下していることを踏まえ、諸施策を総合的・効果的に推進し、早期にメダル獲得率が倍増し、3.5%となることを目指す。
- ③ 生涯スポーツ・競技スポーツと学校体育との連携推進方策（政策目標）
- 生涯にわたる豊かなスポーツライフの実現と国際競技力向上を目指し、生涯スポーツ及び競技スポーツと学校体育・スポーツとの連携を推進する。

以上、国では、「スポーツ振興基本計画」のもとに今後、スポーツの一層の振興を図り、21世紀における明るく豊かで活力ある社会の実現を目指している。

よって、体育・スポーツ関係者がこの基本計画を十分に理解し、国、地方公共団体、民間団体、地域住民、競技者が一体となってスポーツ振興に取り組むことが何よりも求められている³⁾。

2 生涯スポーツ社会の実現に向けて

我々の日常生活においては、機械化・ハイテク化による身体活動の減少が進み、急速な都市化・近代化は人々に利便さをもたらす一方、高度に複雑化した社会は精神的ストレスを増大させることにもなっている。また、週休2日制の普及や学校週5日制の導入による生活様式の変化、さらに人

生80年時代といわれる高齢社会の到来は、人々の自由時間を確実に増大させている⁴⁾。

先述した文部科学省のスポーツ振興基本計画でもふれたが、国は、国民の誰もが、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現を目指している。

このような社会情勢から、生涯を通してスポーツに親しむ機運が高まり、「いつでも、どこでも、だれでも」という生涯スポーツの理念が広く浸透してきている。それに伴ってスポーツを行う年齢層が拡大し、スポーツに対する人々の志向も個人的で複雑かつ多様化する傾向にある。

従って、学校で行われている部活動も含めたスポーツ活動の現状、地域の特性、住民の要求を把握するとともに、今後魅力ある生涯スポーツ社会の構築に向け、その方向性を見出していくことが必要と考える。

3 青森県内の現状

（1）スポーツ立県宣言

青森県では、1999年7月11日、「スポーツに親しみ、スポーツに強い青森県」の実現を目指し、「スポーツ立県」が宣言された。

21世紀を迎えた今、自由時間の増大や高齢化の進展及び健康志向の高まりの中で、生涯にわたってスポーツに親しみ、スポーツを通じて楽しみや喜びを味わいながら、心の豊かさや生きがいを求める人々が増えてきている。

このような状況から、県民の誰もが、それぞれの体力や年齢、目的に応じて、いつでも、どこでもスポーツに親しむことができる社会を創り出すことが重要になっている。

そのような中、この宣言を契機に向こう10ヶ年にわたるスポーツ振興の指針を示した「あおりスポーツ立県推進プラン」が2000年に策定され、その計画のもと、各種施策が展開されている。

スポーツに親しむ事業としては、障害のある児童生徒とない児童生徒が一緒になってスポーツを楽しむ「スポーツヤングフェスタ」や、地域に根ざしたスポーツ・レクリエーションの普及と定着を図るための講習会、スポーツ・レクリエーションを考えるシンポジウム、ホームページによる情報提供のほ

か、地域スポーツの拠点として期待されている総合型地域スポーツクラブの啓発活動やモデル事業等が実施されている。

競技力向上対策事業としては、中・高校生をはじめとする選手強化事業や、指導者養成のための各種事業等が実施されている。

(2) 指導者人材情報

財団法人青い森みらい創造財団では、「青森県スポーツリーダーバンク」事業を展開し、スポーツ指導者の有効活用を図り、県民の生涯にわたるスポーツ活動を一層振興するため、多くのスポーツ指導者を登録し、紹介している⁵⁾。

また、当センターにおいても、学習情報提供サービスを行っており、当センターのホームページにアクセスすると、指導者人材を検索することができる⁶⁾。

(3) 県内のスポーツ活動の現状

青森県教育庁スポーツ健康課の「平成 17 年度児童生徒の健康・体力に関する報告書」(第 4 部 資料編) (2006.3)によると、平成 17 年度の児童・生徒のスポーツ活動及び運動部活動への県全体の加入率は次のようになっている。

ア 小学校部活動(スポーツ部門)(4年生以上)

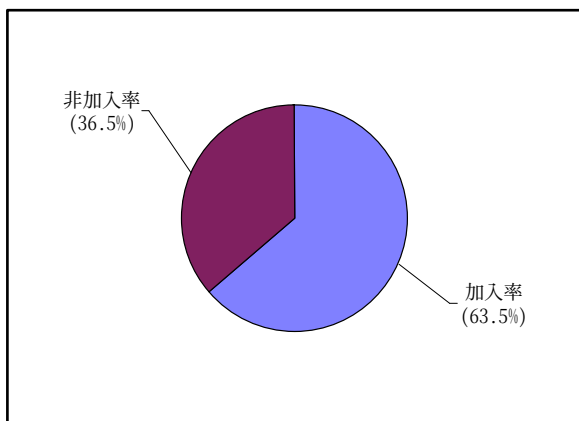


図 1-① 男子 n=21875

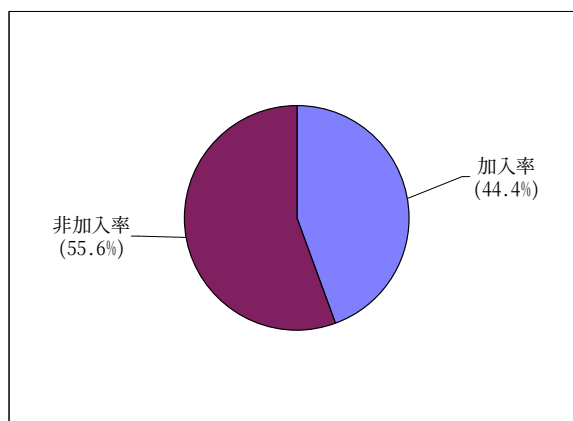


図 1-② 女子 n=21299

イ 中学校運動部活動(全学年)

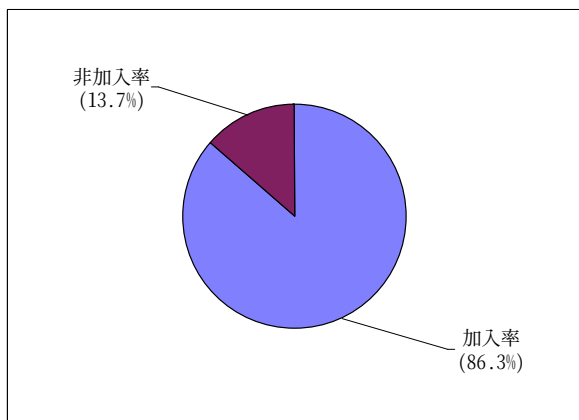


図 1-③ 男子 n=22454

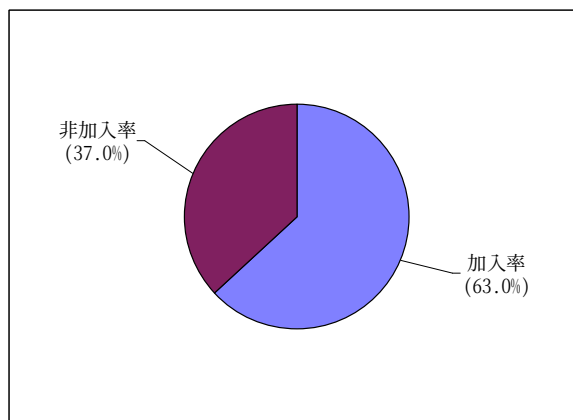


図 1-④ 女子 n=21620

ウ 高等学校運動部活動（全学年）

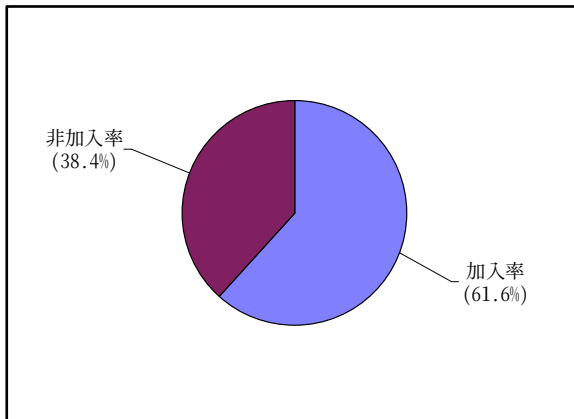


図1－⑤ 男子 n=22860

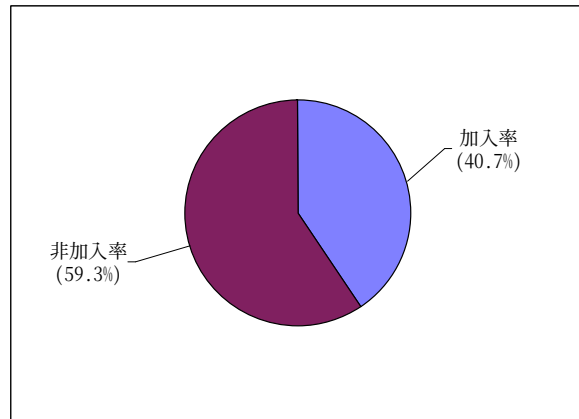


図1－⑥ 女子 n=22251

この結果から、加入率は中学生が一番高く、女子よりも男子の方が加入率が高いことがわかる。

また、スポーツ組織数及び部活動数は次のようになっている。

エ 小学校組織数 1093

オ 中学校種目別部活動数

① 男子 963 ② 女子 864

カ 高等学校種目別部活動数

① 男子 939 ② 女子 707

この結果から、小・中・高ともに、県内には多くのスポーツ組織や運動部活動が存在していることがわかる。

4 研究の目的

このように、本県においては、児童・生徒のスポーツ活動及び運動部活動が行われており、心身の健康増進、体力向上という点で、これまでに児童・生徒のスポーツ活動及び運動部活動の果たしてきた役割は非常に大きいといえる。

また、県民の誰もが、それぞれの体力や年齢、目的に応じて、いつでも、どこでもスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現が望まれている。

そこで本研究では、県内の部活動（スポーツ部門）に携わる人々の意識調査を実施して課題を把握し、学校・家庭・地域が連携・協力して子ども達に充実したスポーツ環境を提供するための方策を検討していきたいと考える。さらに学社連携の先進事例を分析することにより、今後のスポーツの分野における学社連携のあり方及び生涯スポーツを支える組織づくりについて若干の提言を試みた。

本調査研究は、小・中学校、高校の部活動全般について総合的に考察することにより、生涯スポーツ社会の実現に向けた学社連携のあり方を追究することを最終的な目的としている。

そこで、本稿においては、研究の初回として小学校における部活動（スポーツ部門）を中心に検討していきたいと考える。

Ⅱ 調査結果と考察

1 調査の概要

(1) 調査対象

- ア 平成 17 年度学校調査番号から等間隔に無作為抽出した県内の小学校（100 か所）
（校長，教諭・養護教諭・講師，保護者）
※保護者は，6 年生の 1 学級が調査対象
- イ 県内の各市町村教育委員会（43 か所）
- ウ 県内の現在活動中の全ての総合型地域スポーツクラブの運営者及び指導者（9 か所）
- エ 県外の総合型地域スポーツクラブの運営者及び指導者（15 か所）
 - ① 「総合型地域スポーツクラブの現地視察・ヒアリング調査に関する報告書」（平成 16 年 3 月財団法人日本体育協会）に事例として取り上げられた 9 か所
 - ② 活動内容をホームページ上から把握できた 6 か所

(2) 調査方法

郵送調査票

(3) 調査期間

平成 18 年 1 月 23 日～2 月 3 日

(4) 調査内容（主なもの）

- ア 部活動（スポーツ部門）のあり方
- イ 部活動（スポーツ部門）の問題点
- ウ 今後のスポーツ活動の実施主体
- エ 地域の指導者としての協力の希望
- オ 学社連携についての考え

(5) 回収率

- ア 県内小学校
 - ① 校長 89%（89/100）
 - ② 教員・保護者 98%（98/100）
- イ 県内市町村教育委員会 88%（38/43）
- ウ 県内スポーツクラブ 89%（8/9）
- エ 県外スポーツクラブ 53%（8/15）

2 調査の集計結果と考察（校長）

(1) 部活動（スポーツ部門）実施の有無

(n=89:単数回答)

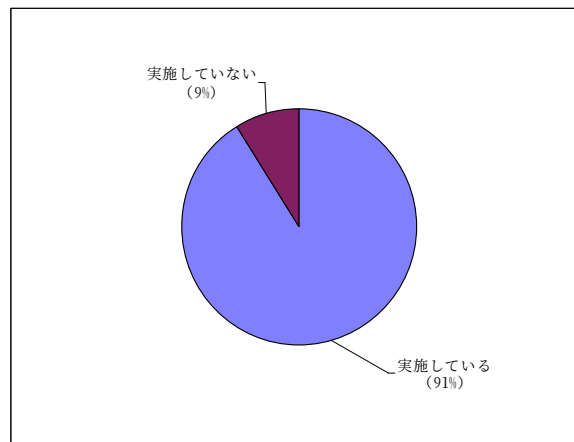


図 2－① 部活動実施の有無（校長）

(考察)

県内の大部分の小学校で部活動が実施されていると考えられる。また，県内では部活動（スポーツ部門）が地域のスポーツ活動に移行しておらず，学校主体で行われている現状が伺える。

(2) 教員以外の外部指導者の内訳

(n=81:複数回答)

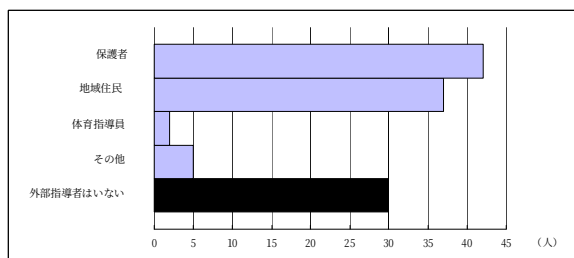


図 2－② 教員以外の外部指導者の内訳（校長）

その他

- ・教員は指導していない
- ・町体協メンバー
- ・市卓球協会役員の方
- ・本校卒業生
- ・スポーツクラブコーチ
- ・地教委指定の外部指導者

(考察)

外部指導者としては、保護者や地域住民が多い。保護者や地域住民は学校にとって身近な存在であるため、指導者として依頼しやすいようだ。

(3) 部活動を実施していない経緯

(n=9:単数回答)

(部活動を実施していない学校のみ)

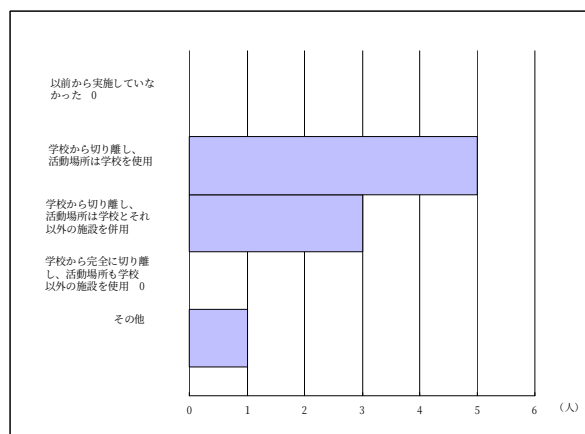


図2-③ 部活動を実施していない経緯 (校長)

その他

- ・開校時(平成8年)から、部活動は実施せず、地域の協力等により、「地域スポーツクラブ」として実施している。サッカー、バスケットボールは、学校の施設を活用している。学校では「地域少年スポーツ団体連絡協議会」を設置し、定期的に情報交換等を実施している。

(考察)

部活動を地域に移行した学校でも、活動場所は学校が中心になっていると考えられる。

(4) 部活動(スポーツ部門)のあり方

(n=84:単数回答)

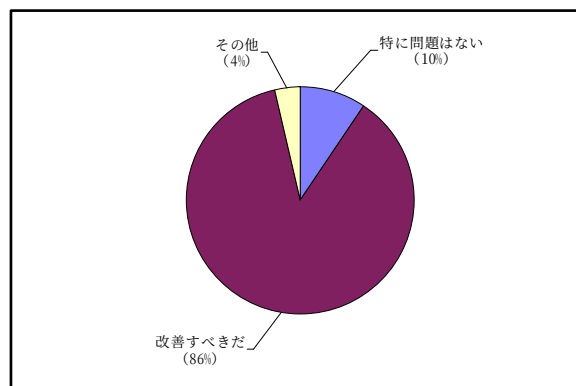


図2-④ 部活動のあり方 (校長)

その他

- ・スポーツ少年団活動に移行した。教員は指導者の連絡員等として、協力体制をとっている。
- ・特に問題はないとは言えないが、改善すべきだとも思わない。
- ・小学校は女子教員がほとんどのため、今後指導できる教員がさらに減少していくことが心配。

(考察)

大部分の校長は、現在の部活動(スポーツ部門)の在り方に改善を望んでいる。部活指導に関わる教員の負担や保護者の送迎等の負担を憂慮していると考えられる。

(5) 部活動(スポーツ部門)の改善点

(n=73:複数回答)(改善すべきだと答えた方のみ)

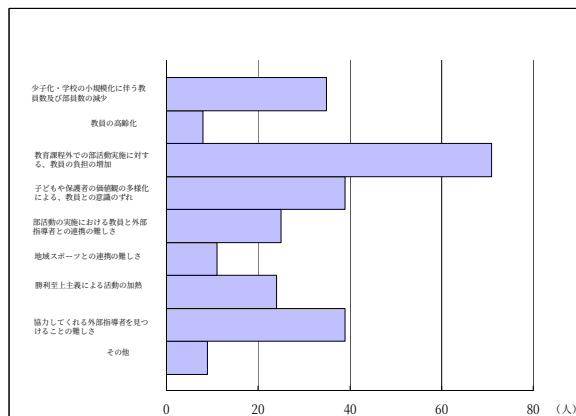


図2-⑤ 部活動の改善点 (校長)

その他（主なもの）

- ・学校本来の仕事「生きる力」（確かな学力、豊かな心等）の保証のために、教員の時間を確保できない。
- ・学校単位のチームではなく、地域単位のスポーツ少年団方式が少子化等の問題もあり、望まれる方向であると思う。
- ・指導者の指導の始まる時間までの児童の管理
- ・休日の試合における指導者の負担と保障
- ・文科省の部活動（スポーツ部門）の位置づけがあいまい
- ・大会参加時の選手の輸送と事故発生の時の責任問題

（考察）

校長という立場からか、「教員の負担の増加」を改善点とする回答が1番多かった。また、2番目には、「子どもや保護者と教員との意識のずれ」や「外部指導者を見つけることの難しさ」が多くなっていることから、子どもや保護者のためによりよい指導者を求めているが、探すことが困難であるという実態を如実に表している。

（6）今後のスポーツ活動の実施主体 (n=88:単数回答)

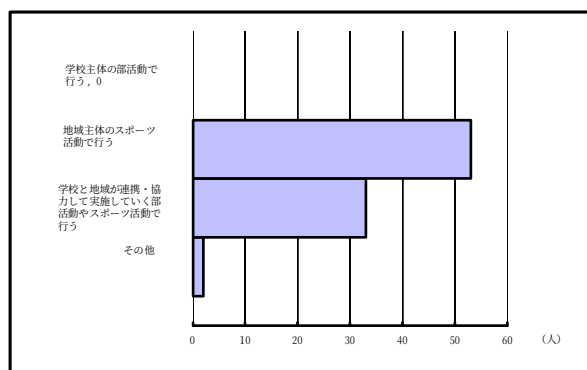


図2-⑥ 今後のスポーツ活動の実施主体（校長）

その他

- ・実情に応じて進めていくしかないと思う。
- ・学校外のスポーツ少年団やスポーツクラブ

（考察）

学校主体のスポーツ活動を希望する回答は皆無だった。校長は、地域主体か地域と連携したスポーツ活動を望んでいると考えられる。

（7）教員の地域スポーツへの参加の希望 (n=88:単数回答)

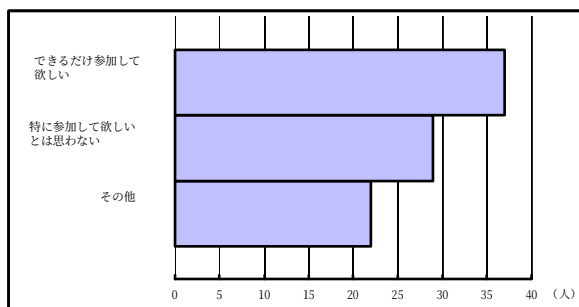


図2-⑦ 教員の地域スポーツへの参加の希望（校長）

その他（主なもの）

- ・支障ない程度の参加を望む。
- ・教員にも諸事情があるので、本人の意思を尊重したい。
- ・勤務に支障を及ぼさなければ（休日等）参加は自由
- ・自校学区の指導者としてではなく、教員個々が居住している地域の指導者として参加して欲しい。
- ・しない人、できない人がいいと思う。
- ・教員の指導力（技術力）も課題だし、どちらとも言えない
- ・部活動の位置づけ。その中で教員の身分保障と役割が明確なら参加を勧めるが、現状ではあまり参加して欲しいとは思わない。
- ・指導者としてではなく学校との連携をとるための連絡員として参加して欲しい。
- ・指導したいという教員もいるはず。そんな教員はどんどん参加してほしい。
- ・教員の適性と自主性によって
- ・指導者としての力量がある場合は参加して欲しい
- ・地域の一員として教員本人の判断で参加する。

(考察)

教員には地域の一員として参加して欲しいと思う反面、様々な負担を考えると、無理をする必要はないと考えている校長が多く、本人の判断に委ねたいという回答も多かった。

(8) 保護者の地域スポーツへの参加の希望

(n=88:単数回答)

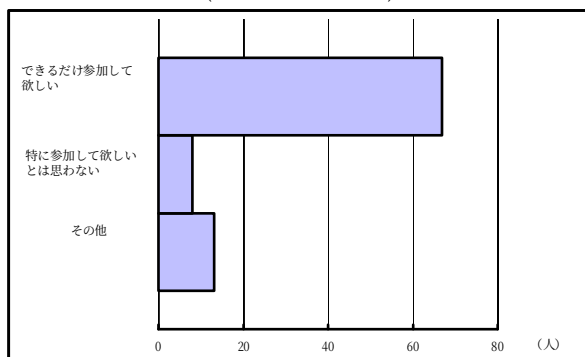


図2-⑧ 保護者の地域スポーツへの参加の希望 (校長)

その他 (主なもの)

- ・支障ない程度の参加を望む。
- ・本人の意思尊重
- ・参加できる方が、指導者になればよい。
- ・保護者の中に指導できる力量があり、指導したいという気持ちや考えが出るのであれば、保護者も参加してよいと思う。
- ・参加しようと意欲のある人をお願いしたい。
無理矢理お願いすると、長続きしないし、大人同士の関係を悪くする。
- ・指導力と共に、人間性の豊かな方には参加してほしい。
- ・指導者・協力者等、なんらかの形で参加して欲しい。
- ・地域の一員として、学校教育のめざすことを踏まえ、保護者本人の判断で参加する・しないを決定していくことが望ましい。

(考察)

保護者には地域の一員としてできるだけ参加して欲しいという回答が多く、参加を望まないという回答は少ない。このことから、教員よりも、保護者に対して積極的に参加を望んでいることがわかる。ただ、指導者としては、力量のある人、熱意のある人を望んでいる。

(9) 学校開放 (スポーツ面) についての希望

(n=86:単数回答)

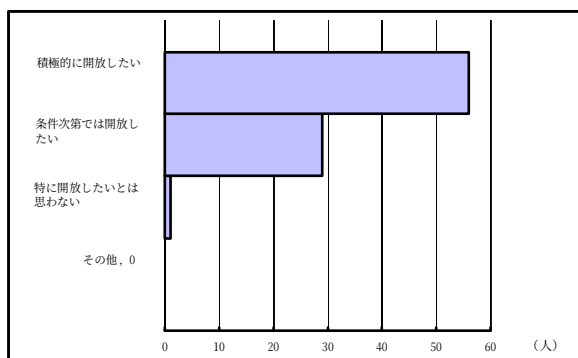


図2-⑨ 学校開放についての希望 (校長)

(考察)

「積極的に」あるいは「条件次第で」学校を開放したいという回答がほとんどである。スポーツ活動の充実のためには、学校開放の重要性を実感し、積極的に開放していきたいと考えている校長が半数以上を占めているといえる。

(10) 学校開放の条件 (n=29:記述回答) (主なもの)

- ・施錠等々の責任問題。体育館や校庭等を地域スポーツ活動の方々が、責任をもって施設管理をしてくれるというのであれば、大いに開放したい。「管理上の責任は学校で」というのであれば一考を要する。※練習時間や練習日等児童に過度にならないような練習計画であれば開放したい。
- ・使用規則を遵守し、火災、盗難、事故の予防等、施設の管理に万全を期すという条件下で。
- ・管理責任をスポーツクラブの代表者が有すること。準備 (解錠等)、後始末 (清掃、施錠) をきちんとする。大会等、他の団体も参加する場合は、駐車場の管理もきちんと行う。

- ・使用する場所（主に体育館，武道場）が，校舎から独立して使用できるようになっていること。（トイレ，水飲み場がある）
- ・校庭にトイレがあること。
- ・〈今まで〉学校の施設を利用する場合は，必ず学校側の職員が管理上，出校しなければならない状況である。開放のために必要なシステムができれば（体育館からの出入り，トイレ，水道の設置，セキュリティーシステムの独立）可能である。基本的に使用者が責任を持って管理することができれば可能。（行政・社教側の管理に切り替えることができれば可能。）
- ・規約を守って使用する。決められた場所以外の施設は利用しない。破損等があれば原状回復する。対象が児童であること→施設設備が一般人対象の作りとなっていない。等の責任を負うのであれば，開放してもよいと考える。
- ・勤務時間外での施設の利用を学校職員以外の人達でも管理できるようにして欲しい。使用する施設にかかる光熱費等は，学校配分予算以外で捻出していきたい。
- ・本校の児童が主体となって活動している団体が条件
- ・学校の教育活動が最優先されること。開放時の経費が措置されること。

（考察）

学校開放の条件をまとめると，以下の通りである。

- ① 地域スポーツ担当者による施設の管理
- ② 教育活動への配慮
- ③ 運営面の協議
- ④ 安全面の共通理解
- ⑤ 万全の管理体制
- ⑥ 管理責任の明確化
- ⑦ 使用規則の遵守
- ⑧ 使用場所の校舎からの独立
- ⑨ トイレ・水飲み場等の完備
- ⑩ 練習終了時刻の厳守
- ⑪ 使用する団体の選別

（11）学校開放を希望しない理由（n=1：記述回答）

- ・校舎のつくりが学校開放用につくられていない。体育館は外から出入りできる状態になっているが，機械警備ではないので万全を期すには難しい。従って，現在も児童玄関から出入りすることになっている。
- ・学校管理の責任上，教員のだれか（特に教頭）が最後確認し施錠しなければならない。

（考察）

万全の管理体制がとられず，学校開放により教員に負担がかかるのであれば，学校開放を望まないのもやむを得ないだろう。

(12) 学社連携についての考え(n=52:自由記述)
(主なもの)

学社連携についての校長の考えをまとめると、以下の通りである。

- ① 学校部活動を地域のスポーツ活動に移行し、専門的に優れた指導者が中心となり、かつ親と教師が協力して進めていくのがよい。
- ② 部活動には、教師と子らとの望ましい関係や生徒指導上等重要な役割があるので、例えば地域スポーツに移行したとしても、指導者は技術向上を求めるだけでなく、心の育成、生徒指導等も配慮した指導を心がけて欲しい。
- ③ 学社連携は、今や欠くことのできない取り組みと受け止めている。また、スポーツ活動には教育的要素も含むため、教員にも、許す範囲で、積極的に協力して欲しい。
- ④ 子どもにとっては、そのスポーツに精通している指導者がいることがベストである。そのためにも、人材確保が重要になってくる。
- ⑤ 現在は部活動を学校教員が全面的に引き受けている。スポーツを通した先生とのふれあいは教育的な効果が大きいが、放課後は学級の児童の個別指導に向け、学力をつけて欲しいと考えている。また、勝って欲しいとの保護者の期待は担当教員の負担になっている。
- ⑥ 学校での部活は、スポーツの選択権が子どもにない(小規模校ではチームができない、担当の先生の得意なスポーツしかできない。転勤すると廃部になる)近隣の学校同士集まることができるシステムや、地域指導者の活用を考えたい。
- ⑦ 小学校において部活動にとられる時間が多すぎる。放課後に活用できるわずかな時間がうばわれすぎる。もっと子ども達が伸びるし、人づくりにつながるのに残念だ。
- ⑧ 大都市圏であれば私設のスポーツクラブ等が整備され、子ども達は本人の希望するものが選べるが、学校の教育課程としては認められないが、保護者の要望には答えなければいけない、部活動の指導者はほとんどが教員であるなど、部活動担当の先生方に大変な苦勞をかけている。
- ⑨ 学社連携という名目で、安易に外部に指導者を求めた場合、懸念されるのは、「勝利至上主義が最優先になり、子ども達の人間関係が悪化したり、スポーツへの自信喪失につながったりすること」である。あくまで心身の健全な発達とスポーツの能力の伸長を図るものとして実施していくことが必要である。
- ⑩ 本校は、部活のスポーツ少年団化に取り組んで今年5年目になる。各部とも親の会を中心に活動が定着してきているが、児童数(部員)を確保できない部も出てきている。できれば学校単位のスポーツ少年団ではなく地域を広げた(町単位でもよい)形でのスポーツ少年団として組織していけないのか、今検討中である。
- ⑪ 地域の指導員(退職・現職の教員も含めて)をスポーツの種目別に配置し、一週間の曜日ごとの講座を設定し、(一種目、週2・3回とか、種目によっては毎日午後3:00～6:00までの間など)子ども達が自由に通える部活動が望ましい。まず(場)を確保することができればであるが。(市の施設・学校施設など)

(考察)

教員の負担を考えると、部活動の地域への移行を熱望している。しかし、地域における指導者の確保・養成など解決しなければならない点もあり、移行には困難さを感じている。また、学校主体で移行するには難しく、地域との連携が望ましいと考えている。例えば地域スポーツに移行したとしても、指導者に対しては技術向上だけを求めるだけでなく、子ども達の健全育成に努めることを願っている。

3 調査の集計結果と考察（教員）

（1）職名（n=1265:単数回答）

※教頭は教諭に含める

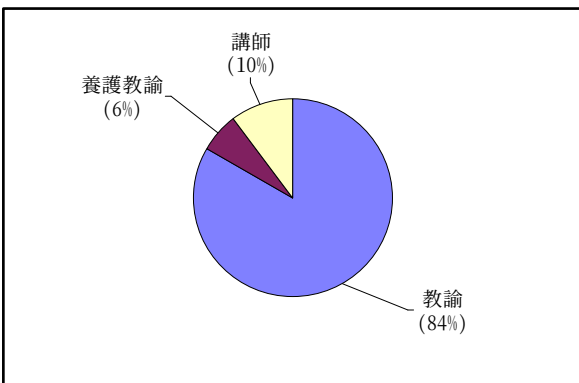


図3-① 職名（教員）

（2）部活動（スポーツ部門）の担当について（n=1260:単数回答）

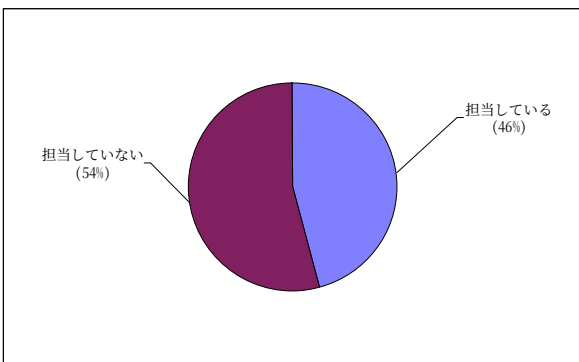


図3-② 部活動の担当について（教員）

（考察）

部活動（スポーツ部門）を担当している教員の方が少ないことがわかる。この要因として、小学校における教員の高齢化、職務の多忙化等が考えられる。

（3）部活動（スポーツ部門）での役割（n=583:複数回答）（部活動担当者のみ）

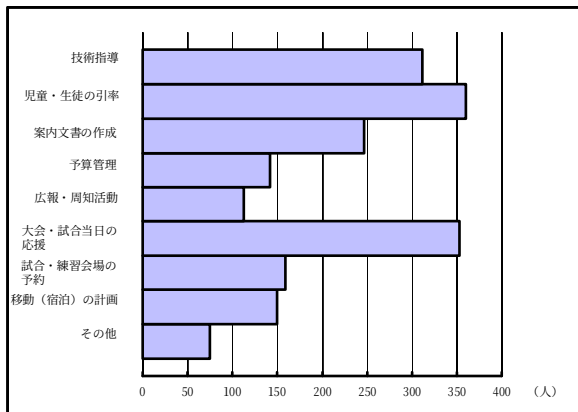


図3-③ 部活動での役割（教員）

その他

- ・部活準備（用具）の指導
- ・親との連絡、調整、親の会組織
- ・主担当が休みの時の練習の監督
- ・大会運営 ・児童の保険加入 ・物品購入
- ・児童監督 ・コーチが来るまでの児童掌握
- ・大会関係の会議等への出席
- ・各部活動の救急薬品の整備
- ・ユニフォーム、練習着の注文、練習計画、大会当日の日程計画
- ・指導者の人数合わせ
- ・人手が足りない時のお手伝い
- ・案内文書配布 ・大会当日の係
- ・保護者がくるまでの児童監督
- ・外部コーチとの連絡等
- ・文書配布、回収
- ・子ども達が入部するときの連絡係（窓口）
- ・トレーナーやバスケットシューズ等の物品の手配・購入
- ・安全指導、生活指導 ・部費受け取り
- ・スポーツ少年団組織の学校側の事務局
- ・スポ少の育成会の方との連絡係
- ・指導者会議出席等 ・練習予定表作成
- ・バスの予約
- ・ゼッケン書きなどの雑用だけ
- ・父母会の懇親会の計画
- ・スコア、オフィシャル

- ・地区の組織担当 ・試合の申込み
- ・部運営に関する相談，アドバイス，他部との調整（総合的マネージャー）
- ・父母会との連絡，相談
- ・個人の用具のあっせん
- ・けがをした児童の応急処置 安全管理（あぶないことをしないように）

（考察）

部活動の役割としては、「児童・生徒の引率」が1番多く，2番目に「大会・試合当日の応援」，3番目に「技術指導」が続いている。普段の練習時の技術指導はできなくても，引率や応援だけなら協力できるという教員が相当数いると考えられる。教員の部活動での役割は多岐に渡っている。

（４）部活動（スポーツ部門）の実施日数
（n=574:単数回答）（部活動担当者のみ）

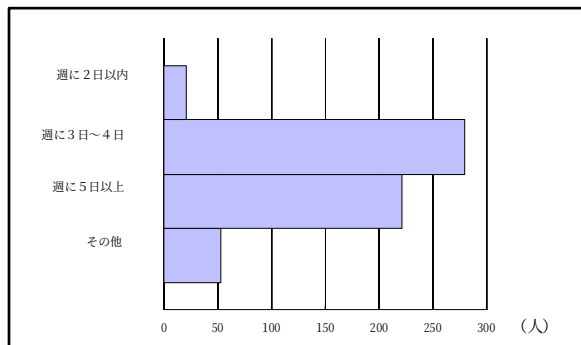


図3－④ 部活動の実施日数（教員）

その他

- ・大会前約1カ月位集中的に
- ・冬はやっていない。夏場は1日か2日。
- ・夏は3日，冬は2日
- ・週に4～5日
- ・シーズンによるが5日以内
- ・試合や大会のある時のみ
- ・土日の練習を含めると週に4～5日
- ・夏場は週5～6日，冬場は4～5日
- ・春～秋週5日以上，冬週3日
- ・基本的に週4日。大会が近づくと週5～6日
- ・1学期の試合が終るまでの月～金
- ・夏期週に5日，冬期週に2日

- ・6月～8月までの週5日 ・5～6月の平日毎日
- ・夏は週5日程度 ・夏期のみ
- ・季節によって変わる ・夏場1ヶ月
- ・夏期は週4～5回，冬期3～4回
- ・年間通して，4，5くらい
- ・夏季のみ週3～4日
- ・水泳部なので夏期のみ。
- ・大会・試合の時，年に2～3回
- ・4月～9月 臨時に子どもを集めて行っている（陸上競技）
- ・冬期は週2日，夏期は3～4日
- ・夏季休業中のみ
- ・年間スポーツのため夏に，1週間ぐらい

（考察）

「週に3日～4日」と「週に5日以上」がほとんどである。大部分の学校では，週に3日以上部活動が実施されている。大会の期間や季節，種目に応じて，実施日数や実施時期を決定している。

（５）土日祝祭日の部活動（スポーツ部門）の実施(n=578:単数回答）（部活動担当者のみ）

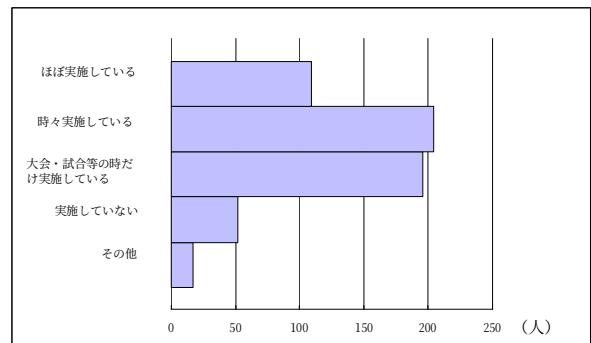


図3－⑤ 土日祝祭日の部活動の実施（教員）

その他

- ・夏は1日，冬は4日
- ・土・日のどちらか時々実施している
- ・土曜日は基本的に練習をし，大会前には土日練習をしている
- ・土曜日だけ実施（試合・大会等の時は実施）
- ・土…ほぼ毎日 日・祝祭日…大会・試合当日，大会・試合前練習

(考察)

土日祝祭日であっても、通常の活動を行ったり、試合や大会に合わせて練習を行ったりしている。

(6) 県小学校長会での取り決めについて

(n=362:単数回答)

(「ほぼ実施している」「時々実施している」と回答した方のみ)

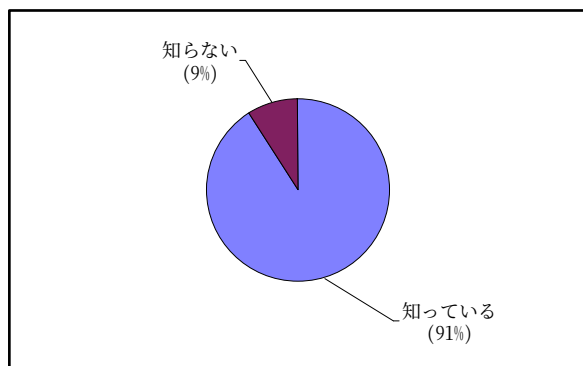


図3-⑥ 県小学校長会での取り決めについて (教員)

(考察)

県小学校長会での、「小学校の部活動で週2日の休止日を設ける」という取り決めは、広く浸透しているといえる。

(7) 教員以外の外部指導者の内訳

(n=573:単数回答) (部活動担当者のみ)

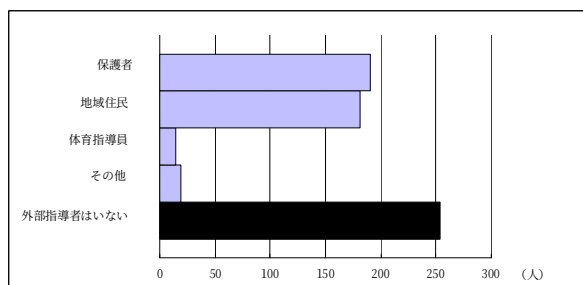


図3-⑦ 教員以外の外部指導者の内訳 (教員)

その他

- ・日本スポーツ少年団認定指導員、日本スポーツ少年団登録指導員
- ・卒業生の保護者 ・町の体協の方
- ・保護者の知り合い
- ・クラブで依頼している人 ・技能主事
- ・経験のある学生
- ・スポーツバトン協会からの推薦者
- ・部で依頼した技術コーチ

(考察)

外部指導者としては、保護者や地域住民が多い。自分の子どもが部活動に所属している場合、その部活動の情報も多く、指導者として協力しやすいようだ。

(8) 部活動 (スポーツ部門) のあり方

(n=1243:単数回答)

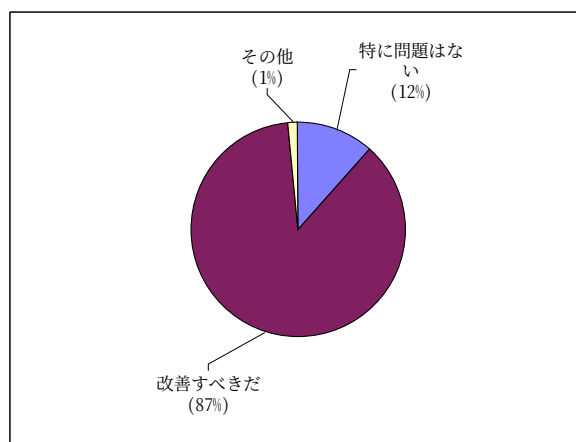


図3-⑧ 部活動のあり方 (教員)

その他 (主なもの)

- ・部活動の現状がどうなっているのか現状がよく分からない。
- ・担当する先生には負担をかけていると思うが、子ども側から考えると課外活動はあったほうがいいと思う。
- ・改善というよりも地域スポーツとして移行していくべき。
- ・地域の指導者をどんどん入れていく方向に向かうことが必要。

- ・教師の立場だと仕事が多忙なため部活の指導は大変だと思う。でも、親の立場からすれば先生方も何らかに関与して欲しい。しかし、今の部活は”勝つ”ために時間が長くなったり行過ぎたりしているので、小学校での発達段階に応じた部活のあり方をもう一度見直した方がよいと思う。
- ・近年主担任になっていないので、実情がよくわからない。(外から見ているのと実際に指導している人と考えが違うと思う)
- ・本校の場合は、開校当時から地域なのでよいのだが、そうでないところが地域へ移行する苦労があると思う。
- ・どうすればベストなのか難しい

(考察)

教員は概ね、現在の部活動(スポーツ部門)のあり方の改善を望んでいる。子ども達のためには外部指導者も交えた地域スポーツへの移行を望む声が多い。

(9) 部活動(スポーツ部門)の改善点

(n=1104:複数回答)(改善すべきだと答えた方のみ)

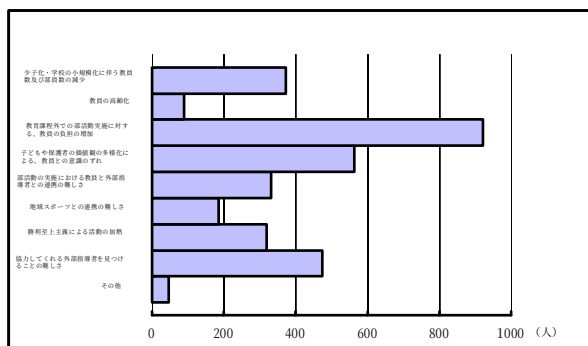


図3-9 部活動の改善点(教員)

その他(主なもの)

- ・各スポーツに精通し、指導できる教員が少ない。
- ・資格の有無
- ・校内での校務分掌が多くなるのに、若手教員が入らないため仕事(部活も含む)が1人に集中する。
- ・地域、保護者の学校に対する要望が多様化しており、部活動の指導との両立が難しい。

- ・若い先生方の部活動に対する考え方
- ・週2日の休み等を校長会の取り決めで決めること(部活動独自で判断すべきことである)
- ・小学校は特に男子教員が少ないこと
- ・練習時間が長い。夜遅く終わる。
- ・部活動にかかる費用(スポーツ少年団)
- ・教員の多忙と子どもを高めたいという気持ちのジレンマ
- ・シーズン中は土日も試合でつぶれ担当教員をして子ども達の心身の疲れの問題をしっかりと考えるべき。地域だけで取り組むと、さらに加熱する傾向も見られる。
- ・発達段階に合った練習内容かどうか。子どもの長い運動生命を考えて指導しているのか。
- ・土日も休みがなく、一つのことでしか行われていない(特定の技能・運動)
- ・経験のないスポーツの担当になる場合がある。どう教えればいいのか分からず、子ども達は上手になりたい、強くなりたいと思っているだろうに力になれないのが辛く思う。
- ・指導者の時間に合わせて夜の活動になると子どもの体力と生活リズム・家族との時間減少という問題が気になる。
- ・スポ少になったことによる学校との連携のあり方がまだまだ難しいのではないかな。
- ・学校施設の安全確認と安全責任
- ・子どもが夕食を親とともに食べられないこと
- ・加熱とか教員の負担とかいう前に、子ども達を伸ばすことを第一に考えた指導が必要。
- ・地域の子どもの地域の人で育てるお手伝いの立場でありたい。現在は学校にほぼ任せきりである。
- ・校長会等の申し合わせのため、練習が不十分であるのに、地域で練習をたくさんしているチームと対戦しなければならない。
- ・小学校においては、教員の男女の人数のかたより、校長や地域のニーズに応じて努力している教員に対する評価がない
- ・学校部活動と地域部活動どちらをこれから目指していくのかの不明瞭なところ
- ・公教育の場である学校が主体になることは、結果として、地域・家庭の、教育力を発揮する機会を奪っていると考えている。

(考察)

教員という立場からか、「教員の負担の増加」を改善点として挙げる回答が1番多かった。また、2番目には、「子どもや保護者と教員との意識のずれ」や「外部指導者を見つけることの難しさ」という回答が多くなっていることから、子どもや保護者の期待に応えるためには、専門外のスポーツを教員が指導するよりも、そのスポーツに精通した優れた指導者が指導することが必要だと感じてはいるものの、一方では、それらの指導者を探すことが困難であるという実態が見えてくる。

(10) 今後のスポーツ活動の実施主体
(n=1262:単数回答)

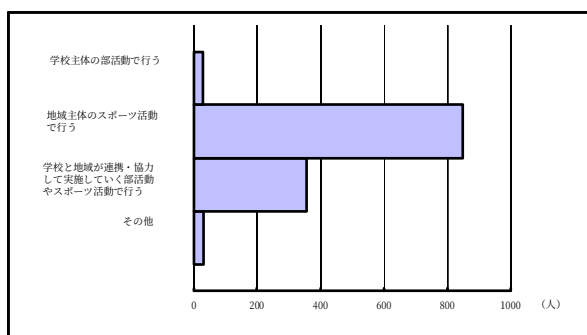


図3-⑩ 今後のスポーツ活動の実施主体 (教員)

その他 (主なもの)

- ・～スクールとかクラブチームなど
- ・地域または個人でスポーツクラブへ
- ・クラブチーム的な、塾と同じ考えでの活動もありだと思う。
- ・学校主体または地域主体のどちらかに統一して欲しい。世の中の流れからいって地域主体になるのか
- ・スイミングスクールのような専門的なクラブ
- ・地域主体かとも思うが、それもそれで難しいかなと思う
- ・学校と地域が連携・協力して実施する部活動やスポーツ活動で行うにほぼ近いが、主として地域で。学校側はお手伝いや指導できる人がいる場合は協力するといった補助的なもので行う。
- ・地域が主だが、学校がそれに協力していく形

- ・学校と地域が連携・協力して実施する部活動やスポーツ活動でいいのと思うのだが、学校での部活動をどう捉えているのか、どうしたいのかによって地域主体も考えられる
- ・部活動と地域スポーツでは、ねらいが異なるのでどのような形で行うかはそれぞれ学校・地域で選択すればよい
- ・学校か地域か、どちらが主体なのか部活で決めるとよいと思う。
- ・地域の指導者の指導力がない、施設がない状態で地域主体のスポーツ活動は難しい。指導力をつけるシステムも大切。地域主体でやるなら、中学校の学区単位で小学校も活動していくべき。

(考察)

地域主体のスポーツ活動を希望する回答が1番多い。また、地域との連携を望む回答も2番目に多く、地域のスポーツクラブの活用を視野に入れた意見も多かった。

(11) 地域の指導者としての協力の希望
(n=1265:単数回答)

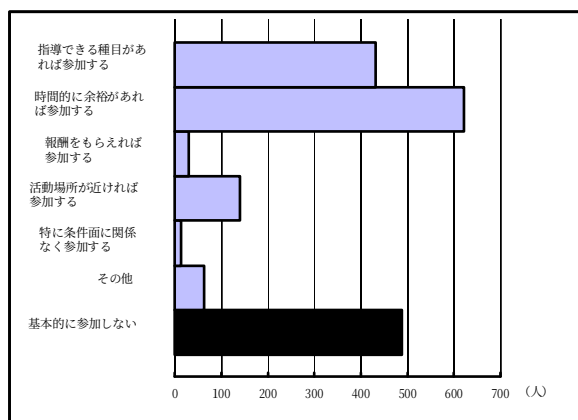


図3-⑪ 地域の指導者としての参加の希望 (教員)

その他

- ・指導はできないが応援していくことはできる。
- ・指導できるスポーツがないので協力できない。

- ・指導できるスポーツはないが。サポート的立場であれば参加は可能。
- ・協力することでまた部活が学校に移ることが心配なので参加しない。
- ・適切な運営，責任の明確化がされていれば協力してよいと思う。
- ・協力できる環境を整備する必要があるし，意識全体として地域の楽しみ（心の豊かさ）を広げる活動ができる構想もあることだと思う。
- ・状況次第で協力したい。
- ・他の社会教育での活動と重ならないのであれば参加する。
- ・体力面・仕事面で無理のない範囲であれば協力できる。
- ・協力を依頼されたらできる範囲で協力したい。
- ・子どもが小さい時などは参加しない。
- ・自分の住んでいる地域や子どもの通う学校であれば参加したい
- ・参加したい気持ちはあるが，忙しくて無理
- ・クラスの子どもがいた場合は時々見に行く程度の参加
- ・年齢的に無理
- ・協力したい気持ちはあるが，その前にやるべき教師の仕事・家庭の仕事があるため，協力できない。
- ・現在スポーツ活動に関わっているのでそのまま続けていく
- ・自分自身運動が得意ではないので指導となれば難しい
- ・組織やシステムがしっかりしていて考えや価値観が同じチームであれば参加する
- ・その団体の趣旨による
- ・主担当でない役割を担当したい
- ・現在自分でスポ少に移行して12年間やっていて問題ない。しかし職場の理解を得るのには数年を要した。
- ・勤務校にない種目で，仕事上支障がなく，勤務校の保護者からの批判がでないようであれば（理解が得られれば）参加も考える。
- ・子ども達のためになる取り組みであれば参加する。

- ・指導は無理だが（スポーツは全く経験なし）その他の送迎や会計の仕事など父母会としては協力したいと思う。
- ・文化部の指導をしているため困難
- ・他に指導者がいないのであれば協力してもよい。
- ・学校の都合をおしつけず，地域にしっかりまかせるのであれば参加する。
- ・働いていると早くても6時を過ぎないと参加できないし，子ども達がスポーツ活動をする時間としては，遅いと思うので…。「時間帯が合わない。」ので参加できない
- ・体力的に余裕があれば参加する。

（考察）

「基本的に参加しない」を除くと，「時間的に余裕があれば参加する」が1番多く，「指導できる種目があれば参加する」が2番目に，「活動場所が近ければ参加する」が3番目に多い。このことから，自分の都合のいい時間で，指導できる種目，かつ活動場所が近ければ参加を希望する教員がいると考えられる。学校主体の部活には負担を感じている教員も，スポーツ活動が地域に移行し，自分の希望する条件下であれば，協力を惜しまないという姿勢が伺える。ただ，仕事の多忙さや家庭的な理由，体力的な問題等で協力できないと考えている教員も多い。

（12）勤務校以外でのスポーツ指導の経験

（n=1246:単数回答）

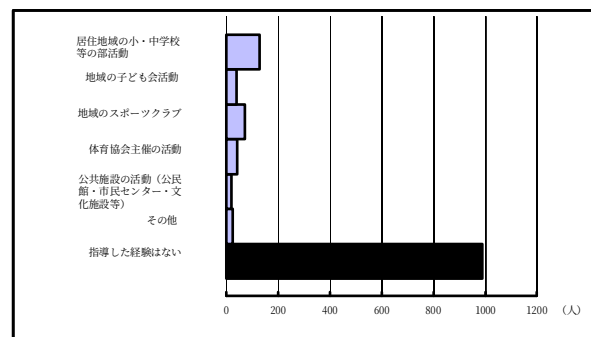


図3-12 勤務校以外でのスポーツ指導の経験（教員）

その他

- ・スポーツ少年団
- ・市カヌー協会会員として
- ・バレーボール協会や連盟主催の活動
- ・居住地域小学校のスキー教室
- ・市選抜のチーム指導、県選抜の児童引率・指導
- ・スキー場常設のスキースクールで手伝い
- ・以前勤めていた中学校の部活動
- ・大学時代、付属小の児童に教えていた
- ・勤務校中心での地域のスポーツクラブ
- ・市トレセン、県トレセン
- ・小・中学校等以外の部活動
- ・競技協会主催の活動
- ・スキークラブのスクール
- ・県サッカー協会、市サッカー協会
- ・スイミングクラブ
- ・サッカー協会による小学生の技術指導

(考察)

勤務校以外で、子ども達にスポーツを指導した経験のある教員は非常に少ない。スポーツ指導となれば勤務校での部活動が中心だということがわかる。

(13) 学社連携についての考え(n=219 :自由記述)
(主なもの)

学社連携についての教員の考えをまとめると、以下の通りである。

- ① 部活動は教育課程外の活動なので、社会教育が中心になって指導者の育成・配置をし、地域で進めてほしい。
- ② 地域の人やクラブチームを中心に行うと、専門的な技術を持っている人、自分でやってきて指導できる人など幅広い人材を確保できる可能性があると思う。
- ③ 地域主体のスポーツ活動への移行を希望している。地域の受け皿・条件整備がなされない限り、難しいと思う。そのあたりを考慮し条件整備をしながら徐々に移行の方向が望ましい。

- ④ スポーツ活動も、習字やそろばん、水泳等のような習い事と同じように、お金を払ってやるようになればよいのではない
- ⑤ 小学校の段階からこんなに毎日同じスポーツのみをやる必要はないと思う。友達とのんびり遊ぶ時間、家庭学習をやる時間を確保すべき。
- ⑥ スポーツによる子どもの健全育成は確かにできるのであるから、主体である子どものやる気や能力を大人は大切にしていかなければならない。
- ⑦ 教員は、勤務校の部活動ではなく、地域住民としてスポーツ活動に参加した方がよいと思う。
- ⑧ 地域が主導になり、学校が指導者や施設の面で協力するという形が現段階では、最も現実的ではないかと考える。しかしながら、指導する人への援助が明確でなければ、現在の社会状況や教員の勤務状況では、誰も長期に渡る関わりをもてないと思う。
- ⑨ 他県では、スポーツは学校と切り離して指導しているのが多いと聞く。力があり、伸ばしたい子どもに対しての活動と割り切ってもいいのではないかと。指導者に対しても親からお金を集めて報酬を渡してもよいと思う。学校とはっきり切り離すべきだろう。

(考察)

部活動は教育課程外の活動であることから、地域が主体となったスポーツ活動を望む声が多い。地域スポーツに移行することで教員の負担はだいぶ軽減していると考えている。ただ、指導者の選定は慎重に行い、専門的な技術を持っている人、子ども達の健全育成に理解のある人等、幅広い人材を確保すべきとの考えが多い。また、教員は、勤務校の部活動ではなく、地域住民としてスポーツ活動に参加した方がよいという意見もあった。しかし、現実にはその時間（特に平日）を確保することは難しい。

4 調査の集計結果と考察（保護者）

（１）年代(n=2030:単数回答)

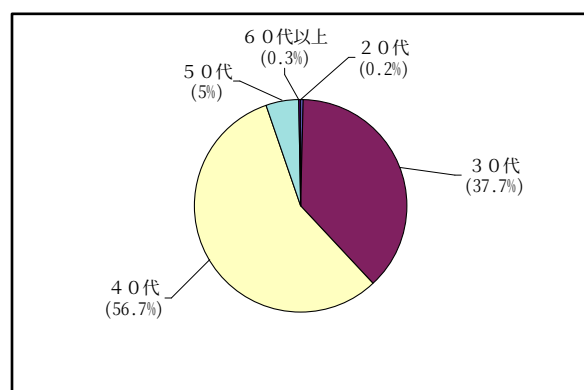


図４－① 年代（保護者）

（２）子どもの部活動（スポーツ部門）への参加について(n=2023:単数回答)

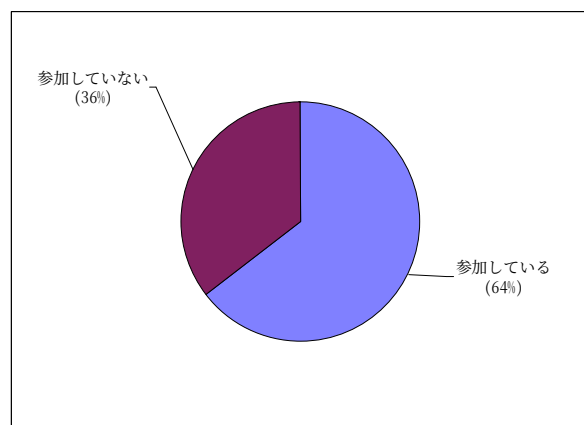


図４－② 子どもの部活動への参加について（保護者）

（考察）

部活動（スポーツ部門）に参加している子ども達の方が多い。基本的に、子ども達の放課後の活動の中心は、部活動（スポーツ部門）であると考えられるが、これ以外にも、塾や習い事等に参加している子どもも多いと推測される。

（３）部活動（スポーツ部門）に最も期待すること (n=1302:複数回答) (子どもが参加している方のみ)

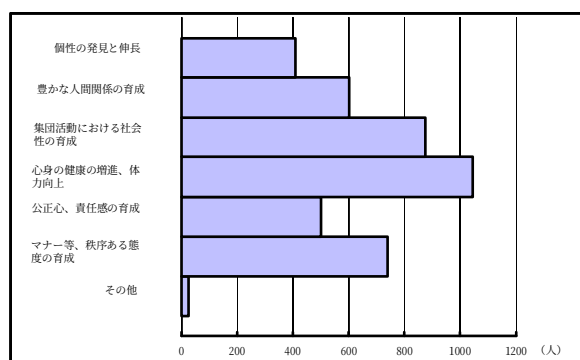


図４－③ 部活動に最も期待すること（保護者）

その他

- ・子ども自身のやりがい（目的を持つ）部活準備（用具）の指導
- ・競技力の向上 ・色々な人と交流できる
- ・集中力、忍耐力、言葉遣い
- ・試合等で勝つ事や達成する事の喜びを感じて欲しい
- ・やり遂げる精神力・忍耐
- ・他人への思いやりなど ・向上心
- ・目的を持って努力すること
- ・自分の考えを発言できる子
- ・先輩・指導者に対する尊敬の念の育成
- ・苦勞して勝って喜びを得るため
- ・部活をすることで親と帰宅時間が一緒になるため留守番させる心配が減る
- ・楽しみながら得意なところを伸ばしていく
- ・愛校心を持つ ・技術の向上
- ・やりたいと思う部活動、挑戦してみたいと思う部活動を、友達関係、先輩後輩関係を築き、楽しくやりとげてほしい

（考察）

「心身の健康の増進、体力向上」が1番多く、「集団活動における社会性の育成」が2番目に多い。家庭ではなかなか身につけられない部分を部活動に求めていると考えられる。

(4) 部活動（スポーツ部門）に不参加の理由
(n=721:単数回答) (子どもが参加している方のみ)

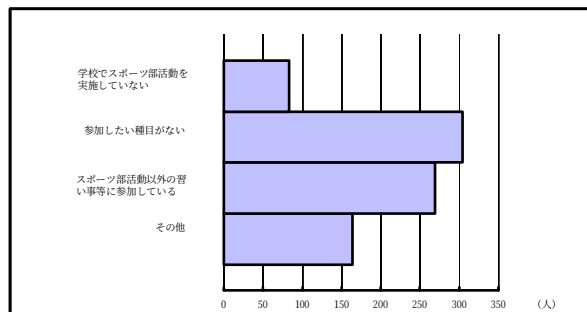


図4-⑤ 部活動に不参加の理由（保護者）

その他（主なもの）

- ・年度中途からの参加では、子どもの性格にもよるが、キッカケがずれてしまって参加しづらくなってしまった。
- ・仲のよい友達が部活に入っていなかったため
- ・スポーツが苦手 ・スポーツに興味なし
- ・特に理由はない ・体調に合わせて
- ・あまりスポーツが好きではない
- ・ぜんそくの為できなかった
- ・中学校からと考えているので
- ・文科系・音楽系の部活動に参加しているので
- ・親の負担が大きい
- ・小学生の部活動が度を超しているような気がするから
- ・めんどうだから ・本人の意志尊重
- ・帰宅時間が遅くなる。
- ・通学距離が遠くなったため
- ・いろいろとお金がかかるため
- ・部活動の担当の先生が変わったら、子どもが新しい先生のやり方についていけなくなった。
- ・部活動以外の習い事、クラブ等でイベント、発表会があった時、試合とぶつかったりした時に、本人（子ども）が、クラブの方を取りたいと言ったので無理にはやらせなかった。
- ・持病の治療のため ・塾に入っているため
- ・試合等の練習の送迎ができないため
- ・努力していたが試合に出してもらえないため
- ・部活動（スポーツ部門）はあるが、参加したい部ではないため、新しく出来たスポーツクラブに参加している。

- ・水泳部が冬場ないので今はやっていない
- ・年度始めは参加していたがケガでドクターストップがかかった
- ・転校してきて間もないため
- ・スポーツ部に入っていたが身体的理由で現在文化部系に所属
- ・部活動への保護者の協力が出来ないため子どもを部活動に入会させてもかわいそうだから
- ・6年になって部活に入りたいと思っても途中からだ入りにくいみたいだ
- ・子どもの自由な時間、友人との遊ぶ時間がなくなる
- ・指導者の考えについて行けなかった
- ・学区外通学のため
- ・スポーツは好きだが部活動は気が進まない。
- ・ちょっとした子ども同士のけんかのため退部した。
- ・4年まで2つのスポーツ教室に参加し今は本人の希望により自由な時間を楽しんでいる。
- ・部活動（スポーツ部門）も大事だが、今は学力向上がもっと大事だと考える。

（考察）

「参加したい種目がない」が1番多いことから、子どものニーズの多様化等が考えられる。また、「部活動（スポーツ部門）以外の習い事等に参加している」が2番目に多いことから、保護者の考え方も多様化し、「放課後は部活動へ」という流れに変化が生じている。

(5) 部活動（スポーツ部門）のあり方
(n=1992:単数回答)

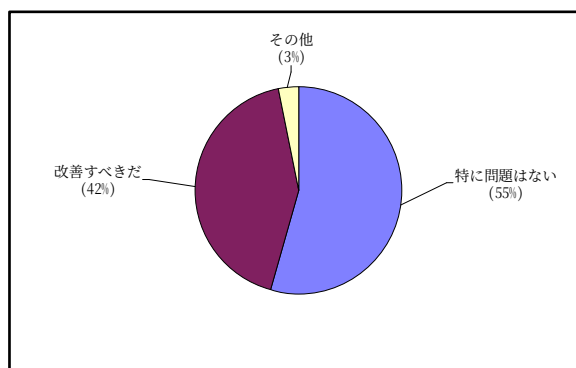


図4-⑥ 部活動のあり方（保護者）

その他

- ・女の子が参加できるスポーツ部が少なすぎる。
- ・参加していないので、どこに問題があるかわからない
- ・児童が少ないので他のスポーツが出来ない。
- ・小学校での部活動の必要性がよくわからない。小学生から「部活」「部活」というのはどうか。
- ・小学校の部活としては、終わる時間が遅いと思う。他の学校のお母さん方に聞いても、うちの学校が一番遅いと思う。
- ・一部の先生の負担が大きいと思う。改善は別として。
- ・最近では、親が指導している所が多いみたいだが、親も時間帯に限りがある人の子どもは、かた身がせまい様に感じる時もあり、昔の様に先生に指導してもらいたい。
- ・地域の人とか先生でも、もう少し専門の指導者がいたら、もう少し上手くなるのと思う。
- ・部活動（スポーツ部門）を通じて色々な事を学ぶのでぜひやらせたいと思っていたが、全校人数も部活の種類も限られているのでとても残念だ。
- ・よい面もあるし悪い面もある
- ・部活動以外の他のスポーツがあってもよい
- ・もっと種目を増やすべきだ
- ・先生方の負担は申し訳ないが、先生方が指導することによって、子ども達の連帯感や愛校心など、地域の指導者で育てられないものが育っている。先生方の人数を増やして、部活動にも余裕をもって、なんて無理だろうか。
- ・単独小学だけのチーム編成を考え直すべき。
- ・それぞれの部によって違うのでどちらとも言えない。

（考察）

「特に問題はない」との回答の方が「改善すべきだ」という回答を上回った。保護者の半数は学校主体で教員が指導する現在の部活動の体制を認めているようだ。しかし、全てに満足しているわけではなく、何らかの改善を望んでいる。

（６）部活動（スポーツ部門）の改善点

(n=845:複数回答) (改善すべきだと答えた方のみ)

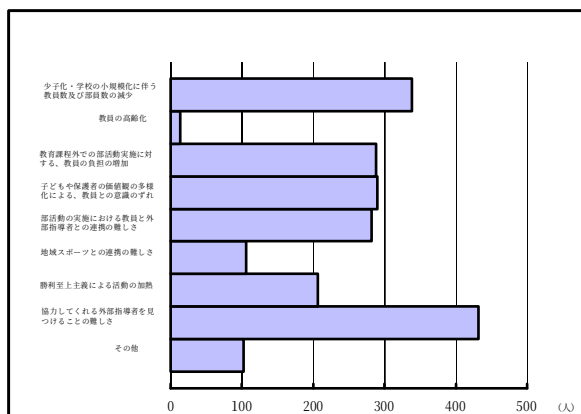


図４－⑦ 部活動の改善点（保護者）

その他（主なもの）

- ・勝つことは大事だが、もう少しゆとりを持ってやっていってもいいと思う。朝早くから休みなしでやっているのを見ると、教員や親への負担が大きいように思う。（本人達は、そうではないのだろうか）
- ・冬季の休みにおける青森の地域性におけるトレーニングの工夫をし、年間を通してトレーニングができるようなシステム作りが必要。
- ・子どもの要望を取り入れた種目の選択
- ・過度の練習が求められ、時間的拘束が多くなり、子どもが勉強を第一に生活を送っていけない場合がある。
- ・未経験なスポーツの顧問になっている教員が多い。
- ・父母の立合いが必要なこと（毎日、割り当てられて立合いするのは無理）
- ・スポーツに限らず、小学校での部活動（クラブ活動）は、教員がもう少し積極的に指導すべき。スポーツ、文化の様々な活動が児童の健全な成長につながると考える。
- ・帰宅時間が遅い。中学・高校へとつながる指導でない。目指している目標が不明確。ルールの指導不足。
- ・体育館等の使用に関する理解度が各校によって違うこと。

- ・親が主体で活動する事によって感情が入ってしまい、子ども達が伸び伸びした部活動を行うことが難しいと思う。
- ・保護者の監視又は遠征の付き添いの事
- ・外部コーチへのコーチ指導料や、仕事を休んで練習時間に付き添うなど、保護者の負担が大きい。練習時間が長すぎる。
- ・部活はスポーツクラブではないので、何を目的とするのか、保護者、教員共によく理解しあうべきだと思う。
- ・地域、学校によって指導者の力量に差がある。子どもの気持ちを上手に持ち上げながら指導して欲しい。
- ・小学校でやってきた部を引き続き中学校でやりたいと思っても、中学校にその部活が存在しない。部活動における小中連携。
- ・現場教員の協力等が必要。指導者の採用についても配慮が必要又、親がうるさすぎるのではないか。教員の凛とした態度を大事と思う。
- ・人数が少ないからと半強制的なところ（現在はやっていないが）
- ・部活動に対する教員の協力により、部員の参加状態・意欲が変わってくる。又、入部の人数も多少関わり合いがあるのではと思う。
- ・保護者が入ることによって運営が複雑になっている気がする
- ・なぜ学校は部活動から手を引こうとしているのかわからない。
- ・部活動実施による学力の低下が心配
- ・親が子離れできず指導者との意識のずれが一部にある

（考察）

「協力してくれる外部指導者を見つけることの難しさ」が1番多く、「少子化・学校の小規模化に伴う教員数及び部員数の減少」が2番目に多かった。子ども達のために優秀な指導者を確保したいが、見つけるのが非常に困難な現実を表している。教員数及び部員数の減少により、種目の削減や指導力の低下等、様々なマイナス面が出てくることを危惧している。教員と保護者との連携の必要性を強調する回答も多かった。

（7）今後のスポーツ活動の実施主体 (n=2000:単数回答)

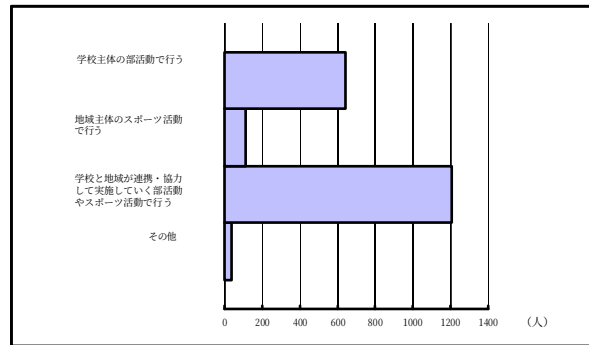


図4-⑦ 今後のスポーツ活動の実施主体
(保護者)

その他

- ・学校主体で行ってもらおうと保護者としては安心だが、担当する先生のことを思うと安易には答えられない。
- ・自分の子どもが部活動に参加せず、その様子がよくわからないので何ともいえない。
- ・学校主体で行うのが望ましいと考えているが、状況からは難しいと思われる
- ・市と地域有志で行う
- ・地域主体のスポーツ活動で行うのが望ましいが、田舎で地域では活動の場がない
- ・学校主体と地域主体を自由に選択できると同時に、参加について公平に評価する体制が必要。
- ・クラブ方式指導者はボランティアではなく有料で。そして各種保険を掛けて安全に。
- ・どちらにもメリット・デメリットはあると思うので、どちらとも言えない
- ・スポーツが苦手な子ども、又は習い事をしている子ども、スポーツ嫌いな子どもなど様々である。強制せず子どもの意志を尊重して欲しい。
- ・地元の学校それぞれで考えて決めればよい
- ・学校外のスポーツクラブなどで行う
- ・負担は大きくなると思うが体協の現状ではスポーツを見ることは出来ない。外部教員として指導者を考えればよい。
- ・学校主体のスポーツと地域主体のスポーツがあってもいいのでは

- ・理想は色々言えるが部活に入って実際やってみないと分からない
- ・児童生徒の力を全体の中で一番伸ばしうる存在は学校（教師）だと思う。地域や保護者が主に介入すると主観的な心情が先行し平等性に欠けてしまうのではないかと思うし、子どもも戸惑うこと・甘えてしまうことが多くなると思うので、学校主体として保護者は援助者として協力していくのがよいと思うのだが。
- ・基本は学校と地域の連携・協力だが、学校の負担、特に教員の負担は減少させるべきだ。
- ・小学生のうちはやりたい子は地域のクラブで十分だと思う
- ・親よりも子どもの意見を反映させるべきだ。

（考察）

「地域主体」はごくわずかで、「学校と地域の連携」と「学校主体」で大部分を占めた。できれば、「学校主体」でお願いしたいが、教員の負担を考えると厳しい。従って、自分達も協力し、学校と連携しながら進めたいという気持ちが表れているといえる。

（８）子ども達がスポーツに親しむ場の有無 (n=1996:単数回答)

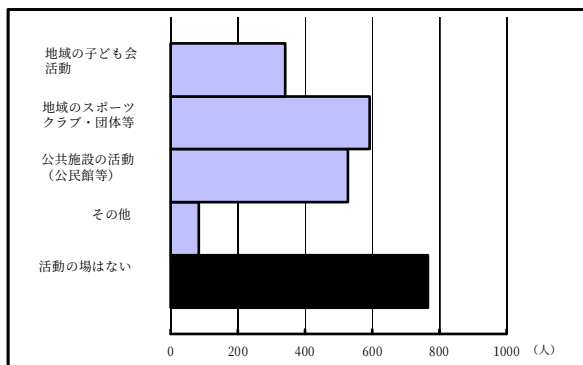


図４－⑧ 子ども達がスポーツに親しむ場の有無（保護者）

その他

- ・スイミングスクール ・家庭内
- ・あるが、小さい子ども達は行けない。
- ・家族でスキーやスイミング等

- ・有料のスポーツクラブ
- ・数は少ないけれど活動の場はあるようだ。参加する為の足がない時は参加できないなど十分な参加システムがない
- ・スポーツクラブ等少ないので、他市へ行っている。
- ・以前剣道をスポーツの団体にやっていたが、指導者が不在の為やめてしまった。
- ・スポーツクラブ等、実際のところどのような場所にあるのかよく分からない
- ・限られている（サッカーのみとか）バドミントン・テニスもある
- ・あっても種類は少ない。
- ・地域のスポーツクラブ等はいくつかあるが、市全体で見れば子どもがやりたい種目などが少ない。
- ・以前は色々あったが、合併して市になってから何も無くなった
- ・合併したら思うように市の体育館を使えなくなった。何ヶ月も先の予約が入っている。
- ・活動の場はあるが、参加していない。部活動以外で活動しようとの気持ちはあまり感じなかった。
- ・スポーツに興味が無いので、活動の場があるかないか分からない。
- ・あるにはあっても絶対的に機会が少ない
- ・町の体育館が使用できないので不便だ
- ・町の大規模校の子ども達は町のスポーツクラブ団体に入っても普通だが、本校から行ったら扱いが違うし、集金額も違った。行きたくても行きづらい。
- ・リトルリーグ
- ・保護者が運営するスポーツクラブ
- ・近くの公園などで運動（そり遊び）遊びをしているそう。グループ7～8人と。
- ・あるにはあるが種目に限定あり。

（考察）

地域のスポーツクラブや公民館、子ども会等に参加する場合もあるが、身近には活動する場があまりないというのが実態である。子ども達のスポーツ活動の中心は学校部活動である。

(9) 地域の指導者としての協力の希望
(n=1996:単数回答)

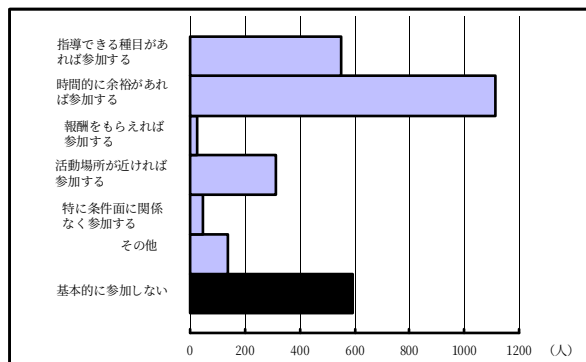


図4-⑨ 地域の指導者としての協力の希望
(保護者)

その他

- ・全て地域のスポーツ活動に移行するのは反対である。子どもの保護者として今も協力しているつもりだ。
- ・指導者としては協力できないが、父母の面から協力・応援していきたいと思う。
- ・指導力に不安があるので勉強会などがあるとそれを受けてから参加したい
- ・指導者としての資格を持っていないので指導はできない。
- ・学校側より要請があれば参加したい。
- ・自分の子どもが在学中は協力する。
- ・指導できる種目もなく、時間的にも余裕がないので、協力はできない。
- ・いくらでも協力していきたい。学校が主導的な立場をとって欲しい。
- ・協力する。部活動に参加している子どもの親は、人に任せきりでなく、協力・参加するんだという意識を持たなければと思う。地域主体となればなおさらではないか。
- ・協力できるのであれば協力してもよいが、スポーツにはいくら注意していてもケガや事故が大なり小なり付きまとう。その際の責任の所在がハッキリしないので、できない。
- ・共働きなので時間がほとんどとれないのが現状であり、参加するのが難しい。
- ・子育て中なので、今しばらくは参加したくてもできない。

- ・指導できるほどスポーツは得意ではないし、時間的余裕がない。土日は休みではないため。
- ・親が指導に介入すると親同士のけんかのもとになりそうだ。
- ・学校が文武両面の活動の場所として、こうした問題を提起する事は如何なものかと思う。
- ・指導者を育成するのが先か。
- ・地域の上に依存する声の方がおかしい。
- ・文化系の部活動しかして来なかった為、指導者となると無理だが、協力する意志はある。
- ・全て地域に移行することはよいことではないと思う。先生は子ども達を指導するプロでもあるので関わって欲しいと思う。
- ・平日に仕事を終えてから参加する事などありえない。
- ・はっきりした事は言えない。
- ・仕事と家庭に時間をとられているので困難。
- ・指導者とスタッフや親をサポートする仕事を手伝う。
- ・私自身スポーツ経験がないので指導は出来ないが、地域で仕事を退職した方やスポーツ経験者に依頼したらどうだろう。生きがいにもなるのではないのか。
- ・親、子ども、勉強の時間を含めて相談した方がよい。

(考察)

「基本的に参加しない」を除くと、「時間的に余裕があれば参加する」が1番多く、「指導できる種目があれば参加する」が2番目に、「活動場所が近ければ参加する」が3番目に多い。このことから、学校主体の部活動を望んでいる保護者でも、スポーツ活動が地域に移行し、自分の希望する条件下であれば、協力を惜しまないという姿勢が伺える。ただ、仕事の多忙さや家庭的な理由、体力的な問題等で協力できない保護者もいると考えられる。

(10) 学社連携についての考え

(n=299 :自由記述) (主なもの)

学社連携についての保護者の考えをまとめると、以下の通りである。

- ① 小さいうちからスポーツをやらせるのはいい事だと思う。学校と地域の連携も必要だと思う。ただ、教員も家族があるわけだし、土日は子ども達も親も教員もゆっくり過ごしてもいいのではないか。
- ② 仕事がある人の事を考えると家に子どもを置いておくよりスポーツ活動してくれれば子どもにとってはいいのかもしれない。やはり、何らかの形で学校と地域の連携は必要だと思う。
- ③ 地域のスポーツクラブや子ども会の指導者も普段から学校の部活動において指導できる体制だといいいのだろうか。
- ④ 大規模校では多くの部活がある様だが、小規模校では児童数が少ない為に部活の数が少ないと思うので、近くの小学校との連合チーム等の参加ができればよい。
- ⑤ 中途半端な考えでは子どもにものを教えることはできない。今は、地域で子どもの面倒を見られる余裕や意欲のある人が少ないと思う。
- ⑥ 大人が他人の子どもを育てることに目的意識や楽しさを見出せなければ、地域でスポーツというのはまだまだ難しいと思う。学校にできるだけ援助していきながら人を育てなければならぬと思う。
- ⑦ 学校から離して地域の方中心に活動したほうがよい。教師は休みも部活のために出勤するのは過酷だと思う。教師にそこまで求めるのは疑問がある。
- ⑧ 最近、地域の子ども会などで活動が見られず、小学生までの活動になっているのは昔からだが、この時代の少子化問題として、学年はあまり関係なく、子どもから大人までの楽しいスポーツ活動が出来ればと思っている。それと、近くに公共施設などが多くあればよいと思う。

- ⑨ 基礎学力をつける小学生にとって、勉強が第一。スポーツを一生の仕事にする人は少ない。子ども達の学力が十分につくという条件の下でスポーツを行うのならば問題はない。また、教員に部活動のことで過度の負担をかけるべきではない。地域の中で、ボランティア（有料）で指導してもらえらるなら教員にとっても負担は少なくて済む。
- ⑩ 部活動として考えた場合、本来学校主体でというのがよいと思っている。学校という、保護者、児童、生徒、先生方等が必然的に集まる所で行っていく事で、周りの関心もそこに向いてくるのではと思うのだ。ただ問題もたくさんあるとも考える。先生方の指導時間や、教える種目が少ないという面、それにあった指導能力など、なかなか難しいというのが正直な気持ちだ。
- ⑪ 今は昔（私達の頃）と違い、他の小学校へ試合しに行くのにも、親が車で連れて行かなければならぬ、共働き時代のこの世代に親が休んで連れて行かなければならぬとか、朝早くに学校を出なければならぬとか負担がかかるし、この学校は特に、少子化で2組しかなく、やりたい部活動もないのが現状で、他の学校みたいに部活動に打ち込めぬ。
- ⑫ 近くにスポーツ活動の場がない地域にとっては、学校での部活動が唯一のスポーツできる場所。よって全て地域のスポーツ活動に移行すると、子どもを参加させることも困難になる。子どもはスポーツしている方が勉強もしっかりとやるので、スポーツはとても大事だと思う。学校だけに任せるのではなく、できることは協力するので、学校と地域の連携で部活動ができればよい。

(考察)

現在の学校主体の部活動に改善を望む意見が多い。理由として、教員との価値観のずれ、保護者の負担の増加（送迎、費用）、種目数の減少、安全面への配慮等が挙げられる。同時に、教員の負担を心配する意見も多く、できる限り学校と地域（保護者を含めた）の連携が望ましいと考えている。

5 調査の集計結果と考察 (市町村教育委員会の担当者)

(1) 市町村の小学生が参加できるスポーツ活動 (n=38:複数回答)

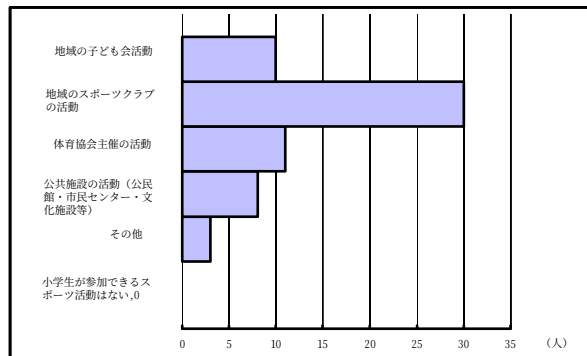


図5-① 小学生が参加できるスポーツ活動
(担当者)

その他

- ・スポーツ少年団活動、各種スポーツ教室等

(考察)

県内の各市町村において、地域のスポーツクラブが多数存在していることがわかる。また、地域によっては、体育協会主催の活動や子ども会活動も活発に行われているようである。

(2) 児童・生徒のスポーツ活動に対する支援 (n=38:複数回答)

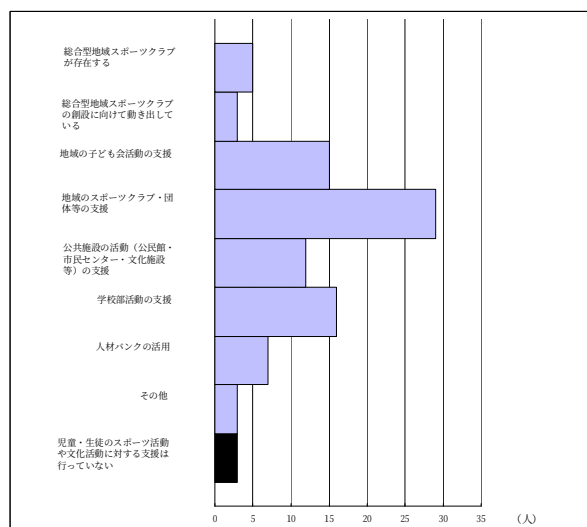


図5-② スポーツ活動に対する支援 (担当者)

(考察)

行政の支援では、「地域のスポーツクラブ・団体等の支援」という回答が1番多く、「学校部活動の支援」が2番目に多い。行政は、財政面や人材面等で様々な支援を行っていることがわかる。

(3) 部活動（スポーツ部門）のあり方 (n=38:複数回答)

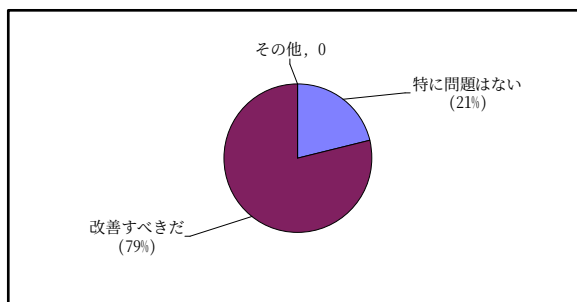


図5-③ 部活動のあり方 (担当者)

(考察)

現在の部活動（スポーツ部門）のあり方に改善を望む回答が多い。地域のスポーツ活動の充実のためには、部活動の改善が必要だと考えているのではないだろうか。

(4) 部活動（スポーツ部門）の改善点 (n=30:複数回答) (改善すべきだと答えた方のみ)

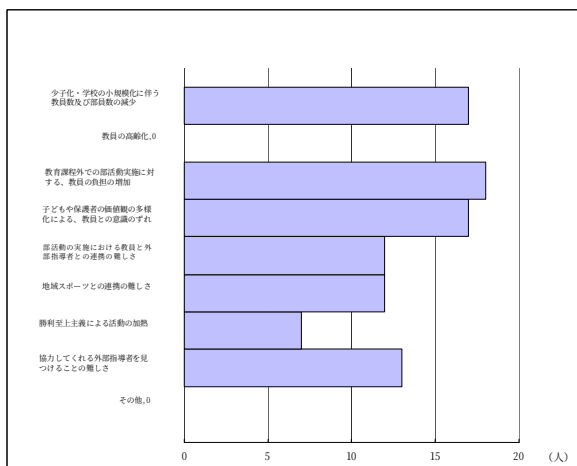


図5-④ 部活動の改善点 (担当者)

(考察)

「教員の負担の増加」を改善点として挙げる回答が1番多かった。行政側から見ても、部活動による教員の負担は目につくようだ。また、2番目には、「少子化・学校の小規模化に伴う教員数及び部員数の減少」や「子どもや保護者と教員との意識のずれ」という回答が来ている。このことから、少子化による学校の統廃合により、部活動の存続を危惧したり、部活動における教員と保護者の連携の難しさを憂慮したりするといった実態が表れている。

(5) 今後のスポーツ活動の実施主体

(n=38:単数回答)

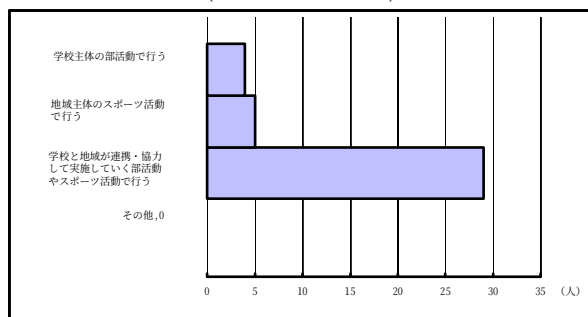


図5-⑤ 今後のスポーツ活動の実施主体
(担当者)

(考察)

学校と地域と連携したスポーツ活動を望む回答が大多数である。地域のスポーツ活動の充実を図るには、学校と地域との連携は欠かせないと考えているようだ。

(6) 学社連携についての考え(n=16:自由記述) (主なもの)

学社連携についての市町村教育委員会担当者の考えをまとめると、以下の通りである。

- ① 特に大規模校における学校依存型のスポーツ少年団が依然根強い状況にあり、先進地に対して大きな遅れをとっている。これは種目ごとの特性も関連するが、日常的に活動するとなると小学校単位の組織の方が効率的であり管理しやすいと思われる。

- ② 学社連携は必要だと思うが、本来のスポーツ少年団の在り方と異なる体制と長年の各小学校および各地域のスポーツの歴史による再編の難しさがネックであると感じる。
- ③ 学校教職員の本務から考えた負担と地域教育力の向上を目指す観点からも、地域主体のスポーツ活動にシフトしていくことが、よりニーズに即したものになると考える。
- ④ 学社連携を考えた場合、指導スタッフの確保や指導体制、活動部所への子ども達の移動とその手段、安全管理体制等が課題にあげられるが、学校開放を含めた学校と地域住民及び行政が連携した活動基盤を早急に構築する必要があると考える。
- ⑤ 学社相方の部活動に対する目的や取り組み方法を明確にし、共通の認識で実施できるよう密接な連携体制が必要である。
- ⑥ 一番よいのは、学校の先生を含めて、その地域に住んでいる人達が、子ども達の部活動を受け持つのが一番よいと思う。
- ⑦ 小学校の部活動に関して言えば、地域にスポーツクラブやスポーツ少年団等が存在し、比較的地域におけるスポーツ活動が定着していることと、種目数もそれ程多くなく、顧問の教師は大変であるが、地域と連携・協力しながら進めている事例が多い。
- ⑧ 中学校の場合は、種目数も多く、専門的な指導が強いられる。さらに全国中体連組織が存在する以上、地域で活動しているクラブであっても大会に出場する場合は「学校単位」での出場となり、当然顧問も置かなければならず、学校の負担も大きい。
- ⑨ 部活動に関わる指導者と参加する子どもの保護者の意識改革がポイント。

(考察)

今後の地域のスポーツ活動を考えた場合、学校と地域との連携の重要性を認識している。また、学校教職員の本務に与える負担を考えると、地域主体のスポーツ活動への移行も必要だと感じている。ただ、指導スタッフの確保や指導体制、活動部所への子ども達の送迎方法、安全管理体制等が課題になると指摘している。

6 調査の集計結果と考察（県内外の総合型地域スポーツクラブ）

（１）年代

県外クラブ(n=80:単数回答)

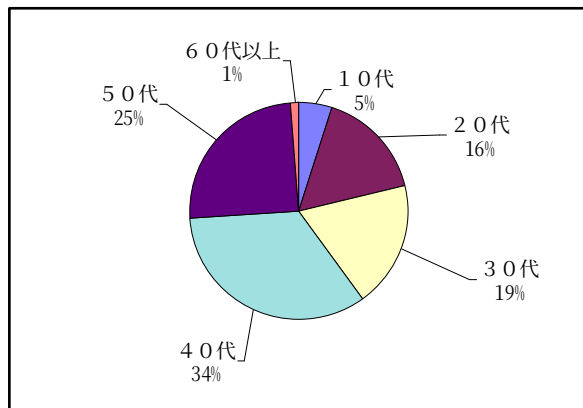


図6-①-ア 年代（県外クラブ）

県内クラブ(n=77:単数回答)

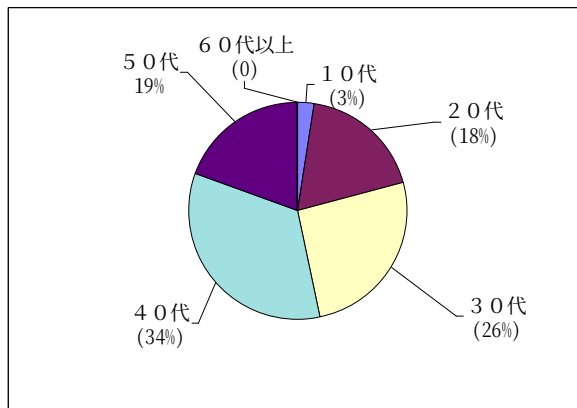


図6-①-イ 年代（県内クラブ）

（２）職業

県外クラブ(n=79:単数回答)

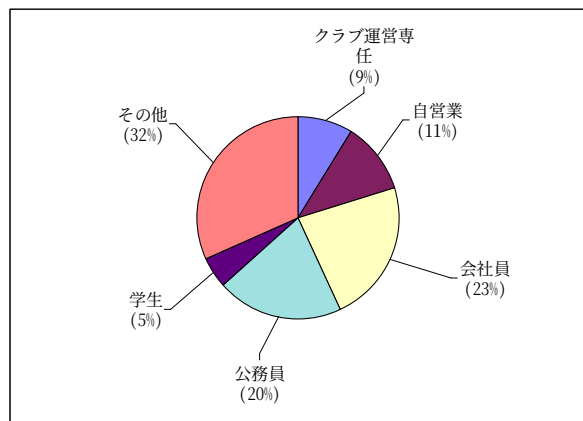


図6-②-ア 職業（県外クラブ）

県内クラブ(n=76:単数回答)

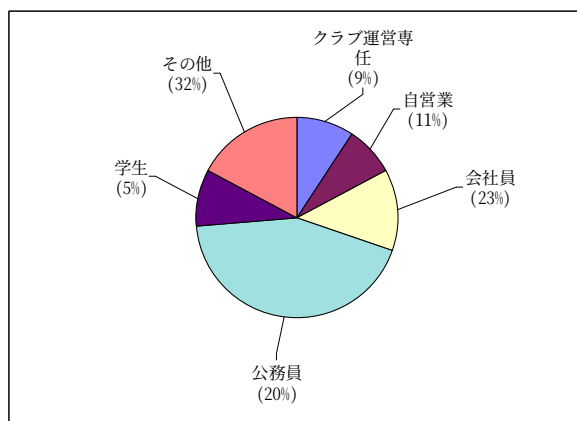


図6-②-イ 職業（県内クラブ）

その他

- ・トレーナー
- ・団体職員
- ・フリーター
- ・主婦
- ・パート
- ・保育士
- ・無職

その他

- ・団体職員
- ・年金生活者
- ・事務局員
- ・主婦
- ・パート
- ・無職

（考察）

県内クラブの方が、公務員の占める割合が高い。近年の厳しい経済事情を反映してか、青森県内では、比較的時間に融通の利く公務員の方が、クラブ運営に携わるのに適しているといえる。また、県外クラブでは、主婦やフリーターも積極的にクラブ運営に携わっていると考えられる。

(3) クラブでの役割

県外クラブ(n=79:単数回答)

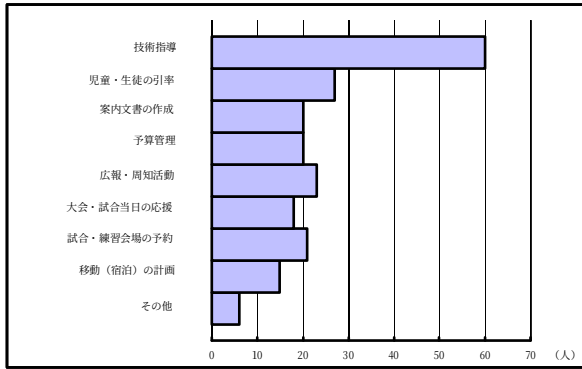


図6-③-ア クラブでの役割 (県外クラブ)

県内クラブ(n=76:単数回答)

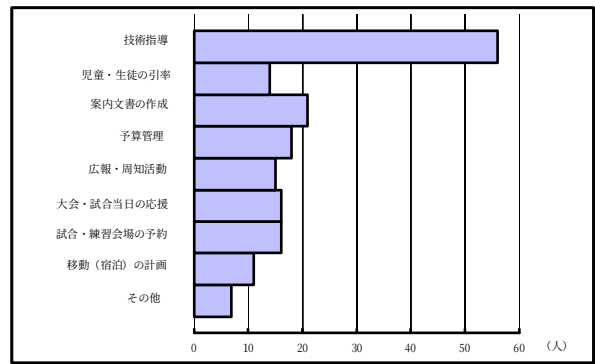


図6-③-イ クラブでの役割 (県内クラブ)

その他

- ・プログラム企画・運営
- ・指導者の補佐
- ・全体的なマネジメント
- ・鍵当番
- ・ミニバスケット協会との連携, 審判活動, 代表

その他

- ・事務局管理者
- ・クラブマネージャー
- ・クラブ総括
- ・野球の普及
- ・事務職
- ・運営全般

(考察)

県外, 県内両方とも, 「技術指導」が一番多かった。クラブで直接子ども達に技術指導する傍ら, クラブ運営のために様々な業務をこなしている実態が伺える。

(4) クラブ運営への参画理由

県外クラブ(n=80:単数回答)

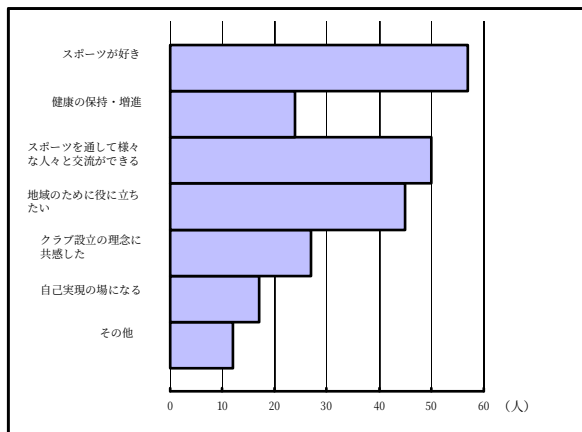


図6-④-ア クラブ運営への参画理由 (県外クラブ)

県内クラブ(n=77:単数回答)

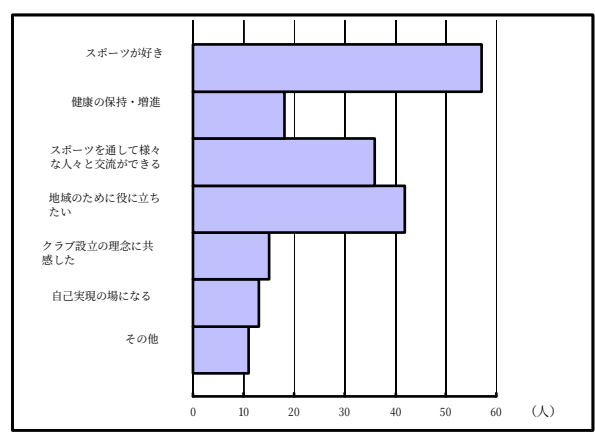


図6-④-イ クラブ運営への参画理由 (県内クラブ)

(県外クラブ)

その他

- ・陸上競技の普及 ・指導者の雇用
- ・設立メンバー ・知人からの依頼
- ・部活動との連携を図るため。仲間作り。
- ・自分の子どもが参加していたので。
- ・プレーしたい子どもがいるにも関わらず、教員異動後、後任者がいなかったため。
- ・スポーツを通した子どもの育成が必要・大切であるから。地域の子は地域で育てるべきだから。
- ・子ども達にスポーツをする事(体を動かす楽しさと、やればできる)という事を教えたい。
- ・サッカーを地元に着させたい。
- ・子どもと同じスポーツに携われる。

(考察)

県外、県内両方とも、「スポーツが好き」が一番多かった。スポーツを愛好する気持ちが、クラブ運営の原動力になっていると考えられる。

(5) 参画してよかった点

県外クラブ(n=80:単数回答)

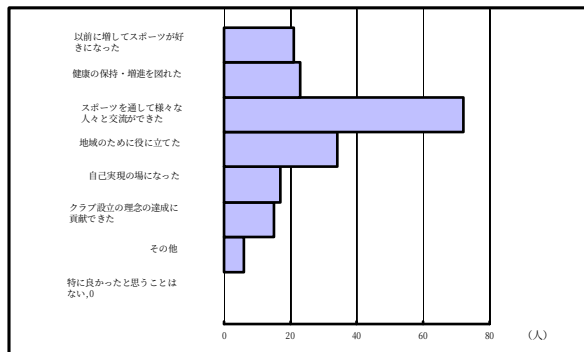


図6-⑤-ア クラブ運営に参画してよかった点 (県外クラブ)

(県内クラブ)

その他

- ・職場でスポーツクラブを運営することになったため。
- ・仕事だから ・関係職員のため
- ・町スポーツ振興の立場にあるため。
- ・同競技の指導を行っていたことがあり、転勤に伴って、クラブ指導者から協力依頼を受け、その指導理念に賛同できたため。
- ・クラブを立ち上げるため。地域のスポーツ環境改善と普及の為に立ち上げた。
- ・スポーツ指導を通して、現在の子どもの取り巻くスポーツ環境に危機感を感じたから。
- ・クラブの設立者にさそわれたから。

県内クラブ(n=77:単数回答)

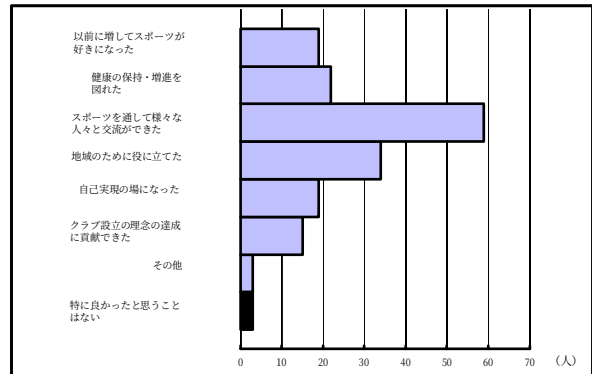


図6-⑤-イ クラブ運営に参画してよかった点 (県内クラブ)

その他

- ・部活動との連携ができる。
- ・子ども達とのふれ合いが楽しい。
- ・子ども達の大きな成長(心身共に)に喜びを感じられたこと。
- ・地域の子ども、特に小学生の現状が把握できた。
- ・子どもの成長が感じられ、指導の達成感がある。

その他

- ・子どもとスポーツを共有することにより、児童理解の資質高揚、力量形成につながった。
- ・一人ひとりの児童理解をすることができたので、生徒指導上役に立った。また、一人ひとりの子どもの個性を引き出すことができた。
- ・競技人口が増加した。

(考察)

県外、県内両方とも、「スポーツを通して様々な人々と交流ができた」が1番多く、「地域のために役に立てた」が2番目に多かった。このことから、クラブ運営に携わることで、様々な人と交流し、人的ネットワークが広がり、地域づくりにも貢献できるという意識を持っていると考えられる。

(6) 部活動(スポーツ部門)のあり方

県外クラブ(n=79:単数回答)

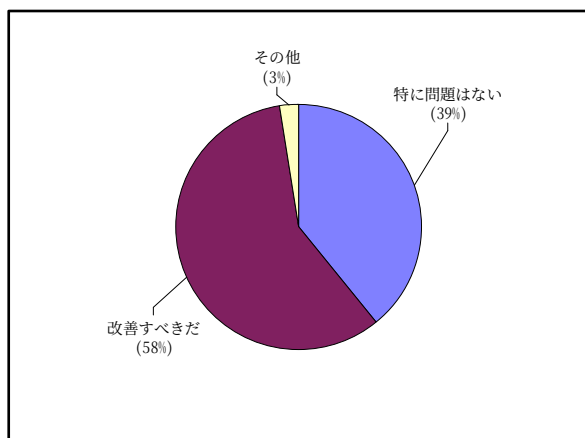


図6-⑥-ア 部活動のあり方

その他

- ・部活動については分からない,

県内クラブ(n=76:単数回答)

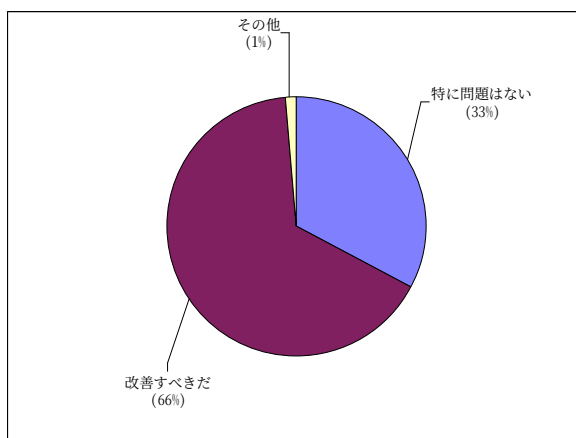


図6-⑥-イ 部活動のあり方

その他

- ・部活動については分からない。

(考察)

県外、県内両方とも、「改善すべきだ」が「特に問題はない」の約2倍である。県内外を問わず、部活動については、何らかの改善を望む声が多い。

(7) 部活動(スポーツ部門)の改善点(改善すべきだと答えた方のみ)

県外クラブ(n=46:単数回答)

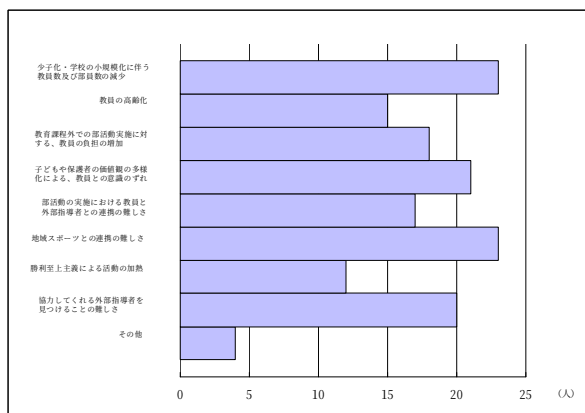


図6-⑦-ア 部活動の改善点

県内クラブ(n=50:単数回答)

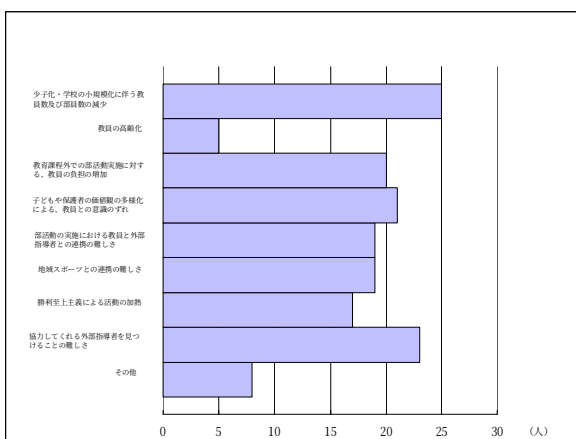


図6-⑦-イ 部活動の改善点

(県外クラブ)

その他

- ・地域スポーツ（小学生）の土・日・祭日の体育館利用時間の減少。
- ・活動が一部の方々のボランティアで成り立っている点。
- ・もっと地域全体で関心を持って運営できるとよい。
- ・活動に対する保護者の協力のなさ。
- ・学校単位でスポーツ活動を行うこと。これに意味があるだろうか。

(県内クラブ)

その他（主なもの）

- ・学校により部活動の種目が違うため、子どもが希望のスポーツをできるとは限らない点。
- ・子どものスポーツを通した健全育成を主旨としたものが（学校）部活動（スポーツ部門）の趣旨であるべき。勝利至上では決していないはず。特に義務教育においては。
- ・担当が一人だと、全てに責任を負うのは負担が大きい。
- ・同じ思いを持っていても、学校・地域・その他の人々が協力し合えない現状
- ・教員だと、専門的知識を持った指導者が少なすぎるため、将来性のある子ども達にしっかり指導できない。
- ・教員の取り組む姿勢
- ・教育活動における部活動の位置づけを明確化していないところ。児童・生徒のニーズに応じたスポーツを提供すべき受け皿が未整備。

(考察)

県外、県内両方とも、「少子化・学校の小規模化に伴う教員数及び部員数の減少」が1番多い。他県においても少子化や学校の統廃合の問題が深刻であることの表れである。

(8) 今後のスポーツ活動の実施主体

県外クラブ(n=77:単数回答)

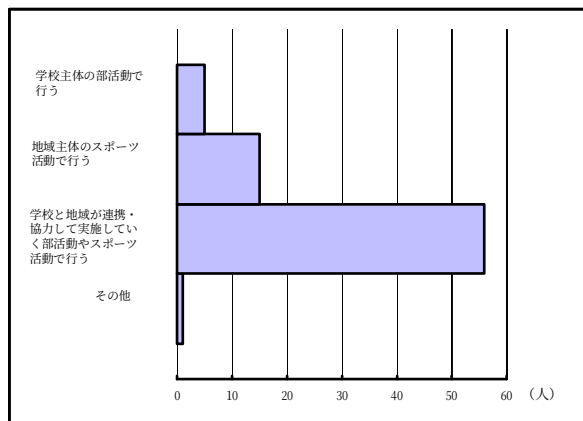


図6-⑨-ア スポーツ活動の実施主体
(県外クラブ)

県内クラブ(n=75:単数回答)

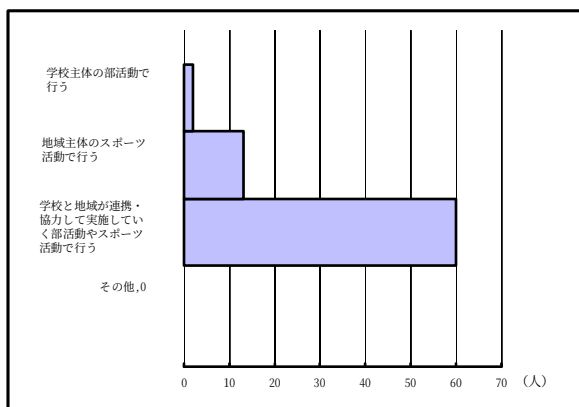


図6-⑨-イ スポーツ活動の実施主体
(県内クラブ)

その他（県外クラブ）

- ・学校・地域の枠にとらわれない活動も考えてよいと思う。

(考察)

県外、県内両方とも、「学校と地域が連携・協力して実施」が圧倒的に多い。スポーツ活動の充実には、学校と地域の連携は必要不可欠だと考えているのだろう。

(7) 学社連携についての考え

学社連携についての県内外のスポーツクラブ関係者の考えをまとめると、以下の通りである。

県外スポーツクラブ

(n=21:自由記述) (主なもの)

- ① 学校やクラブが名前や伝統にとらわれず、子ども達や地域のこれからを中心に考えるといいのではないだろうか。
- ② 部活動(スポーツ部門)関係部局だけでなく、行政の他部局との連携も考えた地域全体での施策等を考えていく必要があると思う。
- ③ 学校の先生に負担にならないように、地域で活動する事がいいと思うが、学校側の協力がなければ、施設や用具など借りることができないので、連携が必要だと思う。
- ④ 競技スポーツを早い段階から一つに決めて打ち込むのではなく、いろいろなものにチャレンジさせ、広く多種多様な子どもの能力を発達させる様、学社連携によるスポーツ活動を活発にしていきたい。その上で小さいころから勝負に対する本当の意味も理解出来る人を育てたい。
- ⑤ スポーツの多様化により、部活をできない種目もある。児童・生徒は自分にあった競技を選択できるようにすべきである。

県内スポーツクラブ

(n=14:自由記述) (主なもの)

- ① 子どものスポーツを通した健全育成を主旨としたものが(学校)部活動(スポーツ部門)の趣旨であるべき。勝利至上では決してないはず。特に義務教育においては。
- ② 教員だと、専門的知識を持った指導者が少なすぎるため、将来性のある子ども達にしっかり指導できない。
- ③ 教育活動における部活動の位置づけを明確化していないところ。児童・生徒のニーズに応じたスポーツを提供すべき受け皿が未整備。

(考察)

県外、県内両方とも、教員では専門的な技術も知識も不足しがちになるため、将来性のある子ども達に的確な指導を行うのは困難であるという意見や、学社連携が必要だが、学校主導で進めるのではなく、地域との連携も考え、社会全体で考えていく必要があるとの意見が多かった。スポーツ活動における学社連携といった場合、地域ぐるみの取り組みが必要だと感じられる。

Ⅲ 先進事例の紹介

先に、学社連携を図るためには文字通り、学校と保護者がお互いの立場に配慮し、協力していくという意識に変えて行く必要があると述べた。これに、保護者を含めた地域・行政との連携も加えれば、本当の意味での学社連携を図ることができると思う。

そこで、学社連携という視点に立って、充実したスポーツ活動を実践している、県内外のスポーツクラブや学校を先進事例として紹介したい。これらが、青森県内でスポーツ活動における学社連携を図る上での一助になることを願う。

1 県内地域スポーツクラブ

(1) 県内地域スポーツクラブ一覧表⁷⁾

	スポネット弘前	くろいしアスリート&エンジョイクラブ	NPO法人リベロ津軽サッカークラブ	いなぎスポーツクラブ	弘前ラグビースクール	五戸町スポーツクラブ	安田ヤンヤン少年野球チーム
設立のパターン・経緯	子ども達の健全育成の場となることを目的として、活動を開始	スポーツ少年団が中心となったクラブ toto助成事業	幼児と小学生を対象にクラブ発足後、文部科学省委託事業の指定クラブとして総合型を目指す	既存の地域スポーツクラブが母体となり生まれたクラブ 村型モデル事業	子ども達に楕円のボールを持たせ太陽の下思う存分、汗を流させようという事で発足	既存の地域スポーツクラブが母体となり生まれたクラブ 町型モデル事業	創設者の純粋な野球に対する思いからチーム発足
種目数	8種目	9種目	2種目	15種目	1種目	5種目	1種目
活動種目	・バスケットボール ・テニス ・ラケットテニス ・バレーボール教室 ・青空サッカー・フットサル ・キッズスポーツひろば ・アウトドア教室 ・大人の生き生き健康倶楽部	・サッカー ・テニス ・バドミントン ・バレーボール ・卓球 ・野球 ・フェンシング ・弓道 ・陸上	・サッカー ・テニス	・剣道 ・ソフトテニス ・男子バレーボール ・女子バレーボール ・剣道 ・相撲 ・家庭婦人バレーボール ・インディアカ ・ゲートボール ・グラウンドゴルフ	・ラグビー	・サッカー ・ソフトテニス ・陸上競技 ・野球 ・バスケットボール	・野球

特徴的な活動	・だれもが色々な種目を楽しめる定期的なスポーツ活動 ・スポーツとまちづくりをテーマとした講演会の開催 ・指導者やスポーツに関わる人達のための講習会の開催 ・スポーツ振興に関するイベント等への協力と支援		・中学生のサッカー大会を主催している ・県内の小学生～高校生, 社会人男女のテニス大会を主催している ・弘前市近郊の幼稚園・保育園で巡回サッカー教室を開催している	学校の週5日制による余暇時間の活用やスポーツ好きな子どもの育成を目的として、「いなぎキッズスポーツクラブ」を実施している	・定期練習の他, 夏, 冬の合宿や親子遠足の実施 ・父母のみなさんにも積極的に企画運営に参加してもらい, 子ども, 父母, そして指導員, みんなが楽しんで活動している	・体験会の実施 ・近隣市町村からの受け入れ ・元プロ選手を呼んでのスポーツ教室の開催 ・U-15 女子サッカーのサポート	野球だけではなく, 夏には「萱の茶屋」への2泊3日のキャンプ, 運動会, バス旅行も実施し, 子ども達の交流の場となっている
設立による効果	・楽しめる場の提供 ・大人にとっても気軽に活動できる場 ・新たなスポーツ環境の構築	・世代を超えた交流 ・子ども達が明るく活発に変容	青少年の健全育成	・保護者の意識改革 ・少子化による影響を受けずに団体競技ができる	・たくさんの人達との出会い ・心身の健康づくり	・地域住民間の交流活性化 ・地域の活性化 ・地域で子ども達の成長を見守る気運 ・子ども達が明るく活発に	・市内の子ども達の交流をはじめ, 市内・県内・県外のチームとの交流ができた ・目標を高く設定することにより, 子どもや保護者の意識が変わった
今後の展望・方向性	スポーツ情報や団体及び人材など, 様々な資源のネットワーク化を図り, 地域のスポーツ環境の活性化につなげたい	青森県の地域スポーツクラブが大きく変わるきっかけになりたい。また, 勝利主義を徹底させ, 日本代表になるような選手をじっくり育てたい	学校や行政と連携し, 委託された施設を活動拠点とし, 学校部活動の受け皿になりたい	個人的に運動をしたい人も加入してもらえるよう, 年間を通じた, 様々な教室の開催 ・クラブハウスをつくり, 会員のコミュニケーションの場を提供	クラブの理念にそって活動を継続していく	スポーツ少年団と共存し, 小・中・高・一般と一貫した指導を行うことで, もう一つの選択肢として, 町のスポーツの受け皿になりたい	・優勝を目指すクラブになるというイメージづくり: 優勝という感動を味わってほしい ・協力体制の確立 ・保護者一人一人がボランティア精神を持つ

(2) スポネット弘前 (総合型地域スポーツクラブ：弘前市)

ア クラブ設立の経緯

地域住民誰もが身近な場所で気軽にスポーツ活動ができ、スポーツを通して子ども達の健全育成の場となることを目的として、活動を始める。異世代間の交流や、地域全体のコミュニケーションが広がる拠点として、総合型地域スポーツクラブの設立を目指し現在活動中である。「スポーツで創る元気なまち」をテーマにまちづくりの一つとして、様々な取り組みを行っている。

- ① 平成 14 年 4 月 スポネット弘前の前身である中学生を対象として、弘前バスケットボールクラブが設立
- ② 平成 15 年 4 月 弘前バスケットボールクラブが学校部活動となる
- ③ 平成 16 年 4 月 イベント部門、ニュースポーツ部門、テニス部門、バスケットボール部門としてスポネット弘前としての活動を開始
- ④ 平成 16 年 12 月 NPO法人スポネット弘前 設立総会を開催する
- ⑤ 平成 17 年 4 月 NPO法人の認可取得

イ クラブの理念

- ① 子ども達の健全な育成と個性を伸ばす活動を支援する。
- ② 地域のニーズに添ったスポーツプログラム(プロダクト・商品)を提供する。
- ③ スポーツによる健康づくりを目指したスポーツプロダクトを提供する。
- ④ 交流の促進の場を提供する。
- ⑤ スポーツに関する地域の情報提供を積極的に行う。
- ⑥ スポーツ活動の基盤(活動拠点)の確保を行う。
- ⑦ スポネット弘前の組織体制の強化と人材育成を継続的に行う。
- ⑧ スポーツボランティアの育成

ウ クラブの一般的特徴

- ① 活動種目 (8 種目)
 - ☐ バスケットボール ☐ テニス ☐ ラケットテニス ☐ バレーボール教室
 - ☐ 青空サッカー・フットサル ☐ キッズスポーツひろば
 - ☐ アウトドア教室 ☐ 大人の生き生き健康倶楽部
- ② 活動日数 週 3～4 日
- ③ クラブの主な構成員 小学生・中学生・一般

エ クラブの意志決定機関 理事会 (月 1 回)

オ 会費の額 年間費：スタッフ会員 3000 円、サークル会員 500 円、サポート会員 1 口 1000 円

カ 特徴的な活動

- ① だれもが色々な種目を楽しめる定期的なスポーツ活動
- ② スポーツとまちづくりをテーマとした講演会の開催
- ③ 指導者やスポーツに関わる人達のための講習会の開催
- ④ スポーツ振興に関するイベント等への協力と支援

クラブの理念に基づき上記のような様々な活動を行っている。具体的には、健康教室、講演会、指導者講習会、スポーツフェスティバル、カルチャアロードへの出展、スポーツの応援イベント、地域の小学校の親子レクへの参加など、多くの活動をスタッフ一丸となって行っている。

キ 関係団体との連携・協力体制 商店街や学校との連携

ク クラブ設立による効果

- ① 楽しめる場の提供 ② 大人にとっても気軽に活動できる場
- ③ 新たなスポーツ環境の構築

ケ 今後の展望・方向性

将来的には、スポーツ情報や団体及び人材など、様々な資源のネットワーク化を図り、地域のスポーツ環境の活性化につなげたいと考えている。

(考察)

ただ単にスポーツ活動の充実を図るだけでなく、学校や地域とも連携し、地域の活性化にまで踏み込んだ活動を展開している。

(回答者：クラブ運営者)

(3) くろいしアスリート&エンジョイクラブ (総合型地域スポーツクラブ：黒石市)

ア クラブ設立の経緯

平成13年3月21日、財団法人黒石市体育協会理事会、評議員会において現在の子どもから大人までのスポーツ社会の現状及び「スポーツ振興基本計画」を踏まえ「平成13年度重点事業」として「総合型地域スポーツクラブ」の検討が承認された。これに基づき財団法人黒石市体育協会内に「設立検討委員会」を設置し、加盟競技団体及び指導者との意見交換を行い、後、黒石市教育委員会とともに賛同指導者による「設立推進チーム」を組織した。このチームでは様々な事項について協議し、平成16年12月20日社員45名により「設立総会」を開催、民主導のスポーツクラブ設立、経営に向けて活動し、平成16年4月のクラブ設立と同時に法人格の取得を目指した。

イ クラブの理念

ひとつのクラブの中で子どもから大人まで気軽に様々なスポーツが楽しめる「サークル的」部分と、日本代表やオリンピックを目指す「スクールの」部分を併せ持つ本クラブを結成し、地域住民のスポーツ活動の振興や、多世代・多種目・多目的間の垣根をこえた、連帯感と活力ある地域づくりに貢献しつつ、スポーツを心から楽しんでいこうと考えている。

ウ クラブの一般的特徴

① 活動種目(9種目)

- サッカー ○ テニス ○ バドミントン ○ バレーボール
- 卓球 ○ 野球 ○ フェンシング ○ 弓道 ○ 陸上

② 活動日数 週1～4日

③ クラブの主な構成員 小学生・中学生・高校生・一般

エ クラブの意志決定機関 役員会

オ 会費の額 月会費：アスリート会員 大人（高校生以上）300 円，子ども（中学生以下）300 円
エンジョイ会員 大人（高校生以上）1500 円，
子ども（中学生以下）1500 円，ファミリー（家族）1500 円

カ 関係団体との連携・協力体制 財団法人黒石市体育協会，黒石市教育委員会との連携

キ クラブ設立による効果

- ① 世代を超えた交流 ② 子ども達が明るく活発に変容

ク 今後の展望・方向性

将来的には，自主財源で運営し，学区や部活動にとらわれない，地域に根ざしたクラブを目指している。青森県の地域スポーツクラブが大きく変わるきっかけになりたい。また，勝利主義を徹底させ，日本代表になるような選手をじっくり育てたい。

（考察）

最近のスポーツが目先の勝利至上主義に走る傾向が強い中，このクラブの「日本代表になるような選手をじっくり育てたい」という考えは，スポーツ指導の原点ではないだろうか。

（回答者：クラブ運営者）

（４）NPO法人リベロ津軽サッカークラブ（総合型地域スポーツクラブ：弘前市）

ア クラブ設立の経緯

- ① 平成 10 年 幼児と小学生を対象にリベロ津軽サッカークラブ発足
- ② 平成 11 年 中学生対象のジュニアユース部門の活動開始
- ③ 平成 14 年 県内初のスポーツNPO設立
- ④ 平成 15 年 高校生対象のユース・社会人チームの活動開始
- ⑤ 平成 16 年 文部科学省委託事業の指定クラブとして総合型を目指す
クラブ生 250 名在籍
- ⑥ 平成 17 年 テニス部門活動開始
クラブ生 280 名在籍

イ クラブの理念

本クラブは，スポーツを通じての青少年健全育成，スポーツの普及活動，選手の競技力向上を目指し，地域のスポーツ環境の整備を図り，スポーツ振興に貢献することを目的とし活動する。

ウ クラブの一般的特徴

- ① 活動種目（２種目）
 - サッカー ○ テニス
- ② 活動日数 週 1～3 日
- ③ クラブの主な構成員 小学生・中学生・高校生・一般

エ クラブの意志決定機関 総会（年 1 回），役員会（年 1，2 回）

オ 会費の額

(サッカー) 年会費：4000 円

月会費：U-6 3000 円～4000 円, U-8 3000 円～5000 円, U-10 4000 円～6000 円,
U-12 4000 円～6000 円, U-15 5000 円～7000 円, U-18 5000 円～7000 円,
社会人 年会費 12000 円～17000 円

(テニス) 保険料：1000 円～2000 円

月会費：U-9 3000 円～5000 円, U-12 3000 円～5000 円, U-15 4000 円～6000 円,
U-18 4000 円～6000 円, 社会人 4000 円

カ 特徴的な活動

- ① 中学生のサッカー大会を主催している
- ② 県内の小学生～高校生, 社会人男女のテニス大会を主催している
- ③ 弘前市近郊の幼稚園・保育園で巡回サッカー教室を開催している

キ 関係団体との連携・協力体制 学校や他のNPO団体との連携

ク クラブ設立による効果
青少年の健全育成

ケ 今後の展望・方向性
将来的には学校や行政と連携し, 委託された施設を活動拠点とし, 学校部活動の受け皿になりたい。

(考察)

専任のスタッフが 10 名以上いて, 指導者は非常に充実している。コースが細分化され, それぞれのコースに応じきめ細かな指導を行っている。会費もコースによって細かく規定されており, 首都圏型のスポーツクラブである。

(回答者：クラブ運営者)

(5) いながきスポーツクラブ (総合型地域スポーツクラブ：つがる市)

ア クラブ設立の経緯

平成 11 年～13 年にかけて県のスポーツクラブモデル事業の助成を受けて創設することになった。最初に体育協会, 体育指導委員の協力の元, 設立準備委員会を設立し, どのようなクラブにしていくかを検討した。子どもから高齢者までが自主的に幅広い活動を展開し, 健康増進やコミュニケーションの場として, 村民の要求に応えることのできるクラブを目指すことになった。1 年目は, バレーボール, ゲートボールの 2 種目から始める。2 年目は剣道を増やし, 3 種目を実施。3 年目はテニスを増やし, 4 種目で 118 名を対象に実施。現在のクラブはまだ種目サークルの集まりではあるが, 村内のスポーツサークルの全てと, 小・中学生のチームの一部が加入し, 216 名の会員がいる。

イ クラブの理念

- ① 地域スポーツの活性化
- ② バレーボールを核にした多種目の活動
- ③ 学校に頼らない, 地域の体育施設を拠点とした活動

ウ クラブの一般的特徴

① 活動種目（15 種目）

- （小学生の部） ○ 剣道 ○ 男子バレーボール ○ 女子バレーボール
（中学生の部） ○ 野球 ○ 男子バレーボール ○ 女子バレーボール
○ ソフトテニス
（一般の部） ○ 男子バレーボール ○ 女子バレーボール ○ 剣道
○ 相撲 ○ 家庭婦人バレーボール ○ インディアカ
（高齢者の部） ○ ゲートボール ○ グラウンドゴルフ

② 活動日数 週 5～6 日

③ クラブの主な構成員 小学生・中学生・高校生・一般・高齢者

エ クラブの意志決定機関 総会，役員会（年度初と年度末に各 1 回開催）

オ 会費の額 年会費：18 歳未満 1000 円，一般 2000 円，高齢者 1000 円

カ 特徴的な活動

学校の週 5 日制による余暇時間の活用やスポーツ好きな子どもの育成を目的として、「いながきキッズスポーツクラブ」を実施している。

キ 関係団体との連携・協力体制 地域のスポーツ店との連携

ク クラブ設立による効果

- ① 保護者の意識改革
② 少子化による影響を受けずに団体競技ができる。

ケ 今後の展望・方向性

将来的には、チームに所属している会員だけでなく、個人的に運動をしたい人も加入してもらえるように、年間を通じて、様々な教室を開催したい。また、クラブハウスをつくり、会員のコミュニケーションの場を提供したい。

（考察）

バレーボールで有名な稲垣地区にあるクラブである。活動の中心はバレーボールだが、運動の苦手な子どもでも気軽に参加できるような、様々な教室やイベント等も開催している。

（回答者：クラブ運営者）

（6）弘前ラグビースクール（地域スポーツクラブ：弘前市）

ア クラブ設立の経緯

昭和 50 年 6 月 1 日、弘前陸上自衛隊ラグビー場にて始まる。

産婆役、元全日本ラグビー代表 小笠原博 氏，初代校長 鳴海康文 氏（元鳴海病院院長）

当時、核家族による少子化，減反政策による出稼ぎなどで一人っ子，鍵っ子，もやしっ子が社会問題となっていた。そういう子ども達に楯円のボールを持たせ太陽の下思う存分，汗を流させようという事で発足した。

イ クラブの理念

昭和 52 年「あすなろ国体」のスローガンである「心ゆたか、力たくましく」を目標にあせらず ゆっくりと指導していく。

- ① 強い体をつくる。
- ② 約束を守る
- ③ 仲間を大切にする。
- ④ 苦しさに耐える。

ウ クラブの一般的特徴

- ① 活動種目（1 種目） ○ ラグビー
- ② 活動日数 週 1 日 年間 40 日位（4 月～2 月までの毎週日曜日）
- ③ クラブの主な構成員 幼児、小学生 1 年～6 年、ラグビースクール 0B の中学生若干

ウ クラブの意志決定機関 総会

エ 会費の額 年会費：9000 円

オ 特徴的な活動

定期練習の他、夏、冬の合宿や親子遠足を実施している。

楽しいラグビースクールを、という事で父母のみなさんにも積極的に企画運営に参加してもらい、子ども、父母、そして指導員、みんなが楽しんで活動している。

カ 関係団体との連携・協力体制

青森市、八戸市にもラグビースクールがあり、夏、秋の 2 回会場当番が持ち回りでゲームを楽しんでいる。弘前ラグビー協会主催のラグビー祭り等にも参加させてもらっている。

キ クラブ設立による効果

- ① たくさんの人達との出会い ② 心身の健康づくり

ク 今後の展望・方向性

クラブの理念にそって活動を継続していく

（考察）

夏、冬の合宿や親子遠足も実施し、会員同士の交流を積極的に図っている。また、活動の中に、スポーツ本来の楽しさを盛り込んでいる。

（回答者：クラブ運営者）

(7) 五戸町スポーツクラブ（総合型地域スポーツクラブ：五戸町）

ア クラブ設立の経緯

- ① 平成 11 年 8 月 五戸町スポーツクラブ運営推進委員委嘱書交付。設立総会。
- ② 平成 12 年 4 月 青森スポーツクラブ株式会社と覚書を取り交わす。
- ③ 平成 13 年 4 月 五戸町スポーツクラブ事務の一部を財団法人五戸町スポーツ振興公社で行う。
補助金に関すること運営推進委員会等については社会教育課でその他を公社で処理する。
- ④ 平成 14 年 5 月 五戸町スポーツクラブ運営推進委員委嘱書交付並びに運営推進委員会。
- ⑤ 平成 15 年 財団法人五戸町スポーツ振興公社へ移管。総合型地域スポーツクラブの育成を目指す。ボランティア指導者の協力を得て運営。

イ クラブの理念

「自分達の町は、自分達の力と責任において、共に創る。」を基本理念としている。

ウ クラブの一般的特徴

- ① 活動種目（５種目） ○ サッカー ○ ソフトテニス ○ 陸上競技
 ○ 野球 ○ バスケットボール
- ② 活動日数 週１日～２日
- ③ クラブの主な構成員 幼児，小学生，中学生，一般

エ クラブの意志決定機関 総会、役員会

オ 会費の額 年会費：6000 円

力 特徴的な活動

- ① 体験入会の実施 ② 近隣市町村からの受け入れ
③ 元プロ選手を呼んでのスポーツ教室の開催 ④ U-15 女子サッカーのサポート

キ 関係団体との連携・協力体制
 体育協会とのタイアップ

ク クラブ設立による効果

- ① 地域住民間の交流活性化 ② 地域の活性化
③ 地域で子ども達の成長を見守る気運 ④ 子ども達が明るく活発に

ケ 今後の展望・方向性

スポーツ少年団と共存し、小・中・高・一般と一貫した指導を行うことで、もう一つの選択肢として、町のスポーツの受け皿になりたい。

(考察)

サッカーを中心とした活動を行っている。五戸町スポーツ振興公社の職員が指導から予算管理等の事務一般までを行っている。クラブが町の体育施設を優先的に使える。町がクラブを全面的にバックアップしている、とても恵まれたクラブである。(回答者：クラブ運営者)

(8) 安田ヤンヤン少年野球チーム (地域スポーツクラブ：青森市)

ア クラブ設立の経緯

昭和 49 年 4 月 純粋な野球に対する思いからチーム発足。安田神社の境内で練習を行う。

この年初めて大会に参加し、今はない安田運動場でキャンプも実施した。
(以降、県立ろう学校グラウンドで練習、キャンプは設立当初から現在も実施している。)

イ クラブの理念

「野球が好きな子はだれでもチームに入れる」を基本理念としている。

ウ クラブの一般的特徴

- ① 活動種目 (1 種目) ○ 野球
- ② 活動日数 週 5 日
- ③ クラブの主な構成員 小学生
- ④ 野球以外にも、交流の場としてさまざまなレクリエーションを実施

エ クラブの意志決定機関 父母会

オ 会費の額 月会費：300 円 父母会月会費：500 円 (18 年より 300 円から 500 円)

カ 特徴的な活動

野球だけではなく、夏には「萱の茶屋」への 2 泊 3 日のキャンプ、運動会、バス旅行も実施し、子ども達の交流の場となっている。

キ 関係団体との連携・協力体制 地域の小学校、県立ろう学校

ク クラブ設立による効果

- ① 市内の子ども達の交流をはじめ、市内・県内・県外のチームとの交流ができた。
(県外は、昨年 17 年に初めて岩手県に遠征試合を実施し、18 年も実施予定)
- ② 目標を高く設定することにより、子どもや保護者の意識が変わってきた。

ケ 今後の展望・方向性

- ① 優勝を目指すクラブになるというイメージづくり：優勝という感動を味わってもらいたい。
- ② 協力体制の確立
- ③ 保護者一人一人がボランティア精神を持つ：子ども・チームを通して、子どもの成長とともに、親として、大人として成長していく。

(考察)

創立から 30 年をこえたクラブチームである。子ども達が野球に対するひたむきさを持っている。泉川地区を主に 3 つの小学校から参加しており、少子化で団体競技のできない小学校の子どもでも野球を楽しむ、野球を通して団体活動を体験できる。

(回答者：クラブ運営者)

2 県外地域スポーツクラブ

(1) 県外地域スポーツクラブ一覧表

	竜爪中学校区CSC 活動	秋津小コミュニティ ルーム	河曲っ子チャレンジ クラブ	長野スポーツコミュ ニティークラブ東北	ソシオ成岩スポーツ クラブ
設立の経緯	開かれた学校づくり を目指し、学校の部 活動という枠だけに とらわれず、PTA や地域を巻き込み、 地域のための文化振 興、スポーツ振興を 目的として設立	秋津小コミュニティ ルームは、秋津地域 生涯学習連絡協議会 (地学連)と秋津ま ちづくり会議合同で 習志野市教育委員会 への地域として要望 し、1995年9月に開 設	平成11年事務局長 が鈴鹿市体育指導員 をやっている時、総 合型地域スポーツク ラブの説明会(研修 会)に参加し、地域 に帰って体育委員 会、学校、自治会等 で話をし、理解を求 め、設立	長沼ミニバス少年団 と東北中学校バスケ ット部との交流が日 頃から行われている 中で、双方の指導者 が、小中学生がいろ いろな人との交流か ら心の面での成長も 願い、日本体育協会 の育成事業に申請	「まもる会」は成岩 中学校区において地 域の青少年の健全育 成のために活動して きた組織である。ク ラブ設立にいたる経 緯は地域からの提唱 に始まり、以後の一 連の取組も「まもる 会」が推進母体とな って地域主導で進め られてきた
種目数・サークル数 部数・講座数等	・3部 ・1講座	・35サークル	6種目	16種目	16種目
活動種目	・バドミントン ・フィットネス ・卓球 ・バスケットボール ・ユニフォック ・3B体操 ・フォークソング ・太極拳 ・バレーボール ・バルンバレー ・トリムバレー ・硬式テニス ・グランドゴルフ ・インディアカ他多 数	・秋津サッカークラ ブ ・秋津ボーイズ ・秋津ミニバスケット ボールクラブ ・秋津ユニホッケー クラブ ・英会話サークル ・秋津ストリートバス ケットサークル ・健康体操 ・秋津合唱サークル ・秋津マスターズゴル フクラブ ・リズムダンスファ クトリー ・デジカメ愛好会 ・オルケスタエスト レーラ ・童謡サークル 赤 とんぼ ・秋津パソコンクラ ブ他多数	・ソフトバレーボー ル ・卓球 ・ファミリーバドミ ントン ・ティーボール ・一輪車 ・グラウンドゴルフ	・バスケットボール ・バレーボール ・卓球 ・バウンドテニス ・バドミントン ・エアロビクス ・サッカー ・太極拳 ・ハーフシニアバス ケ ・ウォーキング ・軟式野球 ・オールエイジバス ケット ・合気道 ・剣道 ・社交ダンス	・サッカー ・野球 ・バドミントン ・バレーボール ・ソフトテニス ・ソフトボール ・剣道 ・バスケットボール ・卓球 ・トータルスポーツ ・中高年健康体操 ・ファミリーソフト バレー ・バレーボール ・グラウンドゴルフ ・カローリング

特徴的な活動	・顧問教師のみならず、複数の外部指導者に指導を受ける ・中学生が小学生に教えることにより、自分の技術の確認をすることができたり、思いやりを持って交流を深めたりすること ・所属する部活動以外の種目に自由に参加でき、有意義な体験をすること ・中学校の教師が小学生の実態をつかむことができる ・小学生は中学生の生活環境を実際に体験することができる	各サークルの自主的な多様なサークル活動、余裕教室の自主管理による運営	・月2回のニュースポーツを中心とした活動 ・宿泊体験活動（1泊2日） ・農業体験、バス旅行（熊野古道）	・子どもから大人まで一緒にスポーツを楽しむ ・年2回のイベント（東北スポーツウィーク） ・地区内にある工業高等専門学校との共催スポーツ事業	・WP トワイライトルーム無料体験実施 ・国際理解活動に挑戦ノブレスジュニアーズ育成事業
設立による効果	・地域の子どもを地域社会であたたかく見守り、育てていくことにつながっており、児童・生徒の健全育成に大きく貢献している。 ・文化活動まで活動の輪を広げたことにより、気軽に親しむことのできる地域コミュニティの場となっている。	安定してサークル活動ができ、また小学校との交流が日常的に行われるようになった	・健全育成。人とのつながりで大きな効果があると思う ・学校と地域の結びつきも密になってきている ・元気な子どもが育つ	・地域のスポーツに対する関心の高まり。（健康志向、特にシニア層） ・子ども達に覇気が感じられる ・大人と子どもが交流することにより、対人関係の築き方を学べる場となっている	地域活性化、多世代交流、子どもの健全育成
今後の展望・方向性	活動の充実が、家庭や地域社会の教育力を一層向上させ、学校教育にも大きな効果となって表れ、開かれた学校づくりが推進されることを確信している	・サークル活動の更なる充実。 ・小学校施（特に料理室、パソコン室等の特別教室）の全面的開放	・クラブ卒業後も、またこのクラブに帰ってきて、指導に力を入れて欲しい ・河曲地区の全ての社会体育を統一した組織にしたい	・我々ができることをできるだけよい形で続けたい ・未来のアスリート発掘も視野に入れた活動を展開する ・成人には更なる健康、体力づくりの場を提供したい	スポーツを通してのまちづくり

(2) 総合型地域スポーツクラブ竜爪中学校区CSC活動（総合型地域スポーツクラブ：静岡県静岡市）

ア クラブの特色

竜爪中学校区CSC活動は、開かれた学校づくりを目指し、学校の部活動という枠だけにとらわれず、PTAや地域を巻き込み、地域のための文化振興、スポーツ振興を目的とした活動である。まさに、「生涯学習社会に生きるための場」、「生きる力」となっている。また、学校運営組織の中に竜爪中学校区CSC活動推進部を位置づけ、月二回の校内推進部会で課題を出し合い解決方法を検討し、運営事務局・各部門の組織の一員として教員が関わりリーダーシップをとって推進を図っている。

イ 主体的な活動と小学校との連携

- ① 中学1年生の部活加入率が前年に比べ上がっており、意欲的な生活を送っている。顧問教師のみならず、複数の外部指導者に指導を受けることができ、生徒は自信を持って主体的に取り組んでいる。
- ② 中学生が小学生に教えることにより、自分の技術の確認をすることができたり、思いやりを持って交流を深めたりすることができている。
- ③ 所属する部活動以外の種目に自由に参加でき、有意義な体験をすることができている。
- ④ 中学校の教師が小学生の実態をつかむことができ、子どもの良さや能力を伸ばすための小中の連携と推進がなされている。
- ⑤ 小学生は中学生の生活環境を実際に体験することができ、中学校入学時の不安解消や中学校生活の適応に役立っている。

ウ 開かれた学校と地域社会における教育の充実

- ① 竜爪中学校教員が広報担当としての役割を担い、毎月「CSC便り」を竜爪中学校区住民に配布している。また、地区の小学校・幼稚園へ出向いて竜爪中学校区CSC活動について説明することにより、学校や竜爪中学校区CSC活動への理解が深まり、参加者も増加している。
- ② 竜爪中学校区内の地域指導者はもとより、地域の大学生や青年が指導者として関わっている。地域の子どもを地域社会であたたかく見守り、育てていくことにつながっており、児童・生徒の健全育成に大きく貢献している。
- ③ 教師自らが参加し、地域の方々と密接な触れ合いができ、相互理解や開かれた学校づくりに役立っている。
- ④ 親子で参加し触れ合うことにより、家庭教育の充実が図られている。

エ 地域の活性化

- ① 会員数は平成17年5月現在で、小学生84人、中学生347人、高校生10人、一般107人、合計548人である。
- ② 平成15年度竜爪中卒業生が参加しているので、高校生の参加が増えている。
- ③ 活動内容が運動だけでなく、文化活動まで活動の輪を広げたことにより、気軽に親しむことのできる地域コミュニティの場となっている。

オ 今後の展望・方向性

今後、卒業した中学生が指導者や運営スタッフとして参加し、竜爪中学校区C S C活動が、さらに地域に根ざした活動となることを目指している。

竜爪中学校区C S C活動の充実が、家庭や地域社会の教育力を一層向上させ、学校教育にも大きな効果となって表れ、開かれた学校づくりが推進されることを確信している。

(考察)

地域の中学校区全体でスポーツ活動に取り組んでいる。小学校や地域とも一丸となって連携し、「生涯学習社会に生きるための場」、「生きる力」となっている。このような点で、本当の意味での学社連携が図られているといえよう。学校と地域が一丸となり、「生涯学習社会に生きるための場」を構築し、「生きる力」を育んでこそ、「本当の意味での学社連携」が図られているといえるのではないだろうか。

(回答者：教職員)

(3) 秋津小コミュニティルーム (千葉県習志野市)

ア クラブ設立の経緯

秋津コミュニティと秋津小コミュニティルームは名前が似ておりかつメンバーも重複しているが、基本的に異なる。

- ① 秋津コミュニティは、前身を秋津地域生涯学習連絡協議会(地学連)という地域の生涯学習を推進することを目的とする団体である。秋津小学校が、1990年から3年間習志野市の生涯学習研究の指定を受け、その成果を地域で継続的に発展させる目的で、1992年1月に発足した。
- ② 秋津小コミュニティルームは、習志野市教育委員会が秋津小学校の余裕教室ならびに屋外施設の一部を地域に開放し、「秋津小学校コミュニティルーム運営委員会」に管理運営を委ねている施設を指している。また、地学連と秋津まちづくり会議合同で習志野市教育委員会への地域として要望し、1995年9月に開設された。(93年より申請)この際地学連の名称を秋津コミュニティと変更した。

イ クラブの理念

安心で安全な生涯学習のノーマライゼーションまちづくり

(いくつかのモットー)

- ① 自主・自律・自己管理
- ② 楽しく、ゆっくり、わたし流で
- ③ できる人が、できるときに、無理なく、楽しく
- ④ 子縁をとおして仲良くしましょう。

ウ クラブの一般的特徴

① 活動種目

スポーツ団体ではないので、種目という考えはない。

地域で活動しているサークル(音楽・スポーツ・演劇・その他)が登録しており、スポーツ系は打ち合わせや懇親会、雨天の際の座学などでコミュニティルームを利用している。

- ② 活動日数 コミュニティルームは年末年始を除き9時から21時まで利用可能
- ③ クラブの主な構成員

基本的には大人のサークルが中心。小学生や中学生、高校生の参加するサークルもある。

エ クラブの意志決定機関 総会（年1回）、日常的には運営委員会（随時）

オ 会費の額

会費はない。市教育委員会から毎年3万円程度の補助があり紙代、掃除用具、トイレトペーパーの購入に消費している。光熱費は小学校のメータと一緒に、結果的に市が負担していることになる。そのほかはバザーなどの収入が若干ある。各サークルの費用はサークル内で完結している。

カ 特徴的な活動

各サークルの自主的な多様なサークル活動、余裕教室の自主管理による運営

キ 関係団体との連携・協力体制

幼稚園、小学校、PTA、学童保育の関係者等も構成員になっている。

ク クラブ設立による効果

安定してサークル活動ができ、また小学校との交流が日常的に行われるようになった。

ケ 今後の展望・方向性

- ① サークル活動の更なる充実。
- ② 小学校施設（特に料理室、パソコン室等の特別教室）の全面的開放。

（考察）

秋津小コミュニティルームは、地域スポーツクラブではないが、スポーツ系はバスケットボールやサッカー等が登録している。子どもから大人まで幅広く利用しており、地域の生涯学習の拠点となっている。
（回答者：クラブ運営者）

（4）河曲っ子チャレンジクラブ（三重県鈴鹿市）

ア クラブ設立の経緯

平成11年事務局長が鈴鹿市体育指導員をやっている時、総合型地域スポーツクラブの説明会（研修会）に参加し、地域に帰って体育委員会、学校、自治会等で話をし、理解を求めた。そんな時、小学校で教員が指導していたクラブがなくなると耳にした。理由は、教員が転勤になったからだということであった。残念な気持ちでたまらなかった。そして、河曲っ子チャレンジクラブが設立された。

イ クラブの理念

- ① 地域における世代をこえたふれ合い
- ② 子どもの健全育成
- ③ 子どもの居場所作り
- ④ 地域のスポーツの活性化
- ⑤ 開かれた学校

ウ クラブの一般的特徴（6種目）

① 活動種目

- ソフトバレーボール ○ 卓球 ○ ファミリーバドミントン
- ティーボール ○ 一輪車 ○ グラウンドゴルフ

- ② 活動日数 年間 32 日
 毎月、第 2、第 4 土曜日、9:00～12:00（22 日間）
 他に体力作り、体験学習等（10 日間）
- ③ クラブの主な構成員 河曲小学校 1 年生～6 年生（男子 60 名、女子 92 名）
- ④ 指導員の主な構成員
 地域のボランティアの方、地域のスポーツクラブの指導者、教員（職員） 計 42 名

エ クラブの意志決定機関

4 月新学期が始まると、5 月初めに総会を開き、親、子ども、指導者が参加し意志決定する。
 他、役員会月 1 回、指導者会議月 1 回

オ クラブの財政規模

- ① 運営資金の出所 年会費
 補助金（鈴鹿市スポーツ課から、地域子ども教室事業のため）
 助成金（財団法人日本体育協会）
- ② 会費の額 年会費：1500 円
- ③ 財政的な管理業務 事務局

カ 特徴的な活動

- ① 月 2 回のニュースポーツを中心とした活動
- ② 宿泊体験活動（1 泊 2 日）
- ③ 農業体験、バス旅行（熊野古道）

キ クラブ理念確立に向けての工夫・努力

- ① 役員会、指導者会議等を月 1 回開き、意見交換をしている。
- ② 学校との話し合い等を事務局長が学校に出向き、実施している。
- ③ 自治会等において、居場所づくりに意見をもらっている。

ク 活動拠点と利用状況

- ① 活動拠点施設 河曲小学校グラウンド、体育館、地域の畑
- ② 活動拠点施設の運営者 河曲小学校 校長
- ③ 利用状況 毎回会員の 8～9 割が参加している。

ケ 関係団体との連携・協力体制

河曲地区体育委員会、公民館、河曲小 PTA、河曲小学校、地区自治会と、毎回協力体制を組んで行っている。

コ 会員・指導者確保のための工夫

- ① 会員については、学校との密な協力体制を組んでいる。入学説明会等に、事務局長が参加し、説明文書等を配布する。
- ② 指導者については、自治会、各クラブ、体育委員会と連携を取り、会議の場で説明することもある。

サ クラブ設立による効果

- ① 健全育成。人とのつながりで大きな効果があると思う。
- ② 学校と地域の結びつきも密になってきている。
- ③ 元気な子どもが育つ。

シ 今後の展望・方向性

- ① 河曲っ子チャレンジクラブを卒業し、中・高・大学生、社会人になって、またこのクラブに帰ってきて、指導に力を入れて欲しいと思う。
- ② 河曲地区の全ての社会体育を統一した組織にしたいと思う。

(考察)

地域ぐるみでクラブを支えている。地域の多くの人々がクラブの運営に関わっている。学校との連携も密にし、地域の活性化のために重要な役割を果たしている。(回答者：教職員)

(5) 長野スポーツコミュニティクラブ東北 (長野県長野市)

ア クラブ設立の経緯

長沼ミニバス少年団と東北中学校バスケット部との交流が日頃から行われている中で、双方の指導者が、従来のチャンピオン志向型の活動を大事にしながらも、小中学生にもっと幅の広いスポーツ活動の場を提供し、いろいろな人との交流から心の面での成長も願い、日本体育協会の育成事業に申請する。

当初、バスケットボール単種目の異世代交流活動からスタート。地域のスポーツサークル対象に参加を呼びかけ、クラブ設立の趣旨に賛同したクラブが加わり、地域住民の要望による種目も増え、今に至る。

イ クラブの理念

「いつでも どこでも だれでも」を合言葉に、あらゆるスポーツ活動の場を提供し、地域住民の体力向上、健康の保持増進のための一助となるスポーツ活動の場を提供し、豊かなスポーツライフ実現を目指し活動していく。子どもからお年寄りまで、ただ大会に出て試合に勝つといったスポーツの楽しみ方だけではなく、日頃スポーツに縁のない人達にもスポーツの楽しさを広げたい。より多くの人達とスポーツの楽しさを共有する中で、より一層の地域住民の輪、連帯感の高揚を図りたい。

ウ クラブの一般的特徴 (6種目)

① 活動種目

(定期)

- ☐ バスケットボール (小・中学生中心)
- ☐ バレーボール
- ☐ 卓球
- ☐ バウンドテニス
- ☐ バドミントン
- ☐ エアロビクス
- ☐ サッカー
- ☐ 陸上
- ☐ オールエイジバスケット (一般成人中心)
- ☐ ハーフシニアバスケ (概ね30歳以上)
- ☐ ウォーキング
- ☐ 太極拳
- ☐ 軟式野球
- ☐ 合気道

(不定期)

- ☐ 剣道
- ☐ 社交ダンス

② 活動日数 週5～6日

③ クラブの主な構成員 小学生、中学生、高校生、一般成人 (特に30代～50代が中心)

- ④ 指導員の主な構成員
小学校・中学校教諭（部活動指導者）、スポ少指導者、地区内既存スポーツクラブ指導者
- エ クラブの意志決定機関
総会（通常年1回）、企画会議（役員会：二ヶ月に1回位）
- オ クラブの財政規模
 - ① 運営資金の出所
会費（平成17年度までは、toto活動支援事業）
 - ② 会費の額 会員一人あたり（年会費：高校生以下 1,000円 一般 3,000円
ファミリー 4,000円）＊スポーツ安全保険代金は別
 - ③ 財政的な管理業務 会計係主任、事務局員
- カ 特徴的な活動
 - ① 子どもから大人まで一緒にスポーツを楽しむ。
（子ども中心の種目にも大人が多数参加していて、大人中心の種目にも子どもが多数参加している。）
 - ② 年2回のイベント（東北スポーツウィーク）
 - ③ 地区内にある工業高等専門学校との共催スポーツ事業
- キ クラブ理念確立に向けての工夫・努力
 - ① 地域の公民館と連携を取り、地域の認知度のアップ、活動の定着を図る。（地区内運動会への種目提供など）
 - ② 地区内の小・中学校近隣の専門学校、大学とのタイアップ。（指導者協力や事業協力など）
- ク 活動拠点と利用状況
 - ① 活動拠点施設
長野市立東北中学校体育施設、市営体育館3つ、長野県障害者福祉センター（陸上競技場）
 - ② 活動拠点施設の運営者 長野市、長野県
 - ③ 利用状況 学校（週5日）、市体育館（1ヶ月に16～20日）
県福祉センター（1ヶ月に4～5日）
- ケ 関係団体との連携・協力体制
 - ① 地域公民館を通し、地区内全戸へクラブイベント及び会員募集、チラシ等、配布及び回覧。
 - ② 東北中学校と3つの小学校の教頭会を通し、クラブと学校の連携を図る。
 - ③ 学校施設は一般開放をしているが、東北中学校はクラブに優先的に開放している。
- コ 会員・指導者確保のための工夫
 - ① 年2回のイベント（無料）でクラブ開放、3日以上参加した人に粗品進呈。
 - ② 指導者には少額ではあるが、できるだけ謝金を支払う。
- サ クラブ設立による効果
 - ① 地域のスポーツに対する関心の高まり。（健康志向、特にシニア層）

- ② 子ども達に覇気が感じられる。(試合に出られない子ども達も、大会での成績を求められる子ども達も、クラブでの活動はのびのびと楽しんでもできる。)
- ③ 大人と子どもが交流することにより、対人関係の築き方を学べる場となっている。

シ 今後の展望・方向性

- ① toto 助成金の打ち切りにより、財政的には苦しいが、我々ができることをできるだけよい形で続けたい。
- ② 子ども達には様々なスポーツを体験させることにより、将来、自身に合った種目が見つけられるよう、また、未来のアスリート発掘も視野に入れた活動を展開する。
- ③ 成人には更なる健康、体力づくりの場を提供したい。

(考察)

学校とクラブが連携協力して、スポーツ活動の充実に取り組んでいる。子どもから大人まで一緒にスポーツを楽しんでいる。子どもの活動だけでなく、大人の活動の充実を目指すことも視野に入れている。このようなクラブが各地に設立されれば、生涯スポーツ社会も実現されと考えられる。

(回答者：クラブ運営者)

(6) ソシオ成岩スポーツクラブ (愛知県)

ア クラブ設立の経緯

「まもる会」は 37 年前から成岩中学校区において地域の青少年の健全育成のために活動してきた組織である。「まもる会」は、学校はじめ、PTA、区長、公民館長、保護司、児童委員から 婦人会や老人会などの地域のあらゆる団体で構成されている。その活動は、巡視活動から親子のふれあい行事まで多岐にわたり、地域の教育力の核としての役割を果たしてきた。平成 6 年度から、「まもる会」は、「成岩スポーツタウン構想」(4 カ年計画)を提唱し動きだしていた。この構想は、地域の既存の少年チームを総合化し、さらに中学校と連携して部活動の一部を社会体育化して取込み、小中一貫性の総合的なスポーツクラブを立ち上げようというものであった。成岩スポーツクラブ設立にいたる経緯はこうした地域からの提唱に始まり、以後の一連の取組も「まもる会」が推進母体となって地域主導で進められてきた。

イ クラブの理念

子ども達とスポーツと街づくり

ウ クラブの一般的特徴

① 活動種目

(スクール活動)(10 種目)

- ☐ サッカー ☐ 野球 ☐ バドミントン ☐ バレーボール ☐ 剣道 ☐ 卓球
- ☐ ソフトテニス ☐ ソフトボール ☐ バスケットボール ☐ トータルスポーツ

(サークル活動)(6 種目)

- ☐ 中高年健康体操 ☐ ファミリーソフトバレー ☐ バレーボール
- ☐ グラウンドゴルフ ☐ サッカー ☐ カローリング

② 活動日数 年末年始以外毎日

③ クラブの主な構成員 全世代

④ 指導員の主な構成員 専従職員 1 名、兼任 70 名ほど

エ クラブの意志決定機関

議決事項は議案によって理事会と総会に分かれる。日常の業務については事務局。

オ クラブの財政規模

① 運営資金の出所

- 会費 ○ 入会金 ○ 事業収入 ○ 助成金 ○ 寄付金
- 保険料 ○ 短期借入金 ○ その他

② 会費の額

- 月会費：家族 2000 円，一般 1500 円，小・中学生 1000 円
- 年間の保険料（高校生以上は任意）
小・中学生 500 円，高校生～59 歳 1500 円，60 歳以上 800 円

③ 財政的な管理業務 事務局財務担当職員

カ 特徴的な活動

- ① WP トワイライトルーム無料体験実施
- ② 国際理解活動に挑戦ノブレスジュニアーズ育成事業

キ クラブ理念確立に向けての工夫・努力

ソシオのクラブへの帰属意識を高めるようなきっかけづくり

ク 活動拠点と利用状況

- ① 活動拠点施設 愛知県半田市昭和町 3-8 クラブハウス
- ② 活動拠点施設の運営者 NPO 法人ソシオ成岩スポーツクラブ
- ③ 利用状況 日によって異なるが，少ない時で 50～100 人／日，多い時で 500 人／日程度。

ケ 関係団体との連携・協力体制

学校と共同でクラブハウスを利用。

コ 会員・指導者確保のための工夫

クラブの輪郭をはっきりさせること。

サ クラブ設立による効果

地域活性化，多世代交流，子どもの健全育成

シ 今後の展望・方向性

スポーツを通してのまちづくり

（考察）

地域からの提唱により設立された。スクール活動やサークル活動があり，多世代による様々な活動が展開されている。クラブ設立により，地域の活性化，多世代交流，子どもの健全育成を実現している。クラブにおいて，大人が子どものスポーツ活動に積極的に関わることで，子どものスポーツ環境を充実させ，地域づくりにもつながっている。本県で総合型地域スポーツクラブを設立する時のモデルとなるクラブといえる。（回答者：クラブ運営者）

3 県内小学校（部活動を地域スポーツに移行）

（１）県内小学校（部活動を地域スポーツに移行）一覧表

	八戸市立 白山台小学校	弘前市立 朝陽小学校	南部町立 福田小学校	弘前市立 桔梗野小学校	階上町立 石鉢小学校
移行（設立）の理由	・新設校という特殊な事情により、地域スポーツクラブを設立できる状態にあったこと ・学校の役割、地域の役割を明確にし、しっかり担い合うとの共通理解をしたこと	・6時間授業の日が多くなり、児童会の活動の指導や校務分掌の会議等で部活動の指導をする時間がとれなくなった ・地域の持つ力を部活動にも生かすことが必要だという考えもあった ・毎年のミニバス新人戦でのメンバー不足を補うため	子ども達のスポーツ活動の充実には指導者、施設、運営資金、運営スタッフなど人的・物的両面に渡る環境作りが大切で、そのためには学校、地域・保護者の連携協力が必要だから	学校だけでは、子どもや保護者の多様な要求に対応しきれなくなっているように思った	・部活動では練習時間が制限される ・専門的な指導をできる教員が少ない
移行（設立）の手だて	学校創設時に保護者を対象にアンケートを採ったところ、6、7割がスポーツ活動をやるべきとの意見であった。そこで、当時のPTA会長が中心となり、地域スポーツクラブを設立	以前から「親の会」は組織されていたので、保護者の代表と話し合い（年1回）の場を持ち、上記の事情を説明した上で、指導者の確保についてお願いした	平成12年5月にPTAが推進役となり、野球部並びにサッカー部に保護者会が組織され、部活動（スポーツ部門）を支援していくことになった	当時の校長が保護者に依頼し、子ども達を指導した。完全なクラブチームというわけではなかった。だから、地域の協力というよりも父母による運営だった。	平成15年1月に準備委員会を設立。地域団体、PTA、学校で1年間かけて規約と細則について審議し、平成16年3月に総会を開いて決定。
教員の反応	部活動の負担もなく、教育活動に専念できるので、好評	反応は様々で、ほっとした教員もいれば、自分でやりたいと感じた教員もいる	学校側がスポーツ少年団を切り離すと、結局子ども達に影響が出るのが予想される現状から、止むを得ず協力している教員も多い	学校と地域が連携を密にしながら運営している	社会情勢、学校教育の実情から賛成という意見と、生徒指導上の問題が懸念されるという意見があり、まちまちである。
保護者の反応	保護者みんなで協力して活動しているので、好評	保護者は、部活動の指導者は教員という意識があったので、地域スポーツクラブとか、スポーツ少年団ということの意味がわからないようだ	現在の体制を多くの保護者は受け入れているが、指導方法などの運営面で改善を望む声も大きい	概ね喜ばれたと感じている	・練習時間は確保できるが、会費、指導者の確保について戸惑いがあった ・学校部活動と地域スポーツクラブの違いを理解できずにいる保護者がいる

種目数	4 種目	3 種目	2 種目	1 種目	2 種目
活動種目	サッカー	バスケットボール	野球	野球	野球
	野球	野球	サッカー		バスケットボール
	バスケットボール	卓球			
	バレーボール				
移行（設立）後の教員の役割	・スポーツ少年団として参加する場合の名前の登録（監督が教員でないと参加できない大会があるため）	教頭が外部指導者との連絡調整等を行っている	外部指導者の指導の補助，文書作成，予算管理，試合当日の応援，試合・練習会場の予約，移動の計画	教員は子ども達への指導ということでは地域の強力な一員	・事務局 1 名 ・各部に 2 名ずつの連絡員 ・練習計画・案内状の作成
	・連絡調整係				
	・帯同審判（バスケットボールの試合等）				
	・学校外活動団体代表者連絡協議会への参加				
移行（設立）による効果	・教員がゆとりを持って教育活動に取り組めること	指導者・地域の関心が高まった	部活動（スポーツ部門）が充実し，子ども達の体力・技術の向上につながった	クラブの方針に合わない親，選手は辞めてもらうことができるし，辞めていくこと。過激なようだが，部活動ではできなかったこと	専門的な指導が可能になったこと
	・地域の教育力の向上が図られること				
今後の展望・方向性	・地域におけるスポーツ・文化活動を盛んにし，生涯学習を進める地域づくりの推進を図る		スポーツ少年団の運営主体や保護者・地域，学校の役割を明確化し，スポーツ少年団活動の充実を図る	運営経費をふくめた組織作りと，その支援体制づくり	全ての部の指導者を外部指導者とし，スポーツクラブ育成会としての活動の確立を図る
	・スポーツ・文化活動を通して子ども達の心身の健全育成を図り，地域の学校外活動の充実努める				
	・地域・学校・保護者及び関係諸団体が，連携を密にして青少年健全育成を推進することにより地域の教育力向上を図る				

(2) 八戸市立白山台小学校 (学校創立当初から部活動を置いていない)

ア 地域スポーツクラブを設置しようとした理由

- ① 新設校という特殊な事情により、地域スポーツクラブを設立できる状態にあったこと。
- ② 学校の役割、地域の役割を明確にし、しっかり担い合うとの共通理解をしたこと。

イ 地域スポーツクラブを設置しようとした時の手だて

学校創設時(平成8年)に保護者を対象にアンケートを採ったところ、6、7割がスポーツ活動をやるべきとの意見であった。そこで、当時のPTA会長が中心となり、地域スポーツクラブを立ち上げた。指導者を地域から迎え、平成9年に、「ウインズサッカークラブ」、平成12年に、「白山台ヴィクトリーズ野球クラブ」と「根城地区バレーボール教室」、平成13年に、「ドリームズミニバスケットボールクラブ」がそれぞれ結成された。

ウ 地域スポーツクラブを設置していることに対する教員の反応

部活動の負担もなく、教育活動に専念できるので、好評である。

エ 地域スポーツクラブを設置していることに対する保護者の反応

保護者みんなで協力して活動しているので、好評である。

オ 地域スポーツクラブを設置していることに対する子どもの反応

参加している子どもは、どの子も生き生きとしている。

カ 地域スポーツクラブを設置しているに伴う、現在の教員の役割

- ① スポーツ少年団として参加する場合の名前の登録。(監督が教員でないと参加できない大会があるため。)
- ② 連絡調整係
- ③ 帯同審判(バスケットボールの試合等)
- ④ 学校外活動団体代表者連絡協議会への参加

キ クラブの一般的特徴

① 活動種目(4種目)

- サッカー「ウインズサッカークラブ」
- 野球「白山台ヴィクトリーズ野球クラブ」
- バスケットボール「ドリームズミニバスケットボールクラブ」
- バレーボール「根城地区バレーボール教室」

② 活動日数 週1～5日

③ クラブの主な構成員 小学生(白山台小学校の児童が中心だが、他の小学校数校の児童も参加している。)

④ クラブの構成員の人数

- サッカー 1年生～6年生 44名
- 野球 3年生～6年生 41名
- バスケットボール 3年生～6年生 34名
- バレーボール 4年生～6年生 21名

- ⑤ 指導者の主な構成員 地域住民, 保護者
- ⑥ クラブの意志決定機関 学校外活動団体代表者連絡協議会

ク 会費の額

- ① 野球 月会費：2000 円
- ② バスケットボール 年会費：3000 円 月会費：2000 円

ケ クラブ理念の確立に向けた工夫や努力

学校側と指導者がきちんと話し合える場を確保していること。

カ クラブの活動拠点施設

- ① サッカー 白山台小学校校庭
- ② 野球 長者森グラウンド
- ③ バスケットボール 白山台小学校体育館, 地域内の施設
- ④ バレーボール 白山台小学校体育館, 八戸高専体育館

キ 関係団体との連携・協力体制

学校外活動団体代表者連絡協議会を年4回程度開催し, クラブ指導者や保護者, 教員との話し合いを通して, 連携を深めている。

ク 会員・指導者確保のための工夫

P T A総会の時に, 各クラブの代表がクラブの概要説明を行っている。

ケ クラブ設立による効果

- ① 教員がゆとりを持って教育活動に取り組めること。
- ② 地域の教育力の向上が図られること。

コ 今後の展望・方向性

今後も以下の三点を目標にして活動に取り組んでいく。

- ① 地域におけるスポーツ・文化活動を盛んにし, 生涯学習を進める地域づくりの推進を図る。
- ② スポーツ・文化活動を通して子ども達の心身の健全育成を図り, 地域の学校外活動の充実に努める。
- ③ 地域・学校・保護者及び関係諸団体が, 連携を密にして青少年健全育成を推進することにより地域の教育力向上を図る。

(考察)

創立時から, 部活動は実施せず, 地域の協力等により, 地域スポーツクラブとして活動している。指導も地域の人々が主体的かつ意欲的に行っている。学校とは完全に切り離された, 本来の「スポーツ少年団」活動といえよう。「青少年健全育成」や「地域の教育力向上」も視野に入れ, 学社連携を積極的に推進している。白山台小学校は, この地区の「地域コミュニティの拠点」となっている。

(回答者：クラブ運営者及び教職員)

(3) 弘前市立朝陽小学校 (学校部活動から地域スポーツクラブへ移行)

ア 学校部活動から地域スポーツクラブへ移行した理由

週五日制の完全実施に伴い、教員のいわゆる「放課後」の時間の確保ができなくなった。6時間授業の日が多くなり、その後で、児童会の活動を指導したり、校務分掌の会議があったりと、部活動の指導をする時間がとれなくなった。

また、地域の持つ力を部活動にも生かすことが必要だという考えもあった。

さらに、考えられる理由は、毎年おきていた冬のミニバス新人戦でのメンバー不足である。これを補うために3年生を早く募集したかった。(学校の部活動では参加対象が4年生以上だった。)

イ 学校部活動から地域スポーツクラブへ移行するための手だて

以前から「親の会」は組織されていたので、保護者の代表と話し合い(年1回)の場を持ち、上記の事情を説明した上で、指導者の確保についてお願いした。保護者の代表との話し合い以外にも、参観日の全体会(年1回)、部活動保護者全体協議会(年3回)等で、保護者との話し合いの機会を設けている。

ウ 学校部活動から地域スポーツクラブへ移行したことにに対する教員の反応

様々である。ほっとした教員もいれば、自分でやりたいと感じた教員もいる。

エ 学校部活動から地域スポーツクラブへ移行したことにに対する保護者の反応

保護者は、長い間、部活動の指導者は学校の教員という意識があったので、地域スポーツクラブとか、スポーツ少年団ということの意味がわからないようだ。

オ 学校部活動から地域スポーツクラブへ移行したことに伴う、現在の教員の役割

教頭が外部指導者との連絡調整等を行っている。

カ 団体の一般的特徴

① 活動種目(3種目)

- バスケットボール「弘前朝陽ミニバスクラブ」
- 野球「朝陽フェニックス」 ○ 卓球「卓球クラブ」

② 活動日数 週4日～5日

③ クラブの主な構成員 小学生(朝陽小学校の児童のみ)

④ クラブの構成員の人数

- バスケットボール 1年生～6年生 57名 ○ 野球 2年生～6年生 31名
- 卓球 4年生～6年生 19名

⑤ 指導者の主な構成員 保護者

⑥ クラブの意志決定機関 父母会総会

キ 会費の額

- ① バスケットボール 年会費：36000円 ② 野球 年会費：24000円
- ③ 卓球 年会費：5000円

ク クラブ理念の確立に向けた工夫や努力

- ① 年3回各クラブの代表が集まって、練習時間や場所の調整をしている。
- ② こまめに「○○だより」を出して、保護者は教職員に活動の様子がわかるようにしている。

ケ クラブの特徴的な活動

各クラブとも練習試合を通して実力アップを図っている。また、学校の行事との調整には協力的である。

コ クラブの活動拠点施設

朝陽小学校校庭、体育館

サ 関係団体との連携・協力体制

この場合、関係団体とは学校のことだと思うが、各クラブとの連絡係は教頭が担当している。体育館の使用禁止日や練習の開始時間の連絡調整をしている。ほとんど他の教員は関わりを持たない。(試合の応援を除いて)

シ 会員・指導者確保のための工夫

- ① 会員確保：中規模校なので、低学年のうちから勧誘し、基礎練習をさせている。
- ② 指導者の確保：ミニバス・野球は大丈夫だが(複数の指導者がいる)、卓球は困っている。(市のスポーツ活動支援事業を活用しているが、回数の制限や報酬の面で)

ス クラブ設立による効果

指導者・地域の関心が高まった。

(考察)

学校と地域(保護者)とがスポーツ活動において連携・協力している。学校部活動を完全に地域スポーツ活動に移行している。朝陽小学校のように、活動は学校の施設を利用し、指導者に保護者を迎え、教員は関わりを持たないという形を、現在の青森県の大部分の小学校教員は望んでいると考える。

(回答者：教職員)

(4) 南部町立福田小学校 (学校と保護者とが連携・協力したスポーツ活動)

ア 学校と地域(保護者)とがスポーツ活動において連携・協力している理由

子ども達のスポーツ活動の充実には指導者、施設、運営資金、運営スタッフなど人的・物的両面に渡る環境作りが大切で、そのためには学校、地域・保護者の連携協力が必要だから。

イ 学校と地域(保護者)とがスポーツ活動において連携・協力するための手だて

平成12年5月にPTAが推進役となり、野球部並びにサッカー部に保護者が組織され、部活動(スポーツ部門)を支援していくことになった。

ウ 学校と地域(保護者)とがスポーツ活動において連携・協力していることに対する教員の反応

学校と地域が協力して部活動(スポーツ部門)を進めていくという考えは受け入れているが、具体的な運営となると外部指導者との連携の難しさなど、様々な課題を抱え、悩みながら活動に携わっているのが実情である。

本来は地域スポーツ少年団として、学校と切り離して活動すべきだと思うが、学校側がスポーツ少年団を切り離すとスポーツ少年団としての具体的な運営が進まず、結局子ども達に影響が出ることが予想される現状から、止むを得ず協力していると考えている教員も多い。

エ 学校と地域（保護者）とがスポーツ活動において連携・協力していることに対する保護者の反応
現在の体制を多くの保護者は受け入れているが、指導方法などの運営面で改善を望む声も大きい。
ただ、学校部活動から地域スポーツ少年団に移行したものの、その意義を理解している保護者が年々
少なくなっている。学校、保護者、指導者が話し合い、それぞれの責任と役割を再認識してい
くことが求められている。学校側は教師の負担等の理由でスポーツ少年団を切り離したいと考えてい
るが、保護者にしてみれば学校が何らかの形で関わっていれば安心だという意識は強いようだ。地域の
指導者より、教員の方が要望や意見を言いやすいという面もあるが。

オ 学校と地域（保護者）とがスポーツ活動において連携・協力していることに対する子ども達の反応
外部指導者の導入や保護者の支援体制を整えてからかなりの時間が経過しているので、特に意識す
ることはない。

カ 地域スポーツクラブを設置しているに伴う、現在の教員の役割
外部指導者の指導補助、文書作成、予算管理、試合当日の応援、試合・練習会場の予約、移動計画

キ 団体の一般的特徴

① 活動種目（２種目）

○ 野球「福田野球スポーツ少年団」 ○ サッカー「福田サッカースポーツ少年団」

② 活動日数 野球 週６日、サッカー 週５日

③ クラブの主な構成員 小学生（福田小学校の児童のみ）

④ クラブの構成員の人数

○ 野球 ４年生～６年生 ２３名 ○ サッカー ４年生～６年生 ２９名

⑤ 指導者の主な構成員

○ 野球 地域住民 ○ サッカー 地域住民、保護者

⑥ クラブの意志決定機関 保護者総会

ク 会費の額

① 野球 年会費：５６００円（５・６年），４１５０円（４年） ② サッカー 年会費：７５００円（４～６年）

ケ 団体の理念の確立に向けた工夫や努力
広報活動、学校と保護者会代表との話し合い

カ クラブの活動拠点施設
福田小学校校庭、体育館

キ 関係団体との連携・協力体制
運営資金面でＰＴＡと連携を図りながら進めている。

ク 会員・指導者確保のための工夫
会員確保のために毎年、３月に体験入部期間を設けている。

ケ クラブ設立による効果
部活動（スポーツ部門）が充実し、子ども達の体力・技術の向上につながった。

コ 今後の展望・方向性

スポーツ少年団の運営主体や保護者・地域、学校の役割を明確化し、スポーツ少年団活動の充実を図る。

(考察)

学校と地域（保護者）とがスポーツ活動において連携・協力している。学校の部活動という形では実施していない。学校部活動を完全に地域スポーツ活動に移行するのは難しいことから、福田小学校のように、活動は学校の施設を利用し、指導者に地域住民・保護者を迎え、教員も協力していくという形が、現在の青森県では最も多いのではないだろうか。（回答者：教職員）

(5) 弘前市立桔梗野小学校（学校部活動から地域スポーツクラブへ移行）

ア 学校部活動から地域スポーツクラブへ移行した理由

学校だけでは、子どもや保護者の多様な要求に対応しきれなくなっているように思った。いわゆる競技として、その技術や勝利にこだわる選手や保護者もいれば、そこまでやらなくても、という人もいて、学校ではどちらにも対応しきれないところが多いように感じた。結局どちらからも不満の声が聞かれていた。

イ 学校部活動から地域スポーツクラブへ移行するための手だて

当時の校長が保護者に依頼し、子ども達を指導しました。完全なクラブチームというわけではなかった。だから、地域の協力というよりも父母による運営だった。

ウ 学校部活動から地域スポーツクラブへ移行したことに対する教員の反応

学校の都合で練習を中止しなければならない時には、地域の指導者に連絡している。地域の指導者の側も、施設を気軽に無料で使用しているのが現状だ。このように学校と地域が連携を密にしながら運営している。

これからはあまり学区にとらわれるのではなく、様々な方針のクラブチームが誕生し、子ども達や保護者が、自分にあったチームを選択できるような状況を作っていかなければならないと考える。

エ 学校部活動から地域スポーツクラブへ移行したことに対する保護者の反応

概ね喜ばれたと感じている。

オ 学校部活動から地域スポーツクラブへ移行したことに対する子ども達の反応

以前まで本校の卒業生は中学で別な野球以外の部活動に入る子が多かったのだが、地域に移行してからは、ほとんどの子が野球部に入って続けてくれている。それなりに楽しさを味わっている。

カ 学校部活動から地域スポーツクラブへ移行したに伴う、現在の教員の役割

教員の中でも各種目の指導に優れ、情熱をもっている人はたくさんいる。地域の指導者といっても、時間的に指導できる人は限られているし、部活動から地域スポーツへ移行といっても、教員は子ども達への指導ということでは地域の強力な一員だから、教育委員会はそんな教員に配慮する必要があると強く感じる。時間外でもスポーツを通じて子ども達に伝えるものがあるはず。

キ 団体の一般的特徴

① 活動種目（１種目）

○ 野球「桔梗野ボンバーズ」

② 活動日数 週４日

③ クラブの主な構成員 桔梗野小学校の児童のみ

④ クラブの構成員の人数 各学年とも概ね 10 名前後

⑤ 指導者の主な構成員 保護者

⑥ クラブの意志決定機関 父母会

ク 会費の額 月会費：2000 円

ケ クラブの活動拠点施設

桔梗野小学校校庭

コ 関係団体との連携・協力体制

クラブとの連絡係は教頭が担当している。体育館の使用禁止日や練習の開始時間の連絡調整をしている。ほとんど他の教員は関わりを持たない。（試合の応援を除いて）

サ 会員・指導者確保のための工夫

① 会員確保：中規模校なので、低学年のうちから勧誘し、基礎練習をさせている。

② 指導者の確保：保護者に応援を呼びかけている

シ クラブ設立による効果

クラブの方針に合わない親，選手は辞めてもらうことができるし，辞めていくこと。過激なようだが，部活動ではできなかったことだ。

ス 今後のクラブの展望・目指す方向性

運営経費をふくめた組織作りと，その支援体制づくり。

（考察）

学校と保護者とがスポーツ活動において連携・協力している。学校部活動を完全に地域スポーツ活動に移行している。保護者や子ども達の多様な要求に対応するために地域スポーツクラブに移行した。

（回答者：地域の指導者及び教職員）

（６）階上町立石鉢小学校（学校部活動から地域スポーツクラブへ移行）

ア 学校部活動から地域スポーツクラブへ移行した理由

① 部活動では練習時間が制限される。

② 専門的な指導をできる教員が少ない。

イ 学校部活動から地域スポーツクラブへ移行するための手だて

平成 15 年 1 月に準備委員会を設立。地域団体，PTA，学校で 1 年間かけて規約と細則について審議し，平成 16 年 3 月に総会を開いて決定。

- ウ 学校部活動から地域スポーツクラブへ移行したことに対する教員の反応
社会情勢，学校教育の実情から賛成という意見と，生徒指導上の問題が懸念されるという意見があり，まちまちである。
- エ 学校部活動から地域スポーツクラブへ移行したことに対する保護者の反応
① 練習時間は確保できるが，会費，指導者の確保について戸惑いがあった。
② 学校部活動と地域スポーツクラブの違いを理解できずにいる保護者がいる。
- オ 学校部活動から地域スポーツクラブへ移行したことに対する子ども達の反応
外部指導者の指導の仕方になじめず，退会する児童や児童間のトラブルがある。
- カ 学校部活動から地域スポーツクラブへ移行したことに伴う，現在の教員の役割
① 事務局 1 名 ② 各部に 2 名ずつの連絡員 ③ 練習計画・案内状の作成
- キ 団体の一般的特徴
① 活動種目（2 種目）
○ 野球 ○ ミニバス男女
② 活動日数
○ 平成 16 年～17 年 週 5 日以内の活動日
土・日のいずれか休止日
○ 平成 18 年～ 週 6 日以内に改める予定
③ クラブの主な構成員 石鉢小学校の児童のみ
④ クラブの構成員の人数
○ 野球 4 年生 8 名，5 年生 14 名，6 年生 8 名
○ ミニバス男 4 年生 2 名，5 年生 10 名，6 年生 13 名
○ ミニバス女 4 年生 7 名，5 年生 14 名，6 年生 15 名
⑤ 指導者の主な構成員
○ 野球 地域住民，保護者
○ ミニバス男 教員，保護者
○ ミニバス女 地域住民，保護者
※ 平成 18 年度以降は教員指導者なしの予定。
⑥ クラブの意志決定機関 総会，役員会
- ク クラブの財政規模
① 運営資金の出所 会費，学校後援会・PTA 補助金
② 会費の額 入会金：3500 円
③ 財政的な管理業務 スポーツクラブ会計，各部会計，地域住民による監査
- ケ クラブの特徴的な活動
① スポーツの基礎基本の習得
② 外部指導者，保護者の協力による日常活動

コ クラブ理念の確立に向けた工夫や努力

- ① 各部間の連絡調整
- ② 区長、PTAOB等の地域ぐるみの協力体制

サ クラブの活動拠点の運営と利用状況

- ① 活動拠点施設 石鉢小学校校庭及び体育館
- ② 活動拠点施設の運営者 学校長
- ③ 利用状況 体育館利用については各部用の鍵を準備している。

シ 関係団体との連携・協力体制

教員が事務局，連絡員を務めているため，学校に来る文書等をクラブに渡している。学校とクラブとの連携を密にしている。

ス 会員・指導者確保のための工夫

指導者確保のために地域のスポーツ団体と情報交換をしている。

セ クラブ設立による効果

専門的な指導が可能になったこと。

ソ 今後のクラブの展望・目指す方向性

全ての部の指導者を外部指導者とし，スポーツクラブ育成会としての活動の確立を図る。

(考察)

学校と保護者とがスポーツ活動において連携・協力している。学校部活動を地域スポーツ活動に移行し，教員も事務局，連絡員を務め，クラブを支援している。地域スポーツクラブに移行したことで，子ども達に対し，専門的な指導が可能になった。

(回答者：教職員)

Ⅳ スポーツ環境の充実に向けて

1 本県のスポーツ活動の現状と学社連携

ここまでの調査結果や考察を踏まえ、子ども達のスポーツ環境の充実と生涯スポーツを支える組織づくりについて提言を試みたい。

この2つの実現に必要な要素は大きく2つある。「人的支援」と「物的支援」である。

「人的支援」とは、指導者や運営スタッフ等の人材面での支援のことであり、「物的支援」とは、活動施設や運営資金等の物質面での支援のことである。

Ⅱ章でも述べたが、「スポーツ活動の改善点」に対する回答では、それぞれ立場の違いこそあれ、「教員の負担の増加」や「外部指導者を見つけることの難しさ」などの、「人的支援」についてのものが多かった。

また、「子ども達がスポーツに親しむ場の有無」に対する保護者の回答では、「活動の場はない」という回答が非常に多かった。校庭や体育館を除くと、スポーツ活動で利用できる施設はあまり多くないのが現状である。このことから、本県においては学校以外では、子ども達がスポーツをする場は充実していないといえる。

調査結果でも、学校が「スポーツ活動の拠点」になっていることが明らかになった。学校には校庭も体育館もあり、スポーツ活動には適した場所といえる。また、何より学校は地域にとって身近な存在であり、様々な人々が関わる交流の場でもある。

つまり、学校は「人的支援」と「物的支援」を実現させるには最適の場所といえよう。学校における「人的支援」と「物的支援」の実現を図ることこそ、子ども達のスポーツ環境の充実と生涯スポーツを支える組織づくりのための近道であると考ええる。

しかし、その実現のためには、クリアしなければならない問題もある。

Ⅱ章の「調査結果と考察」において、それぞれの立場から「部活動（スポーツ部門）のあり方」に対する回答を見てみると、「改善すべきだ」との

回答が、校長 86%、教員 87%、保護者 42%、行政 79%、県外クラブ 58%、県内クラブ 66%となっている。注目すべきは、学校側（校長・教員）と保護者との意識のずれである。学校側では、部活動（スポーツ部門）に強く改善を望んでいるが、保護者はそれほど改善を望んでいない。このような両者の間の意識のずれが、青森県内の部活動（スポーツ部門）における「人的支援」と「物的支援」を困難にしている要因の一つと考えられる。

では、学校における「人的支援」と「物的支援」の実現をいかに図ればいいのか。それは、「学社連携の推進」であると考ええる。学校側（校長・教員）と保護者・地域住民が手を取り合って協力するならば、自ずとスポーツ環境の充実への道は開けると考ええる。

しかし、これまでの調査結果を踏まえると、学校側では、部活動が教員の負担になっていることを考慮し、保護者の協力を得て、地域への移行を希望している。一方、保護者は、今まで通り、学校主体での実施を希望している、というのが実態だと推測される。

お互いに自分の立場を主張するばかりでは、この両者のずれは解消されず、スポーツ環境の充実と生涯スポーツを支える組織づくりは実現できないだろう。

また、調査結果からもわかるように、これまでも行政では、財政面や人材面等で様々な支援を行ってきた。しかし、財政が逼迫し、予算削減を強いられている県内の市町村の現状を考えると、ただ単に行政の財政面だけでの支援は期待できない。また、過度に行政に依存したのでは、将来的に自主的なスポーツクラブを地域に誕生させることは困難であろう。

このように、クリアしなければならない問題は多くあるが、県民の誰もが、いつでも、どこでもスポーツに親しむことができる社会を創り出すという生涯スポーツ、ひいては社会教育の視点に立てば、それぞれの立場でできることがあるのではないだろうか。

本節では、子ども達のスポーツ環境の充実と生涯スポーツを支える組織づくりのために、県民一人一人がそれぞれの立場でできる学社連携について述べる。

（１）学校の積極的な開放

現在、県内の小学校では学校を開放し、様々な事業を行っている。調査結果を見てみると、「図２－⑨」の「学校開放についての希望」を見ると、「積極的に」あるいは「条件次第で」学校を開放したいという回答がほとんどである。先述したが、スポーツ活動の充実のために、学校開放の重要性を実感し、積極的に開放していきたいと考えている校長が大部分を占めていることがわかる。

従って、Ⅱ章で述べたような「学校開放の条件」を全て満たした上で、学校は地域に積極的に開放していけばよいのではないだろうか。

文部科学省でも、「開かれた学校」づくりの指導を進めている。日本では、原則として自宅から歩いていける距離に小中学校がある。そして、その学校には体育館があり教室がある。近年は少子化により、使用しない教室が出てきた。また、学校５日制の導入により、土日は学校を使わなくなっている。この空いた施設を、生涯学習の場として、また、地域コミュニティの拠点として有効活用していこうという趣旨である⁸⁾。

青森県でもこのような「開かれた学校」づくりを積極的に進めることが可能であろう。

青森県には過疎地域が多くあり、近くにスポーツ活動の場がない地域にとっては、学校が唯一のスポーツできる場となっている。従って、学校とスポーツ活動を切り離すことは本県においては現実的ではないと思われる。

また、もし、可能であれば、「学校開放利用者や学校を中心とした管理運営組織」の立ち上げが望まれる。スポーツだけでなく文化系サークル等と共同で運営にあたり、各サークル同士、また児童との相互交流を深め、学校開放を維持していけば、その学校は、地域コミュニティの核としての学校になり、学校開放の管理運営組織は、文部科学省の提唱する「総合型地域スポーツクラブ」につながるだろう。現に、Ⅳ章の先進事例の紹介で取り上げた、「秋津小コミュニティルーム」では、秋津小学校を利用し、各サークルが自主的な活動を展開している。「安心で安全な生涯学習のノーマライゼーションまちづくり」を理念にかかげ、地域コミュニティの拠点となっている。

（２）地域活動の推進

次に、教員も地域の一員であるという視点から述べたい。

「図３－⑦」の「教員以外の外部指導者の有無」を見ると、「外部指導者はいない」という回答が多く、スポーツ活動の指導者の中心は教員だということになる。そのため、教員がスポーツ活動への関わりを断てば、県内の小学生のスポーツ活動は大打撃を受けることが予想される。従って、教員もある程度の関わりを持つことが要求される。

ただ、「図３－⑨」の「部活動（スポーツ部門）の問題点」を見ても明らかなように、現在のような学校主体の部活動が中心では、教員に過度の負担がかかっているのも事実である。故に、「図３－⑪」の「地域の指導者としての協力の希望」に見られるように、「時間的な余裕がある時に」、「指導できる種目」で、かつ、「近くの活動場所」で協力すればいいのではないだろうか。そうすれば、負担を感じることもなく、気軽に参加できる。「近くの活動場所」ということであれば、勤務校ではなく、自分の居住地での活動になるだろう。教員が積極的に地域のスポーツ活動に参加することで、地域の活性化にもつながると考える。

また、「図３－⑫」の「勤務校以外でのスポーツ指導の経験」を見ると、勤務校以外で、子ども達にスポーツを指導した経験のある教員は非常に少ない。このことから、教員のスポーツ指導となれば勤務校での部活動が中心で、それ以外に教員が指導できる場が少ないことを表している。

従って、居住地域の勤務校や地域スポーツクラブ等、教員が参加できる場を地域に確保し、教員に指導者・支援者としての活躍を期待したい。地域における教員の有効活用が、地域の活性化につながるのではないだろうか。

（３）「学校支援ボランティア」の活用

青森県教育委員会では、「学校支援ボランティア」の活動の広がりを通して、未来を担う子ども達の育成と地域の教育力の向上、地域の活性化に向けた環境づくりを推進している⁹⁾。

現在は「学習支援型」や「環境支援型」のタイプがあるが、「スポーツ型」として、学校で積極的にスポーツの分野における「学校支援ボランティア

ア」を公募することも考えられる。地域の人材（退職・現職の教員も含めて）を集めて「学校支援ボランティア」として登録し、スポーツの種目別、防犯ボランティア、送迎担当等に配置するなど、人材面での支援が望まれる。

放課後、子ども達がスポーツ活動に関わる午後3時から6時までの時間帯は、授業や会議等で教員は活動についていられない場合が多い。この時間帯に、ボランティアの方々が技術指導や児童掌握等を行えば、教員や児童に対して有効な支援となるだろうし、平日の活動が容易になる。

地域は人材の宝庫であり、スポーツに優れている方や、意欲のある方等、様々な力を発揮できる方が多く存在している。地域に積極的に関わり、自分の力を発揮することで、様々な人々との交流が生まれ、地域に貢献でき、最終的に自己実現にもつながるだろう。

これは、「図6-⑤-ア・イ」の「クラブ運営に参画して良かった点」を見ても明らかだ。県外、県内両クラブとも、「スポーツを通して様々な人々と交流ができた」という回答が1番多く、「地域のために役に立てた」という回答が2番目に多かった。クラブ運営に携わることで、様々な人と交流し、人的ネットワークが広がり、地域づくりにも貢献できると考える。

もし、この「学校支援ボランティア」で活動する人が増えれば、「外部指導者を見つけることの難しさ」を含めて人材面での問題は確実に解消され、地域の活性化にもつながるだろう。

この「学校支援ボランティア」の活動がスポーツの分野にまで広がれば、学校も「地域コミュニティの拠点」になることが可能であろう。

（4）スポーツ指導における方向性

「図4-③」の「部活動（スポーツ部門）に最も期待すること」を見ると、「心身の健康の増進、体力向上」という回答が1番多く、「集団活動における社会性の育成」という回答が2番目に多い。このことから保護者は、家庭ではなかなか身につけられない部分を部活動に求めていると考えられる。

学校の部活動ではなく、地域でのスポーツ活動だとしても大した差異はないと思われるが、指導

者と保護者の価値観、目指す方向性をできるだけ近づけることが必要である。もし、指導者が勝利至上主義を最優先し、そのことで子ども達の人間関係が悪化したり、スポーツへの自信喪失につながったりするのであれば、逆効果である。

あくまでも、指導者と保護者の価値観、目指す方向性が一致していなければならない。このためには、指導者と保護者の話し合いも重要だが、最も重要なのは、「スポーツ立県宣言」の趣旨に立ち返ることなのではないだろうか。

「県民の誰もが、それぞれの体力や年齢、目的に応じて、いつでも、どこでもスポーツに親しむことができる社会の創出」という目標に向かって努力すれば、指導者と保護者の価値観、目指す方向性は簡単には、ずれることはないだろう。

以上、学校側からのアプローチについて述べてきたが、学校側に期待することは多岐に渡っている。青森県では学校の果たす役割は非常に大きく、学校は、子ども達のスポーツ環境の充実を推進するための一種の「コーディネーター」といえる。

（5）地域住民からのアプローチの必要性

ア 会費に対する意識の転換

次に、保護者を含めた地域住民からのアプローチについて述べる。

財政基盤を安定させることは、スポーツ活動を推進する上で重要である。スポーツ活動を行うには、運営資金がどうしても必要になってくる。先進事例を見てもわかる通り、ほとんどのスポーツクラブは、参加者からの会費が運営資金源になっている。

しかし、調査結果を見る限り、関東のクラブのように学習塾の感覚で、お金を払ってスポーツをするという意識は、青森県内の保護者にはあまり感じられない。このことは、Ⅱ章「調査結果」の保護者の自由記述から推測される。

本章の前半部分でも述べたが、「部活動（スポーツ部門）のあり方」に対して、学校側と保護者には認識のずれがある。多くの保護者はスポーツ活動は、学校で行い、教員が指導し、会費は無料を望んでいる。

そのような保護者に対して多額の会費負担を望むことは無理である。しかし、Ⅳ章の「先進事例

の紹介」でも触れたように、県内に存在する地域スポーツクラブでもある程度の会費の負担は必要である。会費を無料にすることは非現実的である。

従って、我が子に充実したスポーツ環境を提供するためには、ある程度の会費の負担も必要との意識を保護者が持つことが重要である。つまり、受益者負担の原則を再確認するということだ。優秀な指導者には、相応の報酬を支払うことになるが、その指導により子ども達が成長すると考えれば、受益者負担も納得できるのではないだろうか。

イ 地域への貢献

「図4-⑦」の「部活動（スポーツ部門）の問題点」を見ると、「協力してくれる外部指導者を見つけることの難しさ」という回答が1番多く、「少子化・学校の小規模化に伴う教員数及び部員数の減少」という回答が2番目に多かった。子ども達のために優秀な指導者を確保したいが、見つけるのが非常に困難な現実を表している。

ただ、「図4-⑦」の地域の指導者としての協力の希望」を見ると、教員の場合と同様に、「時間的な余裕がある時に」、「指導できる種目」で、かつ、「近くの活動場所」であれば協力してもよいと考えている。従って、保護者を含めた地域住民が自分のできる範囲で、地域のスポーツ活動へ積極的に協力すればいいのではないか。協力の場は、自分の子供の通う小学校や地域のスポーツクラブ等が想定される。保護者が積極的に協力するようになれば、保護者同士の交流の輪が広がり、指導者も増え、前出の「協力してくれる外部指導者を見つけることの難しさ」も解消し、地域の教育力の向上にもつながると考える。

IV章の「先進事例の紹介」で取り上げた、「八戸市立白山台小学校」では、指導も保護者や地域の人々が協力し合っている。「青少年健全育成」や「地域の教育力向上」も視野に入れ、学社連携を積極的に推進している。白山台小学校は、この地区の「地域コミュニティの拠点」となっている。教員と同様、保護者が地域のスポーツ活動に積極的に協力することが、地域の活性化につながると考える。

以上、県内の学校を中心に、スポーツの分野における学社連携のあり方について述べたが、学校

以外に目を向けると、県内外には総合型地域スポーツクラブが存在する。これは、今まで述べてきたような、「人的支援」と「物的支援」という要素を兼ね備えているといえる。

従って、次に、総合型地域スポーツクラブについて述べ、生涯スポーツを支える組織づくりについて考えていきたい。

2 地域スポーツクラブの活性化

(1) 総合型地域スポーツクラブの設立

ア 総合型地域スポーツクラブの特徴

I章の「はじめに」で述べたが、文部科学省では、総合型地域スポーツクラブの設立を推進している。

また、IV章の「先進事例の紹介」でも述べたが、県内においても、既に地域スポーツクラブはいくつか存在し、「図5-②」の「児童・生徒のスポーツ活動に対する支援」を見ても、「総合型地域スポーツクラブの創設に向けて動き出している」という回答が3市町村あった。

日本体育協会によると、総合型地域スポーツクラブの特徴を次のように定義している¹⁰⁾。

① 共通の理念

生涯にわたってスポーツを楽しむことができる環境を、住民自らの力でつくり、育てていこうといった「共通の理念」を有していることである。「何のためにクラブを設立するのか」といった理念は、人々の共感を集め、一つのクラブとして機能するための重要な役割を果たす。

② 人とスポーツとの関わりの多様性

多様化・高度化する住民の欲求や価値観の変化に柔軟に対応するスポーツや文化活動を提供することで、潜在的なスポーツ人口の掘り起こしにつながる。

③ 住民主体の運営

クラブには様々な技能を持った会員がいる。住民の多様なネットワークを生かし、住民主体の運営を目指している。会員数や財政規模が大きくなった場合、専任のクラブマネージャーを雇用しているクラブも出始めている。

④ 受益者負担の原則

地域に根ざした息の長いクラブとして存続するためにも、財政面での自立が重要であり、多様な財源の確保を目指したい。

⑤ 拠点施設の確保

定期的・継続的なスポーツ活動を可能とする拠点施設の確保と会員や地域住民の交流の場となるクラブハウスの存在は、クラブへの帰属意識を高めることにつながる。

⑥ 適切な指導者

技術レベルや年齢に合わせて、適切な指導を行うことができる指導者の存在は、クラブにとって貴重な財産である。

以上のようなクラブの特徴を見ると、総合型地域スポーツクラブはこれまで述べてきたような、スポーツ活動の充実に必要な「人的支援」と「物的支援」という要素を完備しているといえる。

調査結果で明らかになった、学校側の考える、「教育課程外での部活動実施に対する、教員の負担の増加」という問題も、クラブの特徴の②、③、⑤、⑥の実現により解消される。

また、保護者の考える、「協力してくれる外部指導者を見つけることの難しさ」という問題も、④、⑥の実現により解消される。

さらに、「図4-⑤」の「部活動（スポーツ部門）に不参加の理由」で見られた、「参加したい種目がない」ために、スポーツ活動への参加を断念している子ども達も、②、⑤、⑥の実現によって参加が可能になる。

つまり、子ども達のスポーツ環境を充実させるためには、「学社連携の推進」と同様に、「総合型地域スポーツクラブ」の設立も大事なのである。

イ 総合型地域スポーツクラブの社会的意義

日本体育協会によると、総合型地域スポーツクラブの特徴を次のように述べている¹¹⁾。

「少子高齢化、健康増進や福祉の充実、生活の質の向上や地域づくりといった社会的な重要課題を解決するためにスポーツの振興は欠かせない政

策であることを、声を大きく、一つにしてアピールする発信拠点、それが総合型クラブである。しかし、クラブづくりに取り組んだ地域が、どこでもすんなりとスムーズにいったわけではない。総合型クラブをつくれれば、『魔法の杖』のようにすべてを解決してくれるというものでもない。

図3¹²⁾に示したように、クラブとしての活動がしっかりと地域という土壌に根づき、基盤がしっかりとできれば、将来的に社会的な多くの果実が実ることも期待できるであろう。

また、スポーツは、教育、健康、福祉、産業、環境保全、文化、暮らし、まちづくりなど、隣接する他の領域とも密接な関係を持っており、垣根を越えたネットワークの形成が、地域の未来を大きく変える力を持っているといっても過言ではない。」

このように、総合型地域スポーツクラブには大きな社会的な意義があるが、クラブとしての活動の地域への定着、組織としての基盤づくりができて初めて将来性のある活動につながるのである。

ウ 総合型地域スポーツクラブ設立の手だて

社会的な意義を持つ総合型地域スポーツクラブであるが、その設立の手だてについて述べる。

IV章の「先進事例の紹介」でも取り上げたが、県内の総合型地域スポーツクラブ設立の経緯を見ると、「民意主導」や「行政主導」等様々である。

全国の総合型地域スポーツクラブを支援する非営利組織「クラブネッツ」の「総合型地域スポーツクラブのフローチャート」によると、クラブ設立までの流れを次のように述べている¹³⁾。

① スタートライン

ある人が、又はあるグループが自分たちの町に「総合型クラブ」が必要であることを認識したときに、このプロジェクトがスタートする。

② 情報収集

「どんなタイプ（規模や運営形態など）のクラブがあるか」について、先進地域等の情報を収集する。

③ 現状の把握と分析

スポーツ人口、施設、指導者数、既存のスポーツ団体の活動状況、住民のスポーツニーズ等の把握。

④ 設立準備委員会の設置

スポーツ関係者だけではなく、学校や公民館、自治会や老人会など、地域の様々な組織のメンバーで構成する。

⑤ クラブのデザイン

設立目的、対象エリアやクラブの規模、組織体制、拠点施設、資金調達の方法、設立までの日程、情報発信の方法等。クラブ全体の青写真を描く。

⑥ 合意形成

関係各団体に対して、総合型クラブの意義を理解してもらうための説明会を開き、合意を形成する。

⑦ 行政とのパートナーシップ

総合型地域スポーツクラブは、住民と行政が新しいパートナーシップの関係を築くための接着剤のとしての役割を果たす。

⑧ 設立総会の開催

設立主旨書や規約の作成、事業計画、運営委員会のメンバーや役員の選出などの準備を行い、設立総会を開催する。

以上はあくまで一つの参考例だが、設立の方向性は示されている。地域の実情に差はあるが、県内でクラブを立ち上げる時の参考になる。

エ 総合型地域スポーツクラブの運営

次に、総合型地域スポーツクラブ設立後の上手な運営方法について述べる。

総合型地域スポーツクラブは、単にクラブ員のための組織というよりも、スポーツを通して地域の生活問題を解決していくための公益的性格を有する組織として、住民の様々なニーズに応えていく必要がある。そのためにも、マネジメントの視点を持つ経営組織として、上手に運営していくことが求められる。

「クラブネッツ」の「総合型地域スポーツクラブのフローチャート」によると、クラブ設立後の運営方法を次のように述べている¹⁴⁾。

① 目的の明確化

「どんなクラブを目指し、何を実現したいのか」について、クラブ設立の目的を明確に示す。

② 運営スタッフと指導体制

指導者はもちろんのこと、広報、経理、イベント、医療などを担当することができる人材の確保が組織の発展には欠かせない。

③ 拠点施設とクラブハウス

学校開放や公共スポーツ施設の有効活用、また施設の管理運営の業務委託を受けるなど、安定的に活動できる拠点施設を確保する。

④ 活動プログラム

スポーツを定期的（週 1 回程度）に楽しむ機会の他、競技スポーツや健康・体力づくり、各種イベントや生涯学習活動（ボランティア活動含む）などが考えられる。

⑤ 財務管理

安定した財政を確保するため、会費、助成金、事業収入、スポンサーシップなど幅広く考えたい。

⑥ 情報発信

いつ、どこで、どんな種目が行われているか、指導者のプロフィールやイベント情報など、スポーツに関する地域の情報をきめ細かく発信する。

⑦ NPO法人化

クラブ運営を安定的・継続的に行うための適切な組織として、NPOとしての法人格を取得することを視野に入れたい。

⑧ 評価

年間報告書（会員数、収支表、事業活動、次年度計画、定款、スタッフ等）の作成を行い、クラブの公益性、透明性を高める。

設立後もクラブの発展のためには、地域に対して積極的にスタッフを公募し、現職の教員を含めた人材の確保が望まれる。

また、以上の8つに加え、誰もが、それぞれの体力や年齢、目的に応じて、いつでも、どこでもスポーツに親しむことができるという生涯スポーツの視点を絶えず持つべきであろう。

（２）地域スポーツクラブの積極利用

Ⅳ章の「先進事例の紹介」でも取り上げたように、県内には総合型、非総合型を含め地域スポーツクラブが多数存在する。総合型地域スポーツクラブの設立は望ましいが、著しく人口が減少している過疎地域や、財政が逼迫している市町村のことを考えると、県内全域に総合型地域スポーツクラブを設立することは非現実的である。本章の「（２）行政の役割」で、行政の資金面での支援が重要であると述べたが、そのための体制整備には相当な期間を要すると考えられる。

従って、先述したように、県内全域にある学校の有効活用が必要になると考えられる。県内の現状を考えると、学校とともに、非総合型の地域スポーツクラブの有効活用も必要になるだろう。地域スポーツクラブは、野球やサッカー等の単一種目で活動しているクラブが主だが、県内全域にあり、参加しやすいと考えられる。

また、Ⅳ章の「先進事例の紹介」でも取り上げた、「弘前ラグビースクール」や「安田ヤンヤン少年野球チーム」のように、クラブの理念が明確で、技能面や心情面を伸ばすよう、きめ細かい指導をしている。何より、創設者のクラブに対するひたむきな思いが感じられる。

県内にもこのような地域スポーツクラブが多く作られれば、県民にとってスポーツがより身近なものとなり、子ども達のスポーツ環境の充実及び生涯スポーツ社会の実現にもつながると考える。

以上、地域スポーツクラブの活性化について述べたが、調査結果を見ると、県内では地域スポーツクラブの存在はあまり知られていないようだ。地域スポーツクラブがまだ地域に浸透していないため、保護者は子どものスポーツ活動の場は、あくまでも学校という意識が強いものと考えられる。地域スポーツクラブが地域に浸透すれば、保護者の意識も変わり、先述した、学校側との意識のずれも解消されるに違いない。

地域スポーツクラブでは、積極的に自分たちのクラブの存在を周知し、活用を呼びかけるべきである。その呼びかけに応じて、地域スポーツクラブへ足を運ぶ人も多数いるだろう。

V おわりに

本調査研究では、部活動（スポーツ部門）に携わる人々の意識を調査することにより、子ども達への充実したスポーツ環境の提供と生涯スポーツを支える組織づくりのための、学校・家庭・地域の連携のあり方について考察し、若干の提言を試みたが、これはあくまでも一個人の私見にすぎず、希望的な要素も多分に含まれている。

しかし、学校・家庭・地域がお互いの立場を理解し連携することが重要であることや、学社連携が地域の活性化につながることは示せたように思われる。

今回取り上げたのは、スポーツの分野についてだが、地域の大人が他人の子どもを育てることに目的意識や楽しさを見出せなければ、地域でスポーツ活動を行うことは難しい。大人が子どものスポーツ活動に積極的に関わることで、子どものスポーツ環境が充実し、「青少年健全育成」や「地域の教育力向上」が図られ、活動場所は「地域コミュニティの拠点」になると考える。

本稿においては、小学校部活動（スポーツ部門）に限定して調査研究を行った。しかし、小学校では吹奏楽や合唱等の文化系の部活動も行われており、中学校や高校でも部活動は行われているので、この調査を基にした考察も、県全体の部活動のあり方を提言したものではない。今後は、小学校文化系部活動を含む、中学校・高校部活動への調査研究へつなげていきたいと思っている。

また、青森県総合社会教育センターの研修事業の一つに、「地域活動実践セミナー」があり、平成18年度は、「スポーツで変わる子ども、変わる地域」というテーマで、このセミナーの実施を予定している。セミナーを通して、「地域の活性化のためにスポーツに関わっていこう」という気持ちを喚起したい。

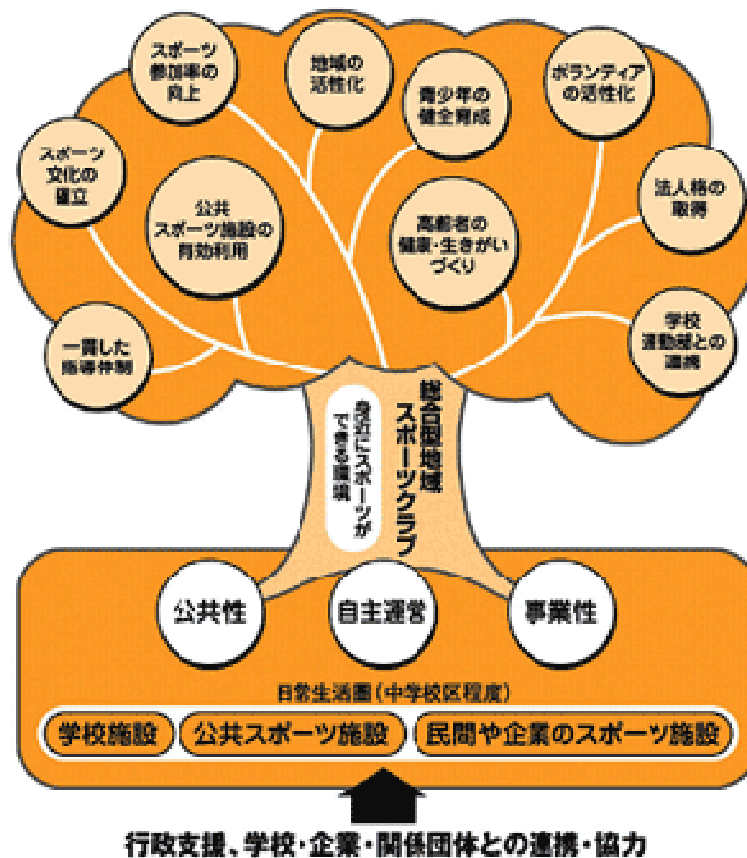
生涯学習社会の充実を図る基礎資料を得るための調査、研究は、当センターの運営方針重点事項の一つである。今後も、子ども達のスポーツ環境の充実を含め、地域の活性化に向けた環境づくりについて研究を進め、それらのデータを元に、地域を担う人材の育成や地域の教育力の向上等、

生涯学習推進による住民主体のまちづくりに向けた事業に活かしていきたいと思う。

注

- 1) 文部科学省「スポーツ振興基本計画」
http://www.mext.go.jp/a_menu/sports/athletic/05101301/003_2.htm
2006年3月現在
- 2) 栃木県教育委員会「スポーツ振興基本計画の概要」
<http://www.pref.tochigi.jp/sports/sougougata/4-1.htm>
2006年3月現在
- 3) 笠原一也(2002)スポーツボイス「文部大臣の『スポーツ振興基本計画』をどう活かすのか～スポーツ振興基本計画の今後の取組みについて～」
<http://www.sportsnet-japan.com/Free/Voice/20030207-173624.html>
2006年3月現在
- 4) 滋賀県教育委員会事務局(1998)「21世紀に向けた生涯スポーツの充実をめざして～住民のニーズに応える生涯スポーツプログラム～」
<http://www.longlife.pref.shiga.jp/virtualtown/lib/h8sport/2.html>
2006年3月現在
- 5) 財団法人 青い森みらい創造財団
スポーツ団体・人材広場
～スポーツリーダーバンク～
<http://www.aiss.pref.aomori.jp/sports/org/main.html>
2006年3月現在
- 6) 青森県総合社会教育センター
指導者人材情報詳細検索
<https://alis.net.pref.aomori.jp/genfind/searchIndex.do?printTableId=JINZAI>
2006年3月現在

- 7) 青森県教育庁スポーツ健康課(2005)「総合型地域スポーツクラブの活動状況」
- 8) バレーボールガイド「学校開放における問題」
<http://www.volleyball.gr.jp/gim1.htm> 2006年3月現在
- 9) 青森県教育庁生涯学習課(2006)はじめよう学校支援ボランティア
 ～先生と地域のみなさんのためのハンドブック～
- 10) 黒須充(2004)日本体育協会「総合型地域スポーツクラブ」背景と意義
 ～総合型クラブとは何か?～
http://www.japan-sports.or.jp/local/sc/s_club.html 2006年3月現在
- 11) 黒須充(2004)日本体育協会「総合型地域スポーツクラブ」背景と意義
 ～総合型クラブの社会的意義
<http://www.japan-sports.or.jp/local/sc/promotion.html> 2006年3月現在
- 12) 黒須充(2004)図3 総合型クラブの育成と社会公益性



(2004 黒須作成)
 図3 総合型クラブの育成と社会公益性

- 13) クラブネット「総合型地域スポーツクラブのフローチャート」
 総合型地域スポーツクラブの設立に向けて
<http://www.clubnetz.or.jp/info/2000/20000530/flowchart.htm> 2006年3月現在
- 14) クラブネット「総合型地域スポーツクラブのフローチャート」
 総合型地域スポーツクラブを上手に運営するために
<http://www.clubnetz.or.jp/info/2000/20000530/flowchart3.htm> 2006年3月現在

「あおもり県民カレッジ」システム再構築について

－企画運営委員会の検討結果に基づいた新システム案－

学習情報課 指導主事 工 藤 睦 美
学習情報課 社会教育主事 會 津 隆 史

要 旨

本県の生涯学習の推進と普及・啓発を目指して、平成9年10月に開校したあおもり県民カレッジ（以下「県民カレッジ」という。）は、9年目になる。当初から学生数の増加及び連携機関の拡大に努め、県域に生涯学習を広げる意図で事業を推進してきたが、現在では、学生数が9,600名を超え、学習成果を生かして社会参加活動に取り組む「学友会」も8つ組織された。

県民に直接サービスする県民カレッジ事業により生涯学習の普及・啓発はどのように進んだのかを検証し、今後の県民カレッジの意義や担うべき役割を見据えたシステム再構築を目指し、本年度は2回の企画運営委員会を開催した。その検討結果、入学システムの簡易化や学習評価方法の改善、また体系的・継続的な学習支援のために専門的コースを設定する等の具体案が示された。さらに学習成果の活用システムとして地域活動・ボランティア活動等への参加を社会参加活動歴として記録し、奨励する方法が検討された。

目 次

I 県民カレッジ開設の経緯と概要	107
1 県民カレッジ開設までの経緯	
2 県民カレッジの概要	
II 県民カレッジの成果と課題	109
1 生涯学習振興への成果	
2 県民カレッジをめぐる課題	
III 社会環境の変化に対応した今後の方向性と考慮すべき点	113
1 県民カレッジを取り巻く情勢	
2 今後の県民カレッジの方向性	
3 今後の県民カレッジが考慮すべき点	
IV 県民カレッジの新システム	121
1 新システムの取り組み	
2 ネットワークの取り組み	
資料 県民カレッジの新システム案	124

I 県民カレッジ開設の経緯と概要

1 県民カレッジ開設までの経緯

あおもり県民カレッジは、平成6年4月に策定された「青森県生涯学習推進基本計画」に基づき、3年間にわたる研究開発の成果を経て開設に至った。県民が、それぞれ興味・関心のあるテーマについて生涯にわたり学習し、その学習成果が社会から適切に評価され、さらには、学習成果を生かして社会参加できるよう総合的に支援する、全県域の学習サービス網になることを目指したものである。誰でも入学できる「生涯学習の学園」として話題を呼んだ県民カレッジは、当初より順調な滑り出しをみせ、学生数は予想を上回り、スタートしてからわずか半年で3000人に達した。県民の多様化・高度化する学習ニーズに応えた生涯学習支援システムである「あおもり県民カレッジ」は、まさに時代の要請に応えたものであった。

2 県民カレッジの概要

(1) 県民カレッジのしくみと特徴

県民カレッジは、主に学習情報提供や評価サービスを担当する「本部・事務局」と、講座や講演会を実施する「連携機関」から構成されている(図表1-1)。県民カレッジに入学するには、事務局に申請書を提出し、県民カレッジ手帳の交付を受けることで入学手続きは完了となる。その後は、県、市町村、カルチャーセンター等、300を超える連携機関が開設する各種講座を受講することにより、原則として1時間を1単位として認定される。また、博物館・資料館等の見学、指定のテレビ・ラジオ番組やビデオ教材の視聴、放送大学等での学習も単位となる。誰でも随時入学でき、好きな講座を選んで150単位を取得すれば随時卒業できるとともに、再入学も可能である。卒業までの年数に制限がないため、自分のペースで学習を進めることができる(図表1-2)。

(2) 現在までの歩み

県民カレッジの開設から現在までの歩みを振り返ると、大きく3つの時期に分けることができる。

ア 創設期(平成9年～平成11年)

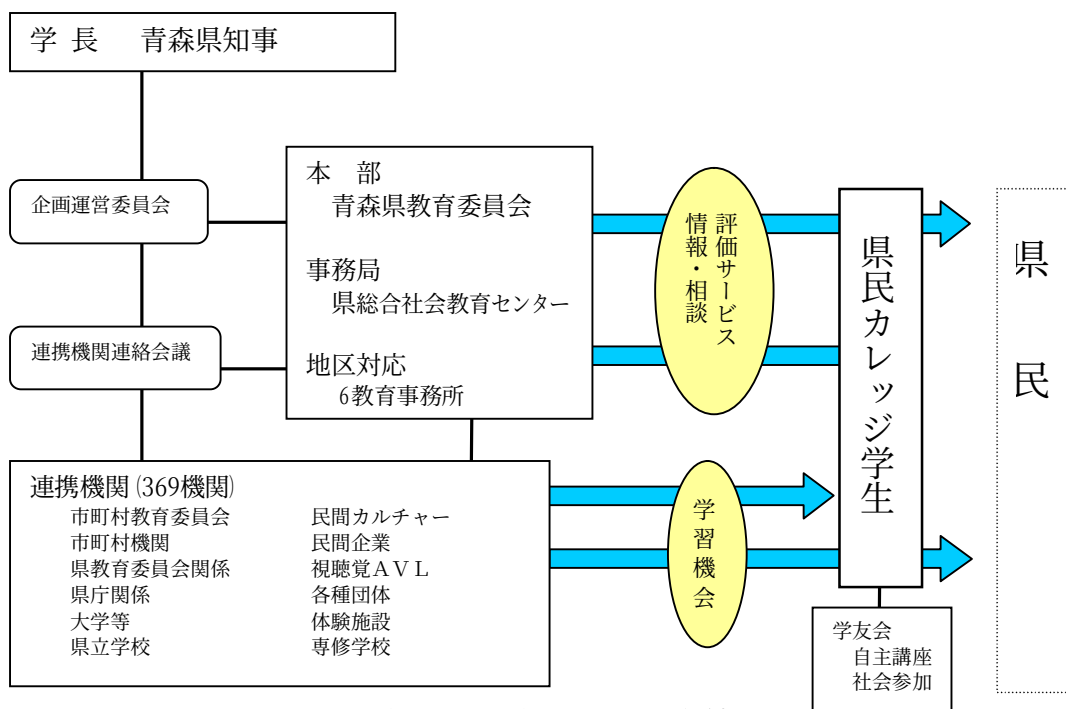
- ・当面の目標を青森県の人口の1%(15,000人)に設定し、学生数の増加を図るための広報活動を県内全域で展開した。
- ・組織及び体制の整備を図るため、連携機関への連携・協力要請を強化した。また、学習情報誌「学遊トピアあおもり」、ホームページ等による学習情報提供を開始した。
- ・生涯学習推進員を県内6地区に配置し、適切な助言と迅速かつ正確な情報の提供に努めた。

イ 発展期(平成12年～平成14年)

- ・県民カレッジを活用した生涯学習の振興策として、障害者への対応と学社融合及びリカレント教育の推進に取り組んだ。
- ・学習者の社会参加活動を支援するため、県民カレッジ卒業生で組織する自主学習グループ(東青学友会、中南学友会)を発足させた。さらに、生涯学習ボランティア活動の推進に努めた。

ウ 充実期(平成15年～平成17年)

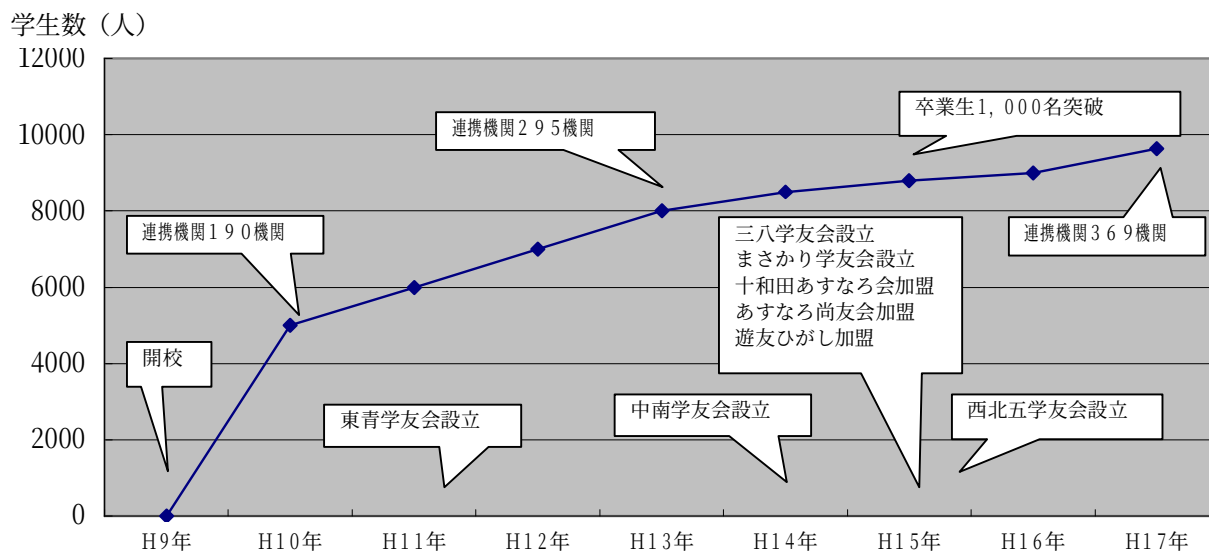
- ・連携機関との協力関係をさらに強化させるため、各種団体(NPO、企業等)、民間カルチャーとの連携事業の推進に努めた。
- ・社会参加活動促進のため、県内6地区の学友会を支援し、自主運営による学習活動の活性化を図った(図表1-3)。



図表1-1 県民カレッジの組織図

いつでも	→ 随時入学, 随時卒業
誰でも	→ 年齢等の制限なし
好きなものを	→ 自由選択制
自分のペースで	→ 単位制（無期限有効）
○講座	（1時間＝1単位）
○ビデオ	（1作品＝1単位）
○テレビ, ラジオ	（1番組＝1単位）
○施設見学	（1回＝1単位）

図表1-2 県民カレッジの特徴



図表1-3 県民カレッジ開設からの変遷

II 県民カレッジの成果と課題

1 生涯学習振興への成果

平成9年10月の開校以来、学生数及び連携機関数は年々増え続けており、現在、学生数は9,600名を超え、連携機関数も369機関に達している。当初は県、市町村、教育委員会、高等教育機関、民間教育事業者等の割合が多かったが、その後、様々な団体や企業、見学施設等の参加が相次ぎ、連携機関の多様化も進んできた。これにより開校当初よりも幅広い講座提供が可能になった。

また、自主活動組織である学友会が県内に8つ組織され（図表2-1）、自主講座の開設等を通して社会参加活動が活発に行われるようになった。

2 県民カレッジをめぐる課題

（1）システムの課題

体系的・継続的な学習機会を提供するため、5つの学習コースの設定（教養交流コース、生活創造コース、国際理解コース、産業技術コース、ふるさとコース）（図表2-2）を行っているが、「教養交流コース」を選択している学生が大半であり、テーマをしぼった学習をしている学生はあまり見られない。「教養交流コース」は、分野にとらわれずに自由に講座を選択できることから、主体的学習が可能になるが、学習の目標を設定しにくいということにもなりかねない。テーマ学習を推奨するためにも、現在、県民カレッジ事務局が提供する主催講座である「あおり学講座」（現代的課題を青森との関連で学ぶ地域学講座）をさらに充実させ、意図的に体系的・継続的な学習機会の提供に務める必要がある。

また、何度でも卒業、再入学できるシステムであるため、卒業回数が学習の積み重ねの評価となるが、同じ学習の繰り返しにならないように、学習の積み重ねが生かされる評価形態の検討が必要となる。

さらに、学習の成果が地域社会での活用になかなか結びついていないことから、県民カレッジ事業の中での積極的な人材活用が必要である。

（2）普及・啓発の課題

平成9年から実施してきた県民カレッジであるが、県民の認知度が低いことから、PR不足が考えられる。PR手段としては、ポスター、チラシ、ホームページ等が中心になるが、単独ではなく、連携機関とタイアップした広報にも取り組む必要がある。

また、どんなに魅力ある事業であっても、時代に合わせたモデルチェンジがなければ、事業自体の魅力が失せていく。新しい講座内容、学習形態、カレッジで学ぶことのメリットを全面に打ち出したプログラム作りが必要である。

さらに、連携機関に対しては、年度当初に行われるカレッジ事務局と連携機関との連絡会議での事業説明の他、情報誌、ホームページ、テレビ等での事業PRを通して支援を行っているが、事業の共同企画及び開催等さらに連携を深める必要がある。

（3）学生を取り巻く課題

開校以来、学生数は年々増え続けているが、目標値である青森県の人口の1%（15,000人）には、まだ達していない。また、青少年、生産者世代向けに提供される講座内容が少ないことから、学生の年齢層の偏り（若年層、生産者世代が少ない）が問題として挙げられる（図表2-3）。

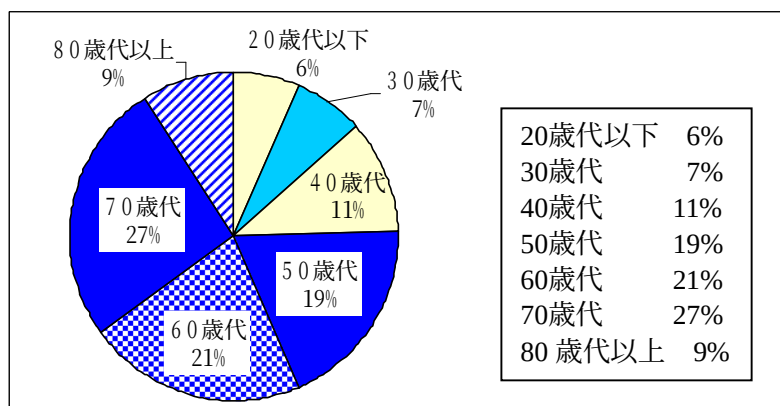
あおもり県民カレッジ 東青学友会 □会員数 112人 (平成11年10月22日設立)	あおもり県民カレッジ 中南学友会 □会員数 64人 (平成14年9月10日設立)
あおもり県民カレッジ 三八学友会 □会員数 57人 (平成15年6月12日設立)	あおもり県民カレッジ学友会 遊友ひがし □会員数 36人 (平成15年10月10日加盟)
あおもり県民カレッジ学友会 十和田あすなろ会 □会員数 23人 (平成15年12月9日加盟)	あおもり県民カレッジ学友会 あすなろ尚友会 □会員数 37人 (平成15年10月17日加盟)
あおもり県民カレッジ まさかり学友会 □会員数 41人 (平成15年12月10日設立)	あおもり県民カレッジ 西北学友会 □会員数 107人 (平成16年3月12日設立)

- 【活動内容】 ○会報の発行 ○自主講座の実施
○交流会等を開催して会員の親睦を図る。
○サークル活動等を通じた会員の自主活動の実施

図表2-1 学友会一覧

コース名	内 容	卒 業 条 件
教養交流 コース	教養を深め、様々な人との交流を深める コースです。	150単位のすべてを、分野にとらわれず、 自由に選んで学習してください。
生活創造 コース	家庭生活や社会生活に関することを中心 に学習するコースです。	150単位中 100単位以上を「生活・福祉」 分野より選択してください。
国際理解 コース	外国の文化や語学などを中心に学習する コースです。	150単位中 100単位以上を「外国語・国際 理解」分野より選択してください。
産業技術 コース	先端技術や産業などを中心に学習するコ ースです。	150単位中 100単位以上を「産業・技術」 分野より選択してください。
ふるさと コース	青森県の歴史や民俗などを中心に学習す るコースです。	150単位中 100単位以上を「青森県の歴史 ・伝統」分野より選択してください

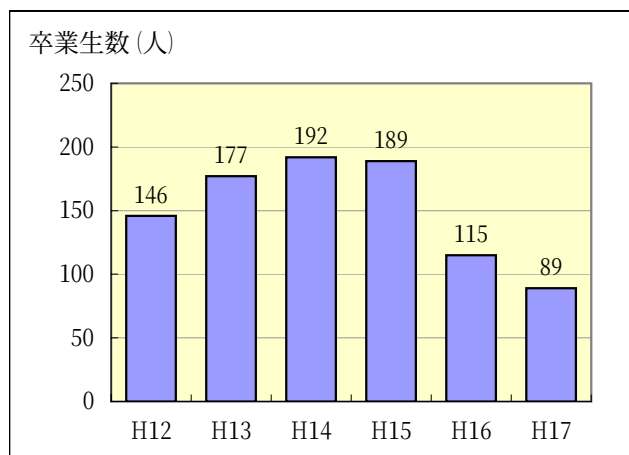
図表2-2 コース設定



図表2-3 学生の年齢構成

参考資料

県民カレッジ卒業生の状況



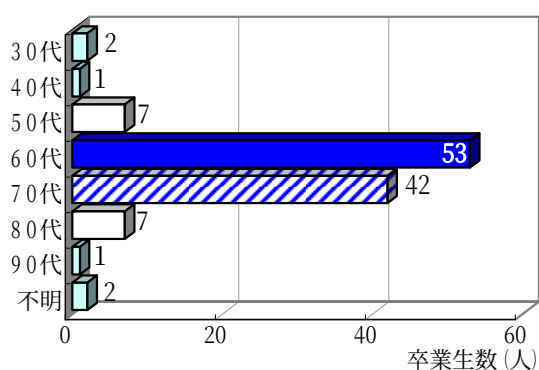
図表2-4 卒業生数の推移 (平成12年～17年)

※ 県民カレッジでは、毎年10月に生涯学習フェアを開催し、その中で、前年9月から8月までの1年間に卒業申請した人を対象に、卒業証書交付式を行ってきた。これまでの卒業生数は、延べ1,340人を超えるが、年間の卒業申請者数は減少する傾向にある。

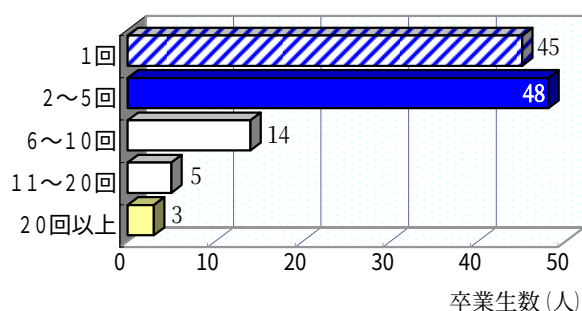


[平成16年度卒業生の状況]

※平成15年9月～平成16年8月までに卒業申請した県民カレッジ生115人についての状況

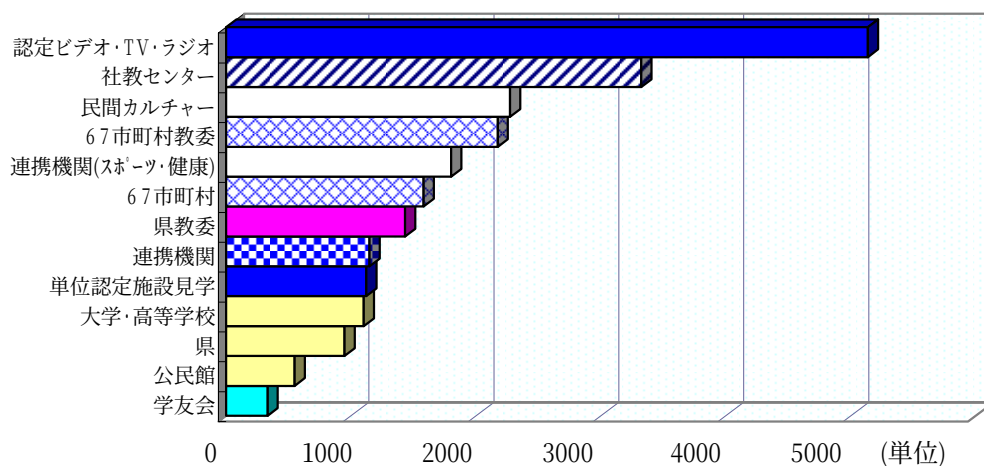


図表2-5 卒業生の年代



図表2-6 卒業の回数

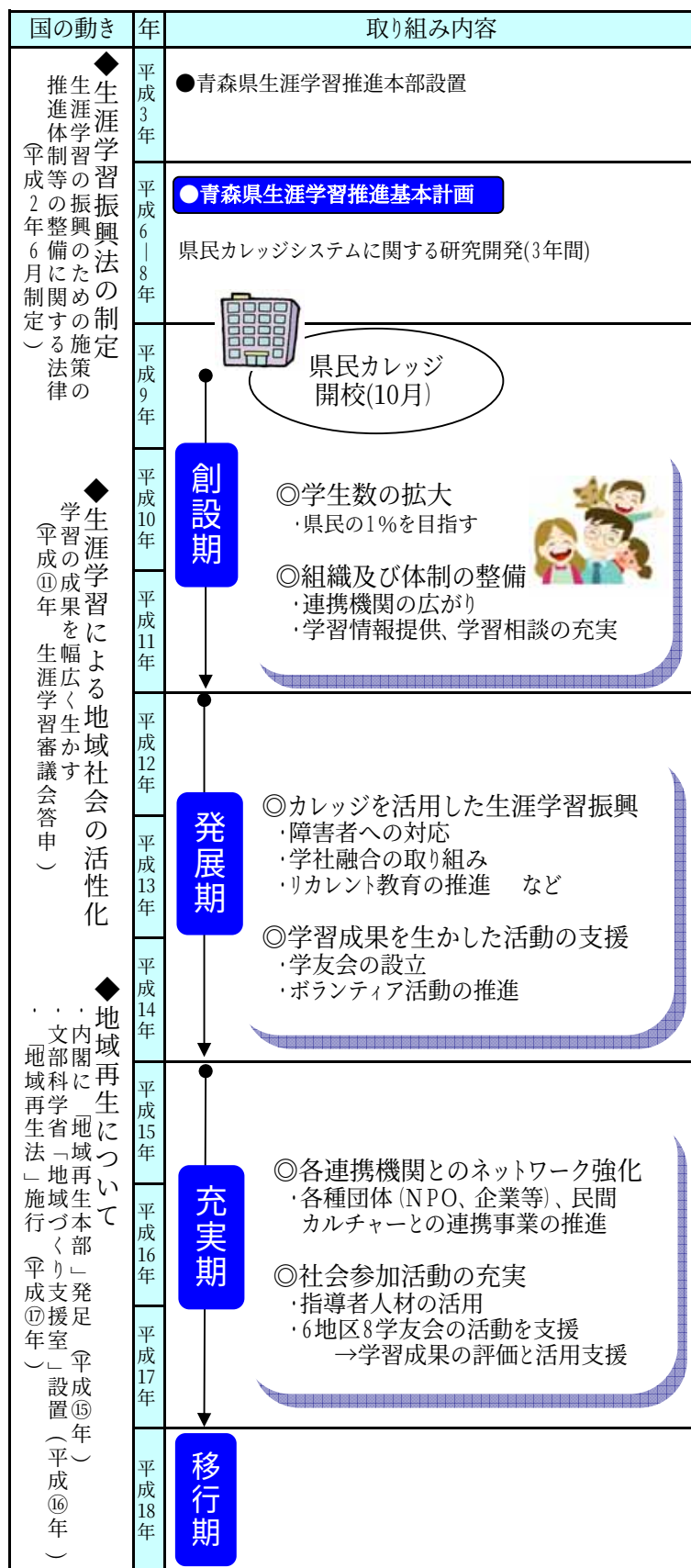
学生が活用した学習機会 (実施機関など)



図表2-7 卒業生の単位取得状況 (実施機関別による)

参考資料

県民カレッジ開設事業の変遷



【県民カレッジの成果】

- 学生数の増加による生涯学習の振興
- 連携機関の増加による講座数の充実
- 学習機会情報提供の一元化
- 連携機関のネットワークによる推進体制の強化
- 自主活動組織(学友会)による学習成果の活用・地域還元

学生数 9,636人
卒業生数 1,343人
連携機関 362機関
(平成18年3月現在)

【県民カレッジの課題】

(1) システムの課題

- 体系的な学習への支援(コース設定)
- 学習の継続性への支援(評価方法)
- 魅力的な学習機会(主催講座など)
- 学習成果活用の方法(評価、活用機会等)

(2) 普及・啓発の課題

- 効果的なPRの方法(マンネリ化)
- 活用支援のネットワーク

(3) 学生を取り巻く課題

- 年齢層の偏り
- 卒業生数の減少と固定化



今後の取り組みの観点

- 1 県民全体の人間力の向上
- 2 人の成長段階ごとの学習支援の充実
- 3 県民それぞれの学習ニーズを生かした、広い視野に立った多様な学習の展開等
- 4 ITの活用

図表2-8 県民カレッジの取り組みによる成果と課題

III 社会環境の変化に対応した今後の方向性と考慮すべき点

1 県民カレッジを取り巻く情勢

(1) 学習意欲の変化

「生涯学習に関する世論調査」(平成17年7月内閣府大臣官房政府広報室)(以下「生涯学習世論調査」という。)において、「生涯学習」という言葉を聞いたことがあるかどうか聞いたところ、「聞いたことがある」と答えた人の割合が79.9%、「聞いたことがない」と答えた人の割合が20.1%となっている。

「生涯学習」という言葉の周知度について、前回の調査結果(平成11年12月調査)と比較してみると、20歳以上では「聞いたことがある」と答えた人の割合が上昇(74.0%→80.7%)し、「聞いたことがない」と答えた人の割合が低下(26.0%→19.3%)している。このことから、「生涯学習」という言葉が一般的に聞かれるようになり周知されてきていることが伺える。

また、県民カレッジ事業の開設にあたり、青森県総合社会教育センターが平成3年に実施した「成人の学習意識に関する調査」によれば、「過去1年間に何らかの学習活動をした」と答えた人は3割程度であるが、その一方で「今後、学習活動をしたい」と答えた人が8割近くのぼろという結果であった。県民カレッジ事業がスタートする前は、学習を希望しながらも何らかの事情で学習活動に結びつかない人が多かったことが見て取れる。

その後、当センターが平成16年に実施した「県民の生涯学習に関する意識と参加行動の調査研究」(以下「平成16年度調査研究」という。)によれば、9割以上の人が「今後いずれかの分野で学習したい」と答えており、学習を希望しない人は1割以下に減っている。

これらのことから、本県では長引く不況下で厳しい雇用情勢が続いているものの、学ぶことを通して生き甲斐や自己実現を図ることに通じる生涯学習に対する意欲が高まっていると考えられる。

(2) 学習ニーズの多様化・高度化

①学習内容

学習意欲の高まりに伴い、多様化し続ける学習ニーズの問題がある。学習者の興味はそれぞれに多種多様であるが、さらに社会の急激な変化により人々のライフスタイルが変化し、価値観が多様化する中で、豊かで生きがいのある人生を過ごすとともに自己実現を目指し、人々は高度で多様な学習機会を求めるようになってきている。

しかしながら、現在もなお生涯学習施設等では概ね職員が企画立案した学習プログラム等により学習機会を提供してきているが、学習意欲が高まるほどに多様化・高度化する学習ニーズに十分に応えることが難しくなりつつある。

②学習形態

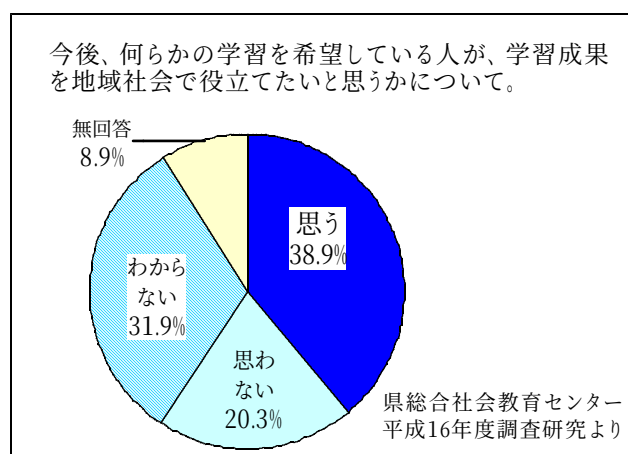
学習を継続する中で、県内でも様々な学習サークル・活動団体、ボランティア活動などが増えてきており、これまでのように学習者が一同に話し講義を聞くタイプから、ワークショップ・体験学習型及び実践的な活動等が多くなってきている。また、個人の学習活動を支援する学習ツール(I T機器等)の進歩により、これらの活用自体が広義の学習と考えられる状況になってきており、学習者が求める学習形態も多様化してきている。

(3) 学習成果活用への期待

「学習の成果を幅広く生かす一生涯学習の成果を生かすための方策について」(平成11年6月生涯学習審議会答申)では、「いつでもチャレンジ可能な社会の創造に向けて、誰もが、いつでもどこでも学ぶことができ、その成果を生かすことができるような社会」の重要性について述べている。また、「最近の福祉施設や社会教育施設等での盛んなボランティア活動の実践、まちおこし事業やイベント等への広範な参加から、地域における生涯学習が盛んになるにつれて、単に学ぶばかりではなく、学んで得た知識や技術等を地域社会の発展や地域の人々のために活用したいとする人たちが増えてきている。」ことに言及している。

本県の状況をみると、「平成16年度調査研究」によれば、今後何らかの学習を希望している人の

中で、学習成果を地域社会で役立てたいと思っている人が4割で、思わない人の2割を大きく上回っている（図表3－1）。また、学習成果を地域社会で役立てるときにあればよい条件としては、「一緒に活動する仲間がいること」を選んだ人が最も多かった。学習成果の活用に関しては、過去に同様の調査研究がなされていないことから現在との比較は難しいが、このことから、学習活動を通じた仲間とともに学習成果を何らか地域社会に役立てたいと考える人々が半数近くにのぼることが分かる。具体的な活用システムの構築は、全国的にもまだ途上であるだけに、今後、効果的な方策が期待される。



図表3－1 学習成果活用の意向

（４）ＩＴ活用による「生涯学習」の変化

「今後の生涯学習の振興方策について（平成16年中央教育審議会生涯学習分科会審議経過の報告）」（以下「審議経過の報告」という。）においては、「情報技術通信の急速な発展を踏まえ、ＩＴの活用を大幅に拡充することにより、時間的・空間的な制約を越えて、いつでも、どこでも、誰でも学べる生涯学習社会の実現に向け、大きな発展を図ることが期待される。」と述べている。

近年の情報通信分野における著しい変化によって、情報を伝達するための最適な手段に変化が生じてきており、インターネットの飛躍的な普及、ブロードバンド化の急激な進展により、「いつでも・どこでも・誰でも」手軽に情報提供や学習サービスの支援を受けられることが可能な環境が整

備されつつある。

こうした中で、「平成16年度調査研究」では、県民が学習したい場所や機関について、「自宅」が60.0%で最も比率が高くなっており、また、今後学習したいと思う分野は、「パソコン、インターネットの使い方」が最も人気が高くなっている。このことから、ＩＴの活用を大幅に拡充することにより、生涯学習社会の実現に向け大きな発展を図ることが期待される。

２ 今後の県民カレッジの方向性

「審議経過の報告」では、生涯学習を振興していく上で今後重視すべき観点の第一に「国民全体の人間力の向上」を挙げている。「人間力の向上」については、平成14年度に出された政府の「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2002」において、「経済成長も社会の安定も結局は『人』に依存する。能力と個性を磨き、人と人の交流・連携の中で相互に啓発されることを通じて、一人一人の持つ人間力が伸び伸びと発揮され、活力あふれる日本が再生する。」とされている。

このことについて、同報告では、生涯学習は本来個人の領域に属するものであるが、経済格差の拡大により社会階層の2分極化が指摘される中、いかに内容の充実した学習機会を提供してもそれを活用しようと思わない人々の問題があることが指摘されているとし、こうした人々の人間力の向上について、行政は十分留意しつつ、国民全体の人間としての資質・能力の向上を確保することが求めらるると述べている。

このような国の動きの中で、県民カレッジでは、これまでの取り組みの成果と課題を総括し、前述の県民カレッジを取り巻く情勢を勘案するにおいて、今後の県民カレッジが目指す方向性として次の観点が特に重要になると考える。

- ① 県民全体の人間力の向上
- ② 人の成長段階ごとの学習支援の充実
- ③ 県民それぞれの学習ニーズを生かした、広い視野に立った多様な学習の展開
- ④ ＩＴの活用

3 今後の県民カレッジが考慮すべき点

県民カレッジ事業が開設10年を経るにあたり、県民カレッジ企画運営委員会を中心に再構築の必要性和今後の在り方について検討を行ってきた。これまでの課題等に対処した新システムを考える上で、考慮すべき点を取り上げる。

(1) 県民カレッジ企画運営委員会での検討事項

県民カレッジの設置要綱に基づき、平成17年度は11名の委員（図表3-2）により、2回の県民カレッジ企画運営委員会を開催した。

第1回目（平成17年8月1日開催）は、県民カレッジの現状と課題を総括し今後の県民カレッジの方向性について協議した。この方向性を受けて、第2回目（平成18年3月10日開催）では、県民カレッジの成果と課題を踏まえた、新システム案について検討した。

検討結果の主な要点は、次の6点である。

委員長	弘前大学 生涯学習教育研究センター 助教授 藤田 昇治 氏（委員長）
有識者	珍田オーエーシステム株式会社 副社長 珍田 哲 氏
	青森市商業ベンチャー支援事業パサージュ広場 事務局長 森谷 至里 氏
	あおもり生涯学習協会 会長 壽恵村 元文 氏
	青森市男女共同参画社会づくりをすすめる会 副会長 小山内 世喜子 氏
	十和田あすなろ会（県民カレッジ学友会） 会長 阿部 憲悦 氏
市町村	むつ市教育委員会 生涯学習課 課長補佐 小鳥 孝之 氏
	五所川原市教育委員会 生涯学習課 課長補佐 春藤 篤子 氏
	八戸市教育委員会 社会教育課 課長 佐々木 修 氏
県	環境生活部 県民生活政策課 課長 大塚 和則 氏
報道関係	東奥日報社 編集委員室長 藤川 幸治 氏

図表3-2 県民カレッジ企画運営委員会委員

【検討結果の要点】

①学生数の拡大について

- ・学生の年齢層の偏りが大きな課題である。特に、働いている人と若年層の参加状況が問題になる。
- ・若年層に対しては、単位認定ビデオの周知がカレッジの入り口になる。

②情報提供について

- ・講座情報誌の発行回数とホームページの情報更新の問題。
- ・学習情報の整理と情報提供の一元化を図る。

③PRについて

- ・連携機関の開催チラシへの単位認定マークの表示を徹底する。
- ・新聞、テレビ等マスコミの積極的活用。
- ・市町村を通したPRが効果的。

④講座の在り方について

- ・青少年対象の単位認定講座が少ない。
- ・団塊の世代への学習機会提供の工夫。
- ・参加意識を高めた講座が必要（参加型学習など）。
- ・教養の上の学びを深める学習コースの設定。
- ・キャリア形成につながる講座。

⑤学習成果の活用について

- ・学習成果を伝えたい人々の活用の仕方。
- ・地域のリーダー不足と養成の在り方。
- ・成果活用の具体的イメージを提示する。

⑥学習システムについて

- ・入学手続きの簡易化（市町村からの入学受け入れにより学習者の情報共有ができる。）
- ・スタンプ収集＝卒業だけではない県民カレッジの魅力の在り方。
- ・カレッジシステムは成長していくもの。
- ・スタンプ目的とそれ以外の人々の学習支援に対応するカレッジシステムの複線化。

(2) システム課題への対応

①体系的な学習への支援（コース設定）

県民カレッジのコース設定は、自由な選択・幅広い選択性を魅力とし、学ぶ人の主体性を尊重する開かれたシステムを目指してきた。しかし、コース選択の現状をみると、先述したように大半の学生が「教養交流コース」（学習者が150単位のすべてを自由に学習する）を選んでおり、他のコースはあまり活用されていない状況である。その理由として、「教養交流コース」以外を選択した場合、学習者がよほど工夫して各講座を選択していかないと卒業までに必要な単位の取得（150単位）が難しいことが挙げられる。特に、地域により開講している講座数に差があり、各選択コースの卒業に十分な学習機会が保証されているとは言えない（図表3-3）。

そこで、コース選択と選択したコース内での学習・修了が可能になるようなシステムとし、さらに、より専門的で学習成果の活用に通じるような上位コースを設け、体系的な学習への支援を図るものである。

(例)「産業・技術コース」を選択する場合の「産業・技術」分野の単位認定講座数

地区	産業・技術分野の 単位認定講座数
東青地区	99
中南地区	40
三八地区	83
西北地区	9
上北地区	25
下北地区	4

—「学遊トピアあおもり2005」より—

※1 図の講座数は、学遊トピアあおもり2005に掲載された「産業・技術」分野の単位認定講座数。
(各地区ごと)

※2 「産業技術コース」を卒業するためには、卒業に必要な150単位中、「産業・技術」分野から100単位以上の単位取得が必要となる

図表3-3 単位認定講座数の例

②継続的な学習への支援（評価方法）

県民カレッジの学習評価方法は、好きな講座等を選んで150単位を取得すれば卒業証書が交付されることによる（1時間＝1単位が基準）。また、再入学も可能で、卒業までの年数に制限はなく何年かかっても、何度でも卒業できるしくみになっている。

150単位取得までのハードルは、テレビ・ラジオの単位認定番組を視聴して単位を取得する方法（1番組＝1単位）の活用や連携機関の体験施設（1回見学＝1単位）の活用が増えてきたことにより、講座の受講のみで規定単位を取得するよりは比較的容易になってきている。

全国の生涯大学システムをみると、生涯大学を設置している自治体の中で、学習評価サービスの方法として「単位認定を実施」している場合が多いが、その取得単位に対して「卒業」認定するのは本県のみの特徴と見られる（図表3-5）。

この評価システムにより、現在までの卒業・入学回数が40回を超える学生もいるが、卒業でリセットされ再入学の繰り返しとなり学習が深まらない危惧が指摘される。

生涯学習の本来の意味から、国民が生涯にわたって学習する機会が求められ、学歴より生涯にわたる学習の蓄積の重視が切望されるが、そのような生涯学習社会を築いていくために、本県においても卒業で終わるのではなく継続的な学習を可能にするシステムが必要である。

③魅力的な学習機会（主催講座の充実）

県民カレッジの開設当初より、主催講座として「あおもり学講座」を県内6地区で開催してきた。県民カレッジのメインテーマである「あおもり学」は、「青森について学ぶことを通して、自らのアイデンティティを確かめ、地域の未来像を描き、実現していくための土台となると共に、それを推進するもの」であるが、その視点として「もの」「ひと」「こと」の面から青森県を総括し、既存の学問の成果をもとに、地域及びこれに関することを総合化し、より深めていこうとするものである。

連携機関が増加するにつれ、県民カレッジから

提供できる講座数も増えてきているが、県民カレッジが単位取得のための講座提供を行うだけではなく、学ぶ人にとって真に魅力ある、充実した講座を提供していくことが重要と考える。

特に、「あおもり学」については、本来のメインテーマとしての意義から郷土についてより深く学ぶ地域学として発展させ、主催講座の充実を図っていく必要がある。

④学習成果活用への支援（評価、活用機会等）

生涯学習振興に大きく左右する「出口」にあたる学習成果の評価と活用支援については、生涯大学システムに取り組むどの自治体でも大きな課題となっている。本県でも県民カレッジの卒業生が増えるにつれ卒業後の活動支援が課題となっており、これに対する具体的な取り組みの一つとして「学友会」の組織化を行ってきた。

学友会は、自治体等が提供する学習機会だけに頼らず自ら活動する機会や場面を創り出すとともに、自らの学習成果を発信することで社会と繋がることを目指す自主組織である。現在、6地区に8つの学友会が発足し、自主講座の運営など自主的な取り組みがなされている。

このような動きは全国でも珍しく、他県からの問い合わせが多いが、学習成果の活用において学生の自主活動に寄せる期待が大きく、本県でも学友会活動への支援策こそが当面の県民カレッジが目指すところとしてきた。しかし、設立7年になる東青学友会をはじめ各学友会とも、会員の高齢化と新規会員の減少により活動メンバーが固定化し、組織活性化が難しい状況にあるとも言える。

今後、県民カレッジが「学習－評価－活用」の総合的なシステムを目指すために、これまでの学友会支援を継続しながら、県民カレッジで学んだ学生が積極的に自らの学習成果を表現していけるような支援システムの構築が期待される。

今日、様々な社会参加活動の奨励が叫ばれる中で、活用支援の「機会」や「場」の提供について行政への期待が高まりつつあるが、職業選択とは別の生涯学習を生かした自己実現のための活動として、県民カレッジが支援の具体化を進める必要がある。

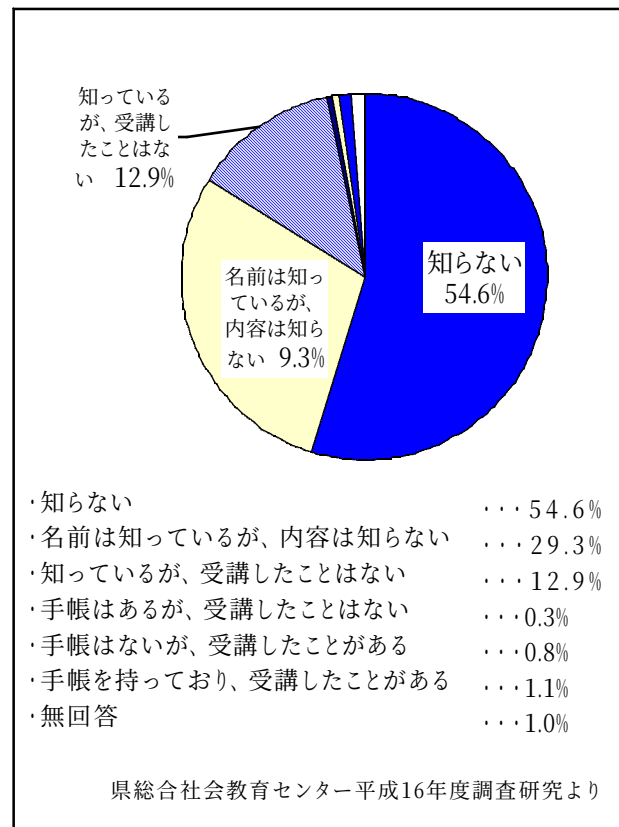
⑤効果的なPRの方法

県民カレッジの認知度について、当センターの「平成16年度調査研究」によると、「名前は知っているが、内容は知らない」が29.3%、「知っているが、受講したことはない」が12.9%であり、半数以上の人々が「知らない」と回答している。さらに「県民カレッジの手帳を持っており、受講したことがある」と答えた人になると、僅か1.1%である（図表3－4）。

県民に直接サービスする県民カレッジでは、数年おきに学生募集のポスター・チラシ等を作成し普及・啓発に努めてきたが、県民一般の目に触れる機会が少なく、PR不足が指摘されてきた。

今後は、より効果的なPRに取り組むため次のような点を考慮する。

- ア 新聞、テレビ等マスコミの積極的活用
- イ 連携機関へ単位認定マーク活用の協力依頼
- ウ 市町村との連絡を密にすることで互いに情報共有し、市町村の団体等へPRを図る。
- エ ホームページの効果的な活用



図表3－4 県民カレッジの認知度

⑥年齢層の偏りへの対応

県民カレッジの活性化により生涯学習の推進を図るには、県民カレッジ学生層の裾野を広げていくことが重要であり、特に高齢者や女性に偏りがちであった学生層を若年層や生産者世代へ拡大し浸透を図る仕組みが必要である。

これまで、県民カレッジが学生数拡大に取り組んできた中で、県民の1%を目指しながらも学童期の青少年等を意識した取り組みはあまり顕著ではなかった。普及・啓発イベントである生涯学習フェアにおいては、近年、青少年層へPRを図るイベントの工夫を行ってきているが、全般的に若年層へ浸透させる取り組みは多いとは言えない。

また、県民カレッジへ入学してくる学生の動機は、高齢者対象の講座である「あすなろ尚学院」等へ参加してみて、さらに学習の継続を希望し県民カレッジ入学を希望する場合が多かった。講座等への参加が、次なる学習への動機づけになることが考えられるので、生産者世代への浸透を図るためには、魅力を感じるような学習機会の提供を含めて、県民カレッジが提供する学習機会の充実を図ることが重要である。

今後、拡大を図るべき対象に対し、主な具体策としては次のような点が考えられる。

ア 若年層への対応

- ・子供カレッジの設定
- ・学校を通したPR
- ・子供向け学習機会情報の提供
- ・連携機関の拡大 など

イ 生産者世代・団塊の世代への対応

- ・ITを活用したeラーニングの学習機会提供
- ・キャリアアップの学習機会情報提供
- ・学習成果を生かしていける活用に関する情報提供の充実 など

⑦対象に応じた学習機会の充実

県民カレッジ連携機関の拡大につれ、講座総数も増加してきているが、青少年を対象とする認定講座は多いとは言えない。また、仕事の資格取得を含めて、職業生活につながるキャリアアップ講座は、IT機器の活用講習会等を除けば他の分野

に比べてかなり少ないので、各段階において人間力を高めていくための契機となる場を提供するなど、対象に応じた学習機会の充実が望まれる。

また、障害のある人々が学校を卒業した後に学ぶ機会については、全国的に障害者が自由に参加できるオープンカレッジの取り組みが始まっており、本県では熱心な保護者を中心に一部地域で開催されている。県内の小学校から高等学校に在籍する児童・生徒のうち、特殊学校または特殊学級で学ぶ児童・生徒の割合は1.43%（平成17年度学校基本調査より）にのぼるが、これらの人々が参加しやすい講座や障害者を受け入れる学習機会は十分に用意されているとは言えず、提供システムの整備は今後の検討課題となると思われる。

障害者の学習機会の保障については、県内の大学を中心に調査が始まったところであるが、障害者が参加できる学習機会の確保についても考慮する必要がある。学習情報サービス「ありすネット」においても障害のある人が参加できる講座の検索を可能にする必要がある。

⑧IT活用による学習形態の多様化

あおり県民カレッジの特徴の一つに、テレビ・ラジオの単位認定番組視聴や単位認定ビデオ教材の活用により、自宅における個人学習でも単位取得できることが挙げられる。

近年は、ITの普及により個人学習の形態も大きく変化しており、個々のユーザーの要求に合わせて、見たいときに見たい番組・教材等にアクセスできるオンデマンド（同時性）への対応が進んでいる。そこでITを活用した生涯学習を振興し、すべての県民が、学びたいときに学べる環境を整備するうえで、ITに対応した学習機会を提供していく必要がある。

参考資料 「生涯大学システムの実態に関する全国調査①」

○【生涯大学を設置している】

2005. 3 県教育庁生涯学習課実施

	都道府県・政令市	設置	名 称	開設年度	学生数		単位の認定		連携機関の合計
					合計(人)	3年前と比較増減	実施	内容	
1	北海道	○	道民カレッジ	2001	15,057	1,698	○	3段階の奨励賞	128
2	青森県	○	あおり県民カレッジ	1997	9,280	705	○	150単位で卒業	372
3	宮城県	○	みやぎ県民大学	1985	2,892	676		実施機関長が発行	54
4	秋田県	○	あきた県民カレッジ	1998	8,816	2,473	○	4段階の奨励賞	160
5	山形県	○	ゆとり都カレッジ	2000	9,260	3,045	○	6段階の奨励賞	98
6	福島県	○	ふくしま学習空間・夢まなびと	2004	—	—	○	3段階の奨励賞	未集計
7	茨城県	○	茨城県弘道館アカデミー	1997	—	—	○	3段階の奨励賞	53
8	栃木県	○	とちぎ県民カレッジ	1997	60,000	39,427	○	3段階の奨励賞	91
9	群馬県	○	ぐんま県民カレッジ	2000	4,807	760	○	3段階の奨励賞	485
10	千葉県	○	ちばりすネット	1996	—	—	○	4段階の奨励賞	2
11	山梨県	○	キャンパスネットやまなし	2002	1,888	—	○	5段階の奨励賞	204
12	新潟県	○	いきいき県民カレッジ	1993	65,675	7,980	○	6段階の奨励賞	149
13	富山県	○	県民カレッジ主催講座・連携講座	1988	5,292	—	○	3段階の奨励賞	51
14	石川県	○	石川県民大学校・大学院	1990	7,389	3,050	○	大学院修了生のみ	113
15	福井県	○	福井ライフ・アカデミー	1995	9,424	315	○	段階別に認定証書	77
16	静岡県	○	しずおか県民カレッジ	1996	—	—	○	3段階の奨励賞	5,494
17	三重県	○	みえ県民カレッジ事業	1994	—	—	—	—	25
18	滋賀県	○	淡海生涯カレッジ	1996	—	—			14
19	京都府	○	京の府民大学	1994	—	—	○	単位取得証	未集計
20	奈良県	○	奈良県生涯学習カレッジ	2004	511	—	—	—	14
21	和歌山県	○	きのくに県民カレッジ	2003	1,052	—	○	4段階の奨励賞	81
22	鳥取県	○	とっとり県民カレッジ	1995	5,728	701	○	認定シールの配布	183
23	島根県	○	しまね県民大学	1991	1,270	△360		修了証の発行	41
24	岡山県	○	岡山県生涯学習大学	1997	4,445	863	○	大学院コース修了者	105
25	徳島県	○	とくしま県民カレッジ	1999	6,765	1,344	○	5段階の奨励賞	70
26	香川県	○	かがわ県民カレッジ	2001	—	—		講座毎に発行	0
27	佐賀県	○	県民カレッジ夢パレットさが	1997	15,378	3,276	○	6段階の奨励賞	113
28	長崎県	○	ながさき県民大学	1997	—	—	○	6段階の奨励賞	未集計
29	熊本県	○	くまもと県民カレッジ	2002	—	—	○	100単位毎に認定	145
30	大分県	○	おおいた県民アカデミア大学	2004	980	—	○	5段階の奨励賞	10
31	沖縄県	○	おきなわ県民カレッジ	2005開校					
32	札幌市	○	さっぽろ市民カレッジ	2000	—	—	○	3段階の奨励賞	—
33	川崎市	○	かわさき市民アカデミー	1993	1,405	△34	○	60単位以上で修了	7
34	名古屋市	○	名古屋市民大学・大学連携講座	2002	—	—	—	—	19
35	大阪市	○	おおさかシティカレッジ	2002	1,409	—	—	—	8

×【設置していない】

1	岩手県	×	
2	埼玉県	×	予算が認められなかった
3	東京都	×	
4	神奈川県	×	システムの機能的限界
5	長野県	×	
6	岐阜県	×	今後も予定無し
7	愛知県	×	市町村の講座充実
8	大阪府	×	※大学・市町村と共同で公開講座を実施している。
9	兵庫県	×	
10	広島県	×	
11	山口県	×	市町村の講座充実
12	愛媛県	×	
13	高知県	×	
14	福岡県	×	研究開発事業の後終了
15	宮崎県	×	財政事情、市町村合併
16	鹿児島県	×	

図表3-5 全国の状況①

参考資料 「生涯大学システムの実態に関する全国調査②」

2005. 3 県教育庁生涯学習課実施

	都道府県・ 政令市	講座数			分類		イン ター ネッ ト 講座	主催講座の概要	学生の自主組織	
		主催 講座	連携 講座	計	主催 講座 主体	連携 講座 主体			ある	ない
1	北海道	6	608	614		○	×	大学放送講座(テレビ番組視聴+レポート)、スクーリング		○
2	青森県	7	3,821	3,828		○	×	6地区であおり学講座(現代的課題)	●	
3	宮城県	4	60	64		○	×	生涯学習活用出前講座、生涯学習支援者養成講座 等	●	
4	秋田県	11	4,380	4,391		○	×	3地域(キャンパス)で地域学講座を提供	●	
5	山形県	0	214	214		○	—	—		○
6	福島県	22	1,459	1,481		○	○	大学等との連携講座、地域講座、インターネット講座		○
7	茨城県	1,150	862	2,012	●		○	実施時間等により4部門あり。5～10回シリーズ多い	●	
8	栃木県	14	702	716		○	×	とちぎ学コース、くらしと社会コース、学習成果活用コースなど		○
9	群馬県	273	2,758	3,031		○	×	オープンキャンパス大学出前講座 等		○
10	千葉県	32	2	34	●		○			○
11	山梨県	1	1,124	1,125		○	○	地域学講座(全5回。内容は講演+シンポジウム)		○
12	新潟県	32	1,466	1,498		○	○	高等教育機関との共同公開講座、映画鑑賞会		○
13	富山県	276	233	509	●		○	一般講座と専門講座。専門講座はバリエーション豊富。	●	
14	石川県	102	637	739	●		×	講師養成、生活創造、高齢者向け等の分野用意	●	
15	福井県	48	287	335	●		○	家庭教育・地域活動・郷土学習・現代的課題の4分野		○
16	静岡県	14	5,494	5,508		○	×	ボランティア養成講座、地域教育推進リーダー養成講座		○
17	三重県	51	12	63	●		×	リカレントセミナー、まなびすとセミナー等4系統あり	●	
18	滋賀県	86	1	87	●		×	大学等と連携し、専門性の高いコースを設定	●	
19	京都府	0	496	496		○	—	—	—	—
20	奈良県	2	4	6	●		×	大学・博物館・研究所と連携して講座を提供。		○
21	和歌山県	171	292	463	●		×	高等教育機関コンソーシアムとの共同公開講座など		○
22	鳥取県	21	1,523	1,544		○	○	「未来をひらく鳥取学」：全7科目受講が条件	●	
23	島根県	7	41	48	●		○	「しまね ふるさと学」を7地域で開設している		○
24	岡山県	24	384	408		○	○	一般教養・専門教養・大学院の3コース設定	●	
25	徳島県	15	1,697	1,712		○	×	地域学、エルネット・オープンカレッジ講座、スタッフ養成講座		○
26	香川県	8	0	8	●		×	基本講座、専門講座、研究・実践講座		○
27	佐賀県	41	1,770	1,811		○	△	ふるさと学講座、マナビスト支援セミナー、生涯学習マイスター講座等		○
28	長崎県	13	1,139	1,152		○	×	知的障害者のための講座、奨励賞受賞者企画講座等		○
29	熊本県	22	2,470	2,492		○	○	22コースを設定している(各コースとも10回)	●	
30	大分県	35	251	286	●		○	4種類(ふるさと学、インターネット、自主企画、地域づくり人材育成)	●	
31	沖縄県									
32	札幌市	109	0	109	●		×	3分野(市民活動、産業・ビジネス、文化・教養)	●	
33	川崎市	68	0	68	●		×		●	
34	名古屋市	7	22	29	●		○	歴史、人権、職業能力など	—	—
35	大阪市	0	9	9		○	○	—		○

図表3-6 全国の実況②

IV 県民カレッジの新システム

これまで検討してきた結果により、今後の県民カレッジの具体的なシステム案として、次のような取り組みが考えられる。

1 新システムの取り組み

(1) 入学システム

①入学システムの簡易化

現在の入学システムでは、希望者が事務局（県総合社会教育センター）に申請書を提出し、県民カレッジ手帳を受け取ることで手続きが完了する。手続きは無料であるが、受け取りに郵送を希望する場合は、送付用の切手を準備し同封することが必要であり、また、手帳を受け取るまでに時間がかかる場合があり、入学の意志はあっても手続きを敬遠する傾向があった。

学びたいときにいつでも始められるよう入学システムを簡易化し、希望したときにすぐ入学（カレッジ手帳の取得）が可能となるようにすることが必要である。

そのために、申し込み方法を電話やホームページ上からも可能とし、カレッジ手帳の受け取り場所を事務局のほか、各教育事務所や各市町村教育委員会窓口拡大し、また、着払いも可能とすることにより簡易化を図る（図表4-1）。

入学方法について（申し込み→手帳受け取り）

ア 申し込み方法

- ・ 申請書の提出（郵送、持参）
- ・ H Pからの申し込み
- ・ 電話による申し込み

イ 手帳の受け取り方法

- ・ 着払いによる郵送
- ・ 来所による受け取り
(受け取り場所は、カレッジ事務局、
各教育事務所、各市町村教育委員会窓口)

図表4-1 入学手続き

②子どもカレッジの設定

県民カレッジへの入学は、年齢による制限がなく誰でも入学することができ、そのため子供が入学する場合でも大人と同じシステムを適用してきた。

今後は、若年層の生涯学習推進を図るために、幼児及び小・中学生までを対象とする「子どもカレッジ」を設定し、カレッジ手帳も一般とは別に子供専用のものを用意するなど、興味をもって学習しやすい環境を整えることが必要である。

(2) 学習評価サービスのシステム

①市町村の学習評価サービスへの活用

平成17年度「市町村の生涯学習推進体制等の状況に関する調査結果」（青森県教育庁生涯学習課）によれば、学習成果の評価方法として、9市町が単位認定により評価を行っている。このうち市主催の高齢者大学等において、講座ごとに単位認定・修了証の交付を行う（青森市、五所川原市など）場合を除き、7市町では県民カレッジの単位認定システムを活用して学習評価サービスを行っている。また、その他の市町村においても、独自の評価サービスは行っていないが、県民カレッジの単位認定で代用する場合が見られるので、今後とも市町村で共用できる広域の学習評価サービスが必要となる。

②単位認定と奨励方法

学習評価サービスの方法として、先述したように、150単位の取得に対して、希望者には「あおり県民カレッジ卒業証書」を交付している。

この卒業認定は、全国の生涯大学システムの中では、本県のみの特徴的なシステムといえるが、しかし、生涯にわたる学習活動の推進を図り、学習の継続性を促進するためには、現在のようなシステムから、単位認定と段階ごとの奨励賞交付（図表4-2）に転換していく必要がある。

【現行】150単位取得により卒業証書の交付

↓

【変更案】

- 100単位ごとに単位認定証の交付
- 子どもカレッジは50単位ごとに交付
- 5段階の奨励賞を設定
100単位, 200単位, 300単位, 500単位,
1000単位取得のときに奨励賞を交付
する。ただし, 取得単位が1000単位を
超える場合は, 500単位ごとに奨励賞
を設定する。

図表4-2 単位認定と奨励方法

①社会参加活動の認定と奨励

学習成果の活用コースとして, 「活かそう自分史コース」を設定し, 学生自身がカレッジ手帳に活動記録を記入する。活動回数の単位を「活動歴」とし, 活動歴の積み重ねを3段階で奨励する(図表4-3)。

「活かそう自分史コース」の設定

○3段階の奨励賞

(「活動歴」を活動回数の単位とする。)

50活動歴, 100活動歴, 200活動歴のとき,
活動奨励賞を交付する。

図表4-3 社会参加活動の認定と奨励

(3) 体系的・継続的な学習支援システム

①地域学としての「あおもり学」

県民カレッジのメインテーマである「あおもり学」は, 現代的課題を中心とする「あおもり学講座」として6地区で実施されてきたが, 郷土について学びを深め, 地域を創るという観点から, あおもり学を地域学としてより体系的・総合的な専門講座に発展させる。

また, あおもり学を学習コンテンツ化(eラーニング化)し, 誰でも, いつでも学習したいときに見れるオンデマンドに対応する学習機会とする。

②高度化・体系化に対応する専門コース(ステップアップ実践コース)の開設

教養交流コースを選択し学んだ学生が, 学習を深め, さらに学習成果を生かした社会参加を目指す専門コースを開設することで, 体系的・継続的な学習の支援を図る。

(4) 学習成果の活用に関わるシステム

学習成果の活用についてシステム化し, 県民カレッジの中に位置づけることは, 今後の大きな使命となるべきであろう。それを具体化するためには生涯学習推進に関わる政策を踏まえた上で, 更なる検討を要すると思われるが, ここでは, 現在考えられる主な取り組みを挙げる。

②学習成果活用への支援事業

学習成果活用に関する事業として, 次のようなものを行う。

ア キャンパス事業

各教育事務所ごとに開催し, 地域の人材を活かした人材活用講座・自主企画講座・学習成果の発表などを行うものである。

イ センターボランティア自主講座

県総合社会教育センターの指導者人材に登録した人の中から募集し, 自主企画によるボランティア講座を開催する。

③学習成果の活用に関する情報提供

県民カレッジのホームページから, 学習成果活用に関して, 次のような情報提供を行うものである。

ア ボランティア情報サービス

ホームページで, 受け入れ施設・ボランティア実践例等の情報提供を行う。

イ カレッジ自主活動サークル・グループの支援

ホームページ上で募集し, 生涯学習フェアの企画等を行う。

2 ネットワークの取り組み

(1) 連携機関との連携内容

県民カレッジ連携機関は、県民に対して単位認定となる各種講座を実施したり、施設を利用した体験活動等を単位認定する機関である。これまで、主に学習機会の広報に関して、県民カレッジと共同して受講生募集のPRすることで連携・協力している。

現在、連携機関の数は、県、市町村、大学、民間企業、各種団体および体験施設等を含めて県内各地369機関（平成18年3月現在）に達しており、また最近ではNPO活動の広がりにより、県内のNPO団体が県民カレッジ連携機関に加入する割合が増えてきている状況である。

このような連携機関の多様性・広がりを考慮すると、学習機会の提供のみならず、今後は生涯学習の成果を生かした活動や地域社会貢献活動の場としても大きな可能性が期待される。そのため、連携機関との連携内容を学習機会の提供のみならず、学習成果活用の支援のネットワーク構築に広げて連携強化していくことが必要と思われる。

(2) ホームページの活性化

学習情報の提供は、情報誌やポスター・チラシによる紙ベースの提供システムから、インターネットのホームページを利用した広範な情報提供に変化しつつある。その中で、県民カレッジでは、ホームページの充実を図り、特に市町村の情報提供コーナーとリンクさせることで、ネットワークを強化していくことが求められる。

資料1 県民カレッジの新システム案(1) あおもり未来・県民カレッジ(仮称)のイメージ図



ステップ 1 入学する
＝カレッジ手帳を受け取る。

- kids
●子どもカレッジ手帳
(幼児、小・中学生まで)
- 県民カレッジ手帳

※「カレッジ手帳」を下記の窓口に備えますので、添付してある入学申請書に必要事項を記入し、提出していただくことで、入学となります。電話・FAX・HPからの申し込みもできます。
(手続き無料、郵送の場合は送料負担)

- ①事務局(県総合社会教育センター)
②各教育事務所
③各市町村教育委員会の窓口

- いつでも → 随時入学
○誰でも → 年齢等の制限なし
○好きなものを → 自由選択制
○自分のペース → 単位制

ステップ 2 講座を選択・学習する
＝学びたいコースや講座等を選んで学習する。

- A 子どもカレッジコース
B 教養学習コース

- 講座 (主催講座・連携講座)
○施設利用 (連携施設で体験学習)
○ビデオ (認定ビデオの視聴)
○テレビ・ラジオ (認定番組の視聴)
○eラーニング (インターネット学習)

C ステップアップ実践コース

- 社会参加実践塾
(1講座、15名 コース選択試験有り)
講師やスタッフとして、生涯学習に関する企画運営や学習者の支援等を行った
り、
地域活動のリーダーとして広く活動実践する人材の養成を目指す。

ステップ 3 単位認定・修了する
＝実施機関で単位認定を受け、単位ごとに修了証の交付。

- 子どもカレッジコース
50単位ごとに認定証
- 教養学習コース
100単位ごとに認定証

【5段階の奨励賞】 100単位 (はまなす賞)
200単位 (姫りんご賞)
300単位 (まるめろ賞)
500単位 (ぶな賞)
1000単位 (あすなろ賞)
※1000単位を超えると、500単位ごと

- ステップアップ実践コース
100単位修了

※修了申請書(手帳)を、カレッジ事務局に提出してください。



ステップ 4 学習成果を活用する
＝学んだ成果を活かす。指導者人材への登録。

★社会参加活動歴：カレッジ手帳に、活動記録を記入します。

■活かそう自分史コース

◆県民カレッジ学友会

県内6地区にある8つの学友会が、自主的な社会参加活動に取り組んでいます。(申込みは、各学友会へ)

- ・地域活動
・ボランティア活動
・活動の企画・運営
・講演、作品発表 等

●活動奨励賞

- 50活動歴 (ふるさと貢献賞)
100活動歴 (ふるさと創生賞)
200活動歴 (あおもり夢未来大賞)
＝知事賞

資料2 県民カレッジの新システム案(2)



ステップ 2

講座を選択・学習する

=学びたいコース(A, B, C)や講座等を選んで学習する。

A 子どもカレッジコース(幼児、小・中学生まで)

B 教養学習コース

県民カレッジの単位認定は、次のような学習で受けられます。

- | | |
|------------|------------|
| ○主催講座 | …センター主催 |
| ○連携講座 | …連携機関の主催 |
| ○体験学習 | …単位認定施設の利用 |
| ○ビデオ学習 | …単位認定作品の視聴 |
| ○テレビ、ラジオ学習 | …単位認定番組の視聴 |
| ○eラーニング学習 | …単位認定教材の活用 |
| ○放送大学 等 | |

【認定単位】

- ・講座 (1時間=1単位)
- ・ビデオ、テレビ、ラジオ (1作品=1単位)
- ・施設利用、eラーニング (1回=1単位)



「学遊トピアあおもり」では、学習情報(講座、ビデオ教材)を①～⑧の分類で案内しています。

【学習分野の分類】

- ①学術・教養
- ②趣味・芸術
- ③スポーツ・健康
- ④生活・福祉
- ⑤産業・技術
- ⑥外国語・国際理解
- ⑦青森県の歴史
- ⑧複合・総合

ありすネット(ホームページ)でも検索できます。

C ステップアップ実践コース [1講座15名]

○社会参加実践塾

講師やスタッフとして、生涯学習に関する企画運営や学習者の支援等を行ったり、地域活動のリーダーとして広く活動実践する人材の養成を目指す。

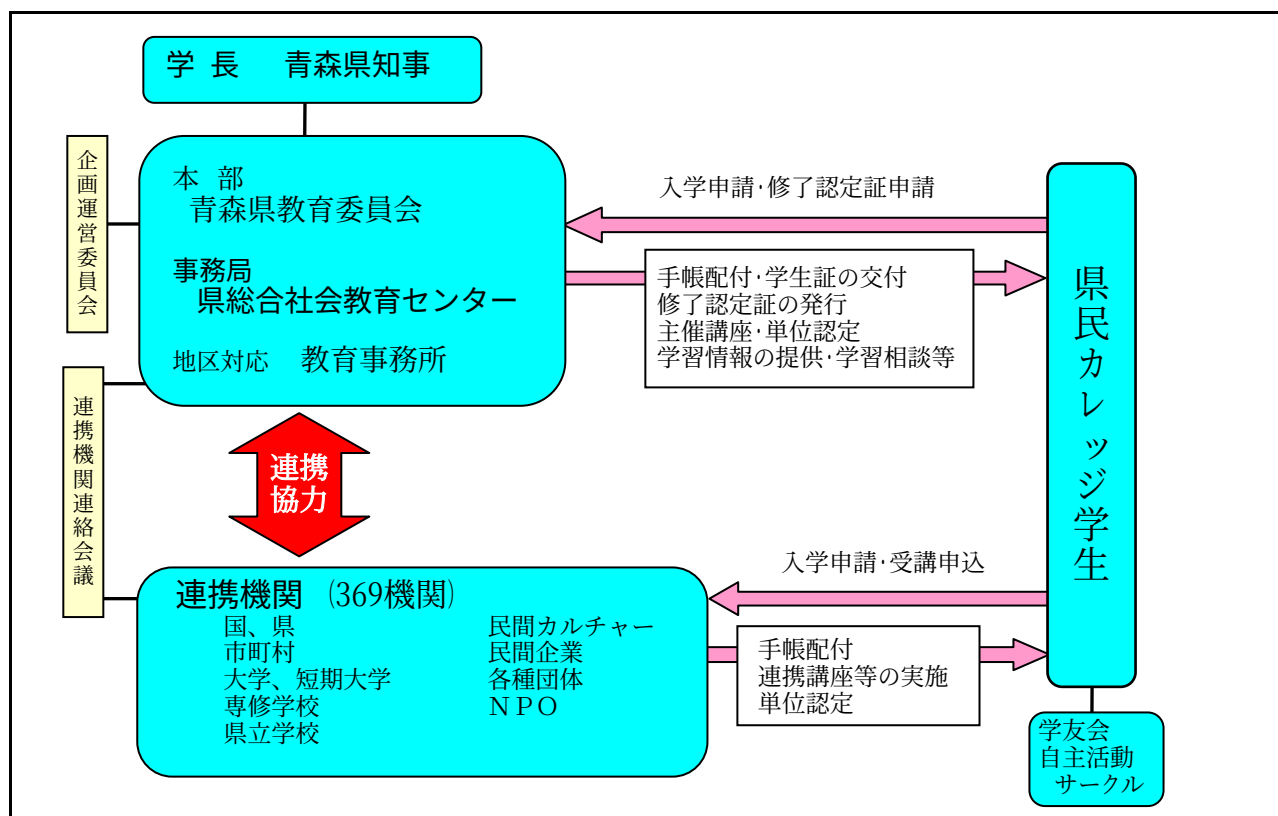
県民カレッジの学習内容

- ☐ あおもり学講座 …あおもりの「人・もの・こと」から青森県について学ぶ地域学。
- ☐ キャンパス事業 …各教育事務所ごとに開催する。
内容は、人材活用講座、自主企画講座、学習成果発表など。
- ☐ ステップアップ実践コース …教養学習コースを修了した後に学習継続するコース。
- ☐ 生涯学習フェア …普及・啓発イベント
大学公開講座まつり
- ☐ eラーニング講座 …自宅で行うインターネット講座。

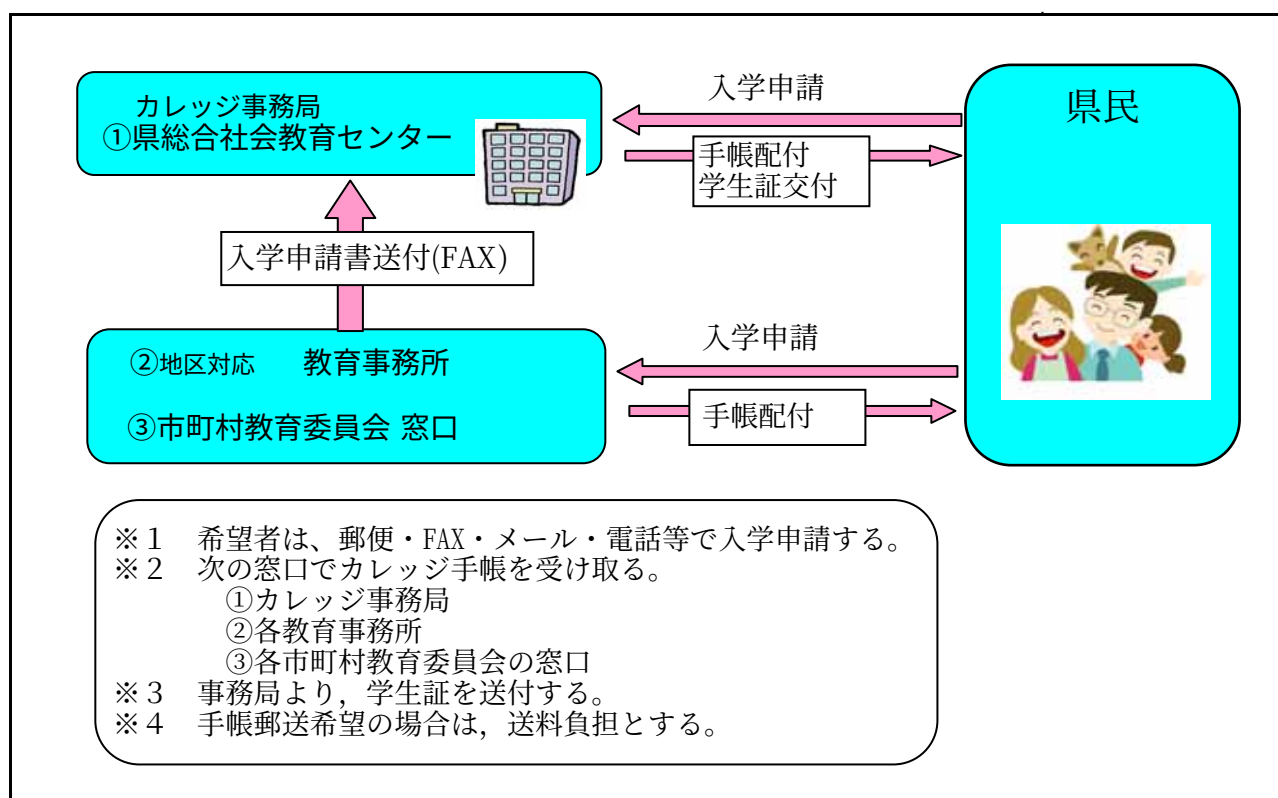


県民カレッジの主催講座

資料3 県民カレッジの新システム案(3)



県民カレッジの組織図



県民カレッジの入学手続き